



**信濃町**

**第6次  
長期振興計画**

～みんなで作るふるさとしなのまち～





## ごあいさつ

「信濃町第6次長期振興計画」は、行財政運営を進めるにあたり最も基本的な計画で、地域の羅針盤となるものです。今後10年間で何を目指し、そのために何をするかということを本計画に記載しています。

人口減少が続くとともに、行財政の縮小が見込まれるなど、10年後の信濃町は厳しい未来が予想されています。

一方で、住民意識調査では「住み続けたい」「当分は住み続けたい」とする定住意向が7割を超えており、町民ワークショップでも、信濃町を「最後に暮らすまち」、「子どもたちが帰ってくるまち」としたい、将来も信濃町に住み続けたいという声がありました。

住み慣れた場所で住み続けられる地域を実現するためには、今まで以上に町民の皆様の協力が必要となります。

本計画では、まちづくりを進めるための原則である基本理念を、「対話と協働」と定め、将来像を「みんなでつくる ふるさと しなのまち」としました。町民の皆様とこの将来像を共有しながら、対話を重ね、協働し、お互いに支え合うまちづくりを目指していきます。

信濃町だけでなく、地方の自治体の多くが正念場を迎えています。これから先の厳しい時代を乗り越えるため、現実を踏まえた行財政運営が求められますが、「歩み続けられるしなのまち、安心して暮らせるしなのまち」のまちづくりに、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

結びに、計画策定にあたりご意見をいただきました信濃町長期振興計画審議会委員の皆様、ヒアリングにご協力いただいた団体の皆様、アンケートにご協力いただいた町民の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和2年3月

信濃町長 横川 正知



# 目次

<b>第1編 序論</b> .....	1
<b>第1章 はじめに</b> .....	1
第1節 計画策定の背景と目的 .....	1
第2節 計画の構成と期間 .....	1
<b>第2章 信濃町の現状と町民の思い</b> .....	2
<b>第2編 基本構想</b> .....	7
<b>第1章 目指すまちの姿</b> .....	7
第1節 基本理念 .....	7
第2節 信濃町の将来像 .....	8
<b>第2章 まちづくりの基本目標</b> .....	9
<b>第3章 施策体系</b> .....	10
<b>第4章 基本構想の達成度を測る成果指標</b> .....	11
<b>第3編 前期基本計画</b> .....	12
1. 位置づけと計画期間 .....	12
2. 前期基本計画の構成 .....	12
基本目標1 協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち .....	14
基本目標2 地域ぐるみで子どもを育むまち .....	19
基本目標3 生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち .....	25
基本目標4 安全に確かな暮らしができるまち .....	34
基本目標5 地域資源を活用した産業があるまち .....	41
<b>第4編 行政経営方針</b> .....	50
<b>資料編</b> .....	57
●第3編 前期基本計画（まちづくりの基本目標と政策）ページの見方 .....	58
●第3編 前期基本計画（施策と主な事業）ページの見方 .....	59
●信濃町第6次長期振興計画 基本構想及び前期基本計画の策定経過 .....	60
●信濃町第6次長期振興計画の諮問と答申 .....	61
●信濃町長期振興計画審議会委員名簿 .....	62
●信濃町第6次長期振興計画 基礎調査報告書 第3版（抜粋） .....	63
●信濃町第6次長期振興計画 住民意識調査報告書（抜粋） .....	71



## 第1編 序論

### 第1章 はじめに .....

長期振興計画（以下、本計画）は、まちづくりを進めていく上で最上位に位置付けられる計画で、各政策の方向性と目標及び実現に向けた施策を示しています。施策ごとに詳細な分野別計画を策定する場合は、本計画との整合性をとるものとします。

#### 第1節 計画策定の背景と目的

本町の人口は長期にわたり減少傾向が続いており、平成17年（2005年）の9,927人から1,458人減少し、平成27年（2015年）では8,469人となっています。これまでの長期振興計画は、現状及び将来に対して、希望的な見通しの中で策定されていましたが、今後、さらに人口減少が加速する中、維持・縮小、低成長を前提とした計画とする必要があります。

そこで、本計画では、厳しい未来を直視しつつも、町民と行政が協力してまちづくりを進め、住み慣れた場所で住み続けられる地域を実現することを目的に策定を行いました。

#### 第2節 計画の構成と期間

第6次長期振興計画は、「基本構想」「行政経営方針」及び「基本計画」で構成されます。それぞれの内容と計画期間は以下のとおりです（図表1）。

##### 1. 基本構想

基本構想では、まちづくりの基本理念と10年間で目指す将来像及びそれを実現するために定めた各分野のまちづくりの基本目標を示します。計画期間は令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間とします。

##### 2. 行政経営方針

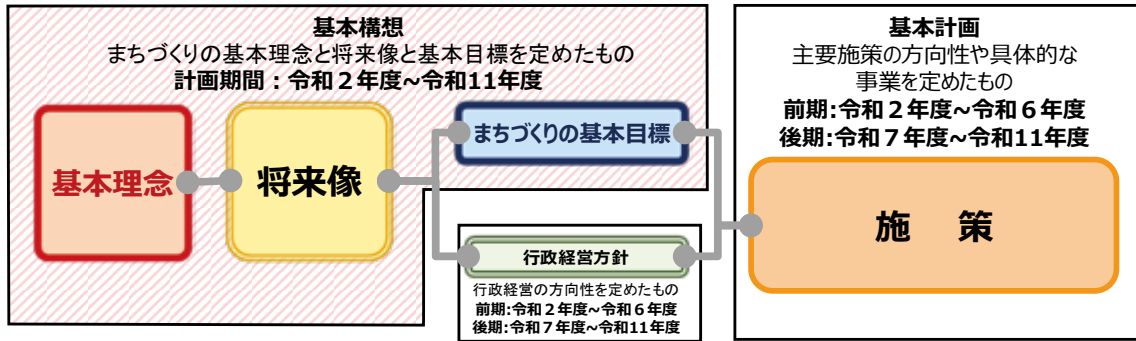
行政経営方針は、基本構想で定めた基本理念等を実現するために、必要な行政の組織経営の方向性を示すものです。変化の速い社会情勢に適切に対応するため、前期と後期に分けて5年ごとに策定します。

##### 3. 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた基本理念、将来像や基本目標を実現するための主要施策や事業を示すものです。前期基本計画は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間で計画期間とします。

なお、「基本計画」に示された施策をいつ、どのくらいの規模で実施するかは実施計画において定めます。

図表 1 計画の構成と計画期間



## 第2章 信濃町の現状と町民の想い

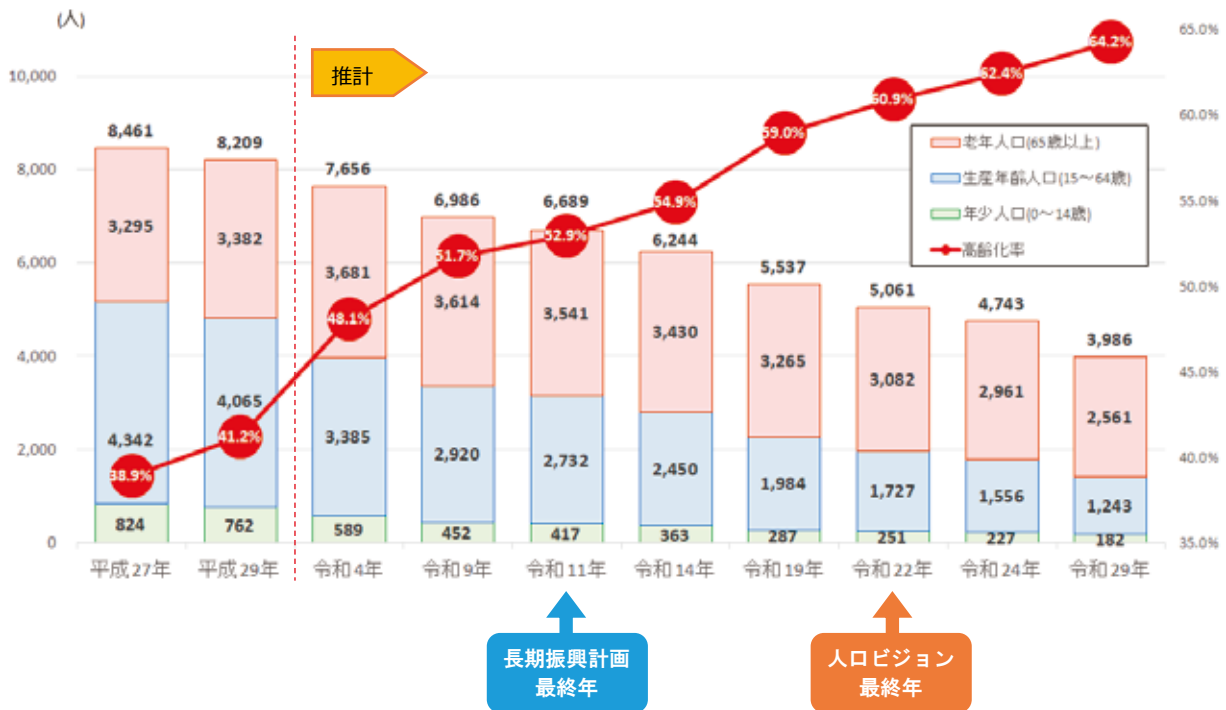
本計画の策定にあたり、実施した基礎調査、町民意識調査、町民ワークショップの結果から信濃町の現状と町民の想いをまとめます。

### 1. 信濃町の現状

#### (1) 人口推計

本町の人口は減少傾向が続いており、平成27年（2015年）には8,461人となっています。将来人口推計をみると、およそ30年後の令和29年（2047年）には3,986人となると見込まれます（図表2）。

図表 2 年齢3区分別人口推計



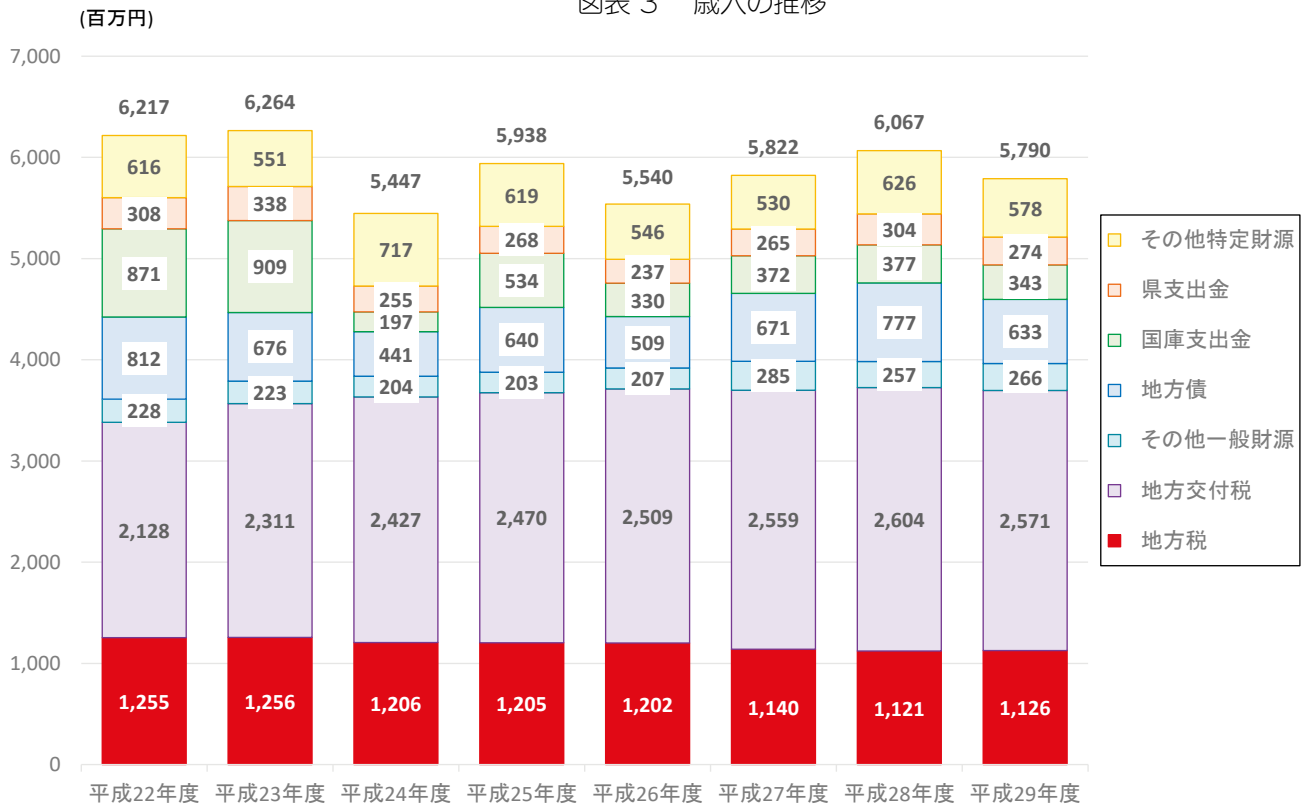
※国勢調査、住民基本台帳より独自に推計  
※平成27年の人口は年齢不詳（8人）を除いたものである

## (2) 財政

本町の歳入額の総額は、平成26年度（2014年度）以降増加しています。しかし、その内訳をみると信濃町が独自に確保できる地方税による歳入額は減少しており、国からの財源への依存が高まっています（図表3）。また、経常収支比率<sup>1</sup>は上昇傾向であり、反面、財政力指数<sup>2</sup>は減少傾向にあります（図表4）。

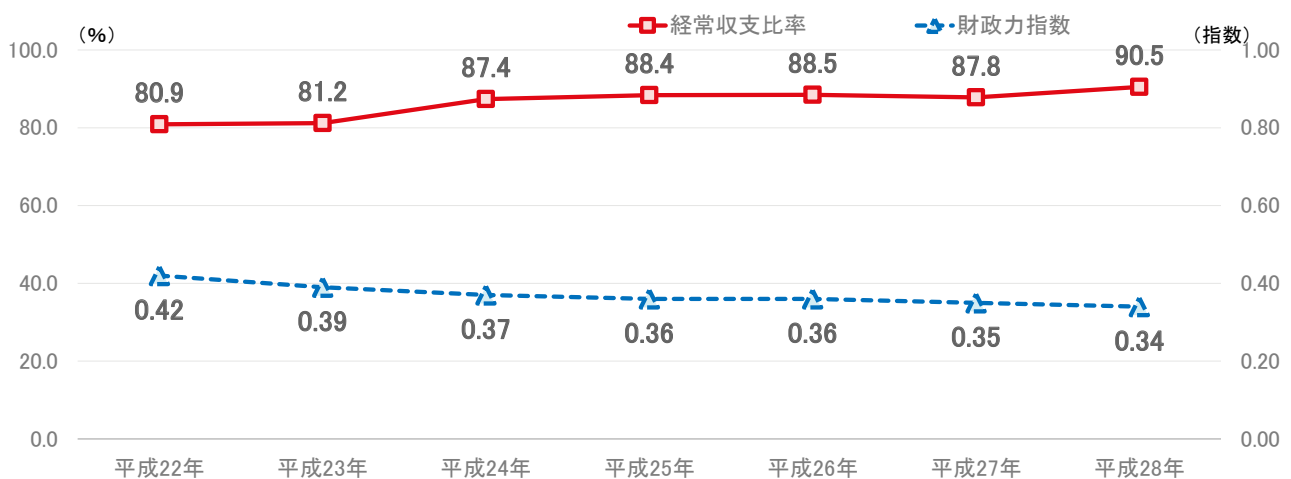
人口減少の影響もあり、今後もこの傾向は続き、政策的に使える財源がさらに縮小することが見込まれます。

図表3 歳入の推移



出典：平成22年度～平成28年度 総務省「市町村別決算状況調」、平成29年度 信濃町総務課

図表4 経常収支比率と財政力指数の推移



出典：総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

<sup>1</sup> 人件費や扶助費など縮減することが容易でない経費に地方税などの一般財源がどの程度費やされているかを示したもの。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

<sup>2</sup> 地方公共団体の財政力を示す指数。数値が高いほど、自主財源の割合が高く、財政状況に余裕がある。

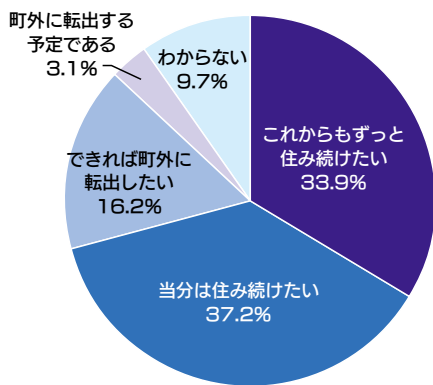
## 2. 町民の想い

### (1) 居住継続意向

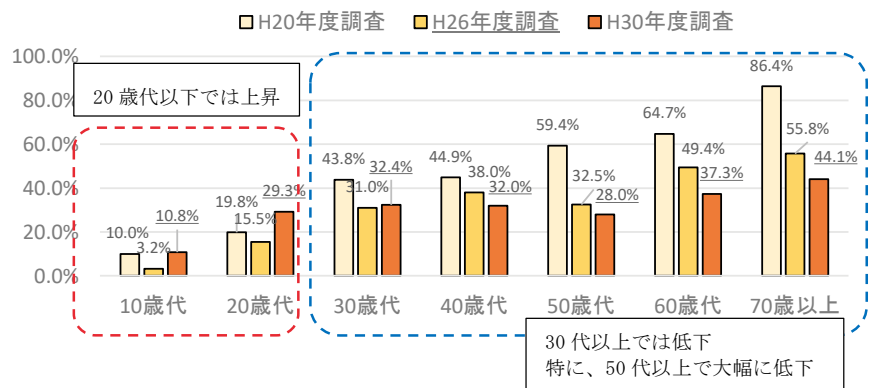
町民意識調査では、居住継続意向（「これからもずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」と回答した割合）が71.1%となっています（図表5）。

「これからもずっと住み続けたい」と回答した割合を、年代別に平成20年度及び平成26年度調査の結果と比較すると、20歳代以下では上昇しているのに対して30歳代以上では低下しています。特に、50歳代以上で大きく低下しています（図表6）。居住意向が低下している年代の町民も住み続けたいと思えるまちとしていく必要があります。

図表5 居住意向（全回答者）



図表6 【経年比較】  
年代別「これからもずっと住み続けたい」と回答した割合



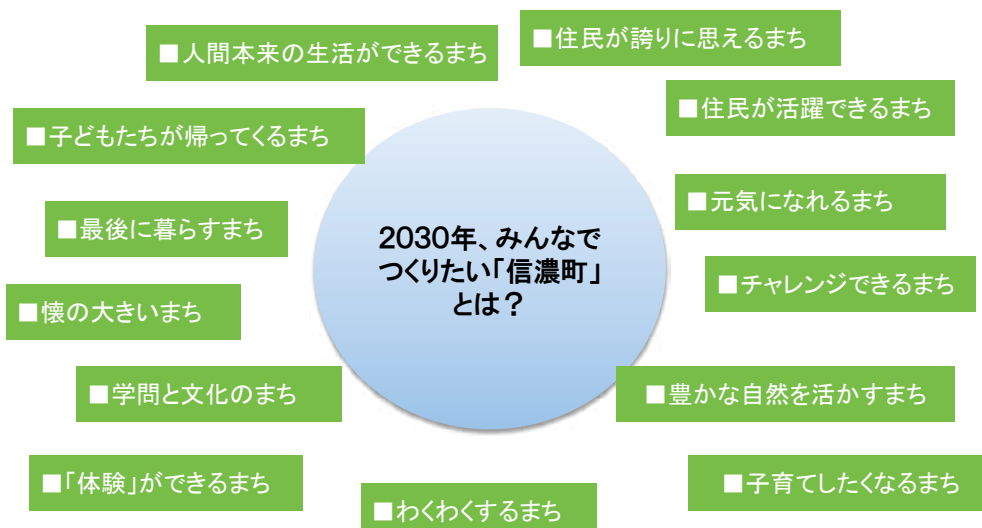
出典：町民意識調査

※平成20年度調査では、集計に「無回答」を加えているため、単純な比較はできない  
 ※平成20年度調査の60歳代の値は65～69歳のものを利用している  
 ※平成26年度調査は、再集計を行い「無回答」を除いている

### (2) ワークショップからみる町民の想い

平成30年（2018年）9月1日に実施した「2030年にみんなで作りたい『信濃町』」をテーマとした町民ワークショップの結果をみると、2030年の信濃町は、「住民が誇りに思えるまち」「住民が活躍できるまち」「子どもたちが帰ってくるまち」「最後に暮らすまち」などとするのが求められています。

図表7 町民ワークショップで出された意見



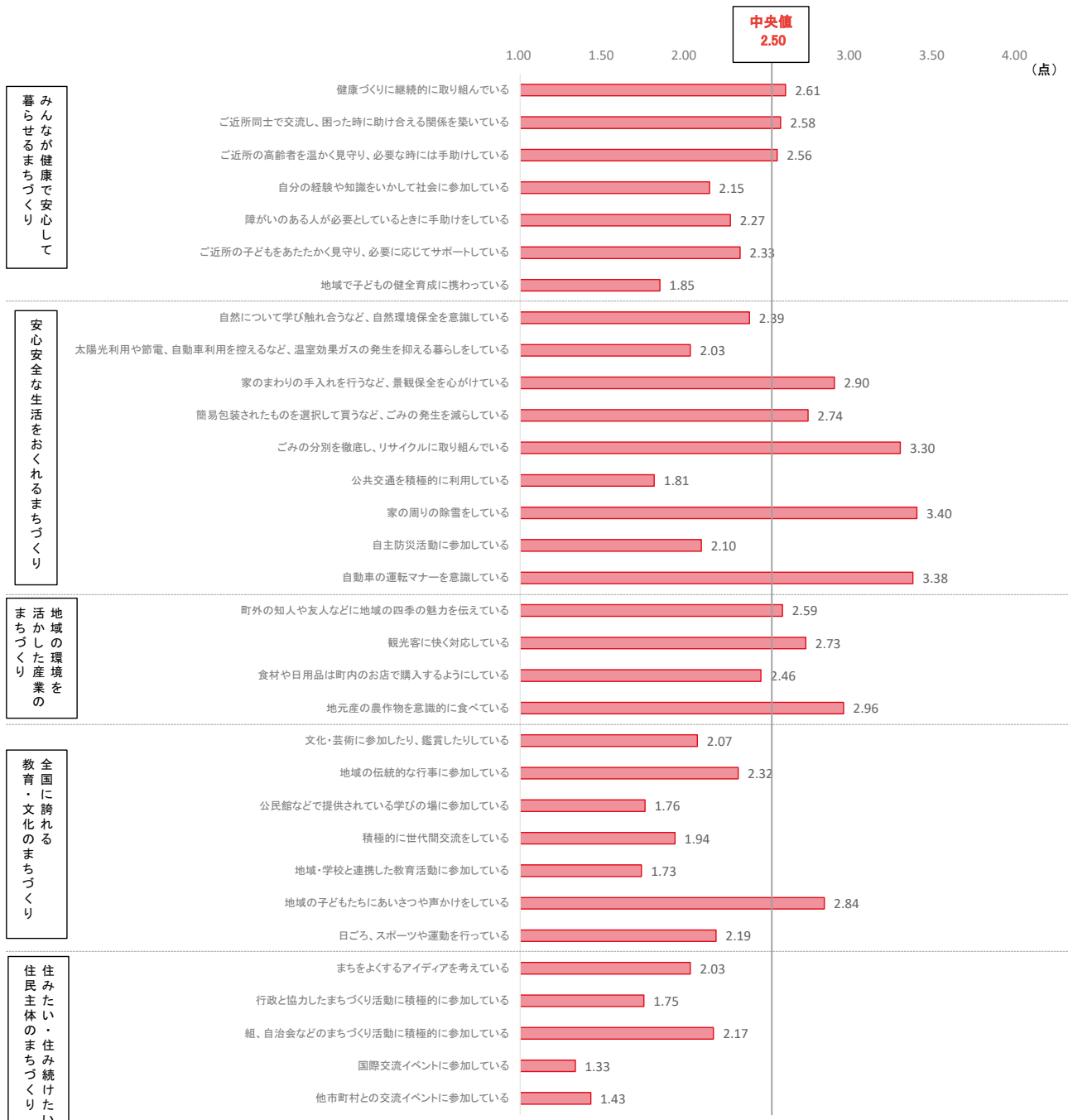


### 3. 町民のまちづくりの取組状況と今後の意向

#### (1) 第5次長期振興計画の施策分野における町民のまちづくりの取組状況

第5次長期振興計画の施策分野における町民の取組状況をみると、健康づくりや困った時の助け合いなど町民の取組が活発な分野がある一方、世代間の交流や行政と協力したまちづくり活動などの取組が停滞しています。

図表8 第5次長期振興計画の施策における町民の取組状況（平均<sup>3)</sup>）



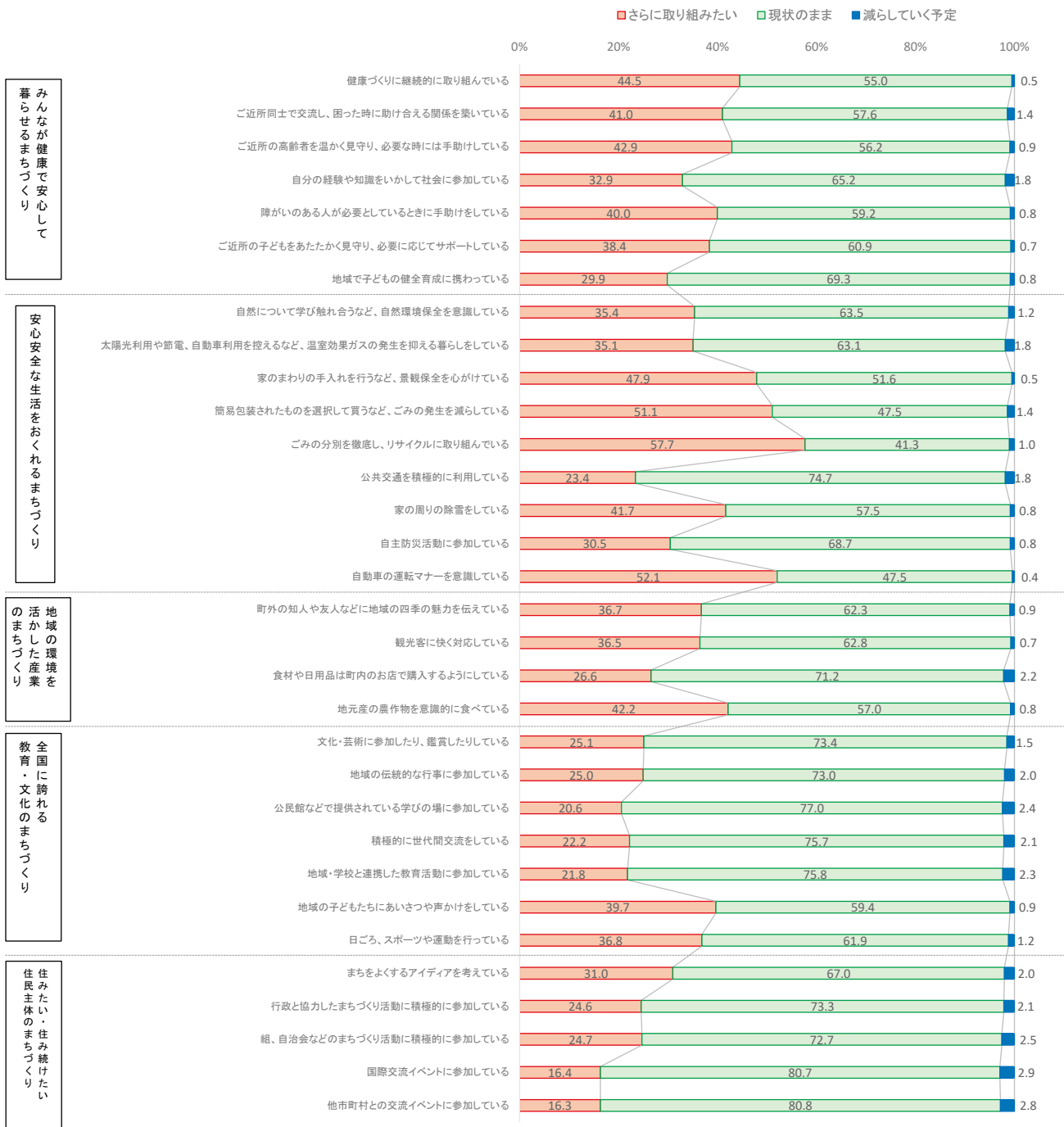
出典：平成30年度 町民意識調査

<sup>3)</sup> 各施策分野における普段の取組状況について「あてはまる」「ややあてはまる」「ややあてはまらない」「あてはまらない」の4つから1つ選択してもらった。グラフ内の数値は、それぞれの選択肢に4点から1点の点数を設定し、各項目の平均を算出したものである。このため、取組状況の平均は4点～1点の間に分布し、中央値2.5より高ければ取組が活発であり、逆に低ければ取組が停滞していると考えられる。

## (2) 今後の町民のまちづくりの取組意向

今後のまちづくりの取組意向では、ごみの分別、リサイクルや自動車の運転マナーなどの身近なことについて、「さらに取り組みたい」割合が比較的高くなっています。一方、生涯学習や地域での教育、世代間交流、行政と協力したまちづくり活動、国際交流や他市町村との交流などについては、「さらに取り組みたい」割合が低くなっています。

図表 9 第5次長期振興計画の施策における町民の今後の取組意向



出典：平成 30 年度 町民意識調査

## 第2編 基本構想

### 第1章 目指すまちの姿 .....

#### 第1節 基本理念

『基本理念』は、まちづくりを進めるための原則です。これを「対話と協働」と定めます。

これまで、様々な人たちがそれぞれの知識や技術を磨き、活動をすることで信濃町の魅力を高めてきました。これからのまちづくりにおいては、「対話」を通じて、「協働」することで、さらに大きな成果をあげていくことが求められます。「対話と協働」は、かつて、まちのいたるところで当たり前に行われていました。「対話」の重要性を再認識したうえで、「協働」する関係を再構築し、まちづくりに取り組みます。

### 対話と協働

多くの町民が信濃町を「住民が誇りに思えるまち」「住み続けたいと思えるまち」にしたいと望んでいます。町民一人や行政だけの力で、できることは限られています。町民憲章に示されているとおり「心をあわせ手を取りあって」地域をよくするための活動に一所懸命に取り組むことで、それを実現することができます。

心をあわせるためには、お互いを理解することが重要となります。町民、行政がそれぞれの状況や想いを共有し、日頃からコミュニケーションをとることで、お互いに対する理解と共感が深まり、助けが必要であれば声をあげ、助けられるなら声をかける関係が広がります。このような、日常的にコミュニケーションがとられている状態を「対話」という言葉で表しました。

「対話」があれば、町民同士が手を取りあい、支え合う「協働」が生まれます。時には、町外の人の支援を得つつ、普段から不安なく暮らせるように支え合う関係からは、安心や信頼を背景とした新しい挑戦が生まれ、まちの発展につながることもなります。このような、まちの発展につながる相互関係を「協働」という言葉で表しました。

#### 参考：信濃町 町民憲章（昭和47年10月制定）

わたくしたちは信濃町民です  
愛する信濃町が、住む人に勇気と希望を与え、訪れる人の心のふるさととなるように、心をあわせ手を取りあって進みます。

- きれいな水とみどりにおおわれた美しい町にしましょう。
- 働くことに誇りを持ち、産業を育てて豊かな町にしましょう。
- こどもの幸せと、希望を伸ばす明るい町にしましょう。
- おたがいに人の立場を重んじ、よい習慣をもりたてて、住みよい町にしましょう。
- つねに広い視野にたち、明日への意慾を燃やして栄える町にしましょう。



## 第2節 信濃町の将来像

将来像とは、町民や行政をはじめ、町外も含めまちに関係する全ての人が、共にまちづくりを進めるなかで、共通して目指す大きな目標です。今後、10年間の信濃町の将来像を「みんなで作る ふるさと しなのまち」とします。この将来像を念頭に置き、それぞれの役割を果たしていきます。

### 将来像「みんなで作る ふるさと しなのまち」

信濃町には、長い時間をかけて人々の手によって生まれ、守られてきた豊かな自然をはじめとするすばらしい地域資源が多数存在します。この地域資源をいかすことで、心健やかに過ごし、のびのびとした子育てができ、農業や観光などの産業が営まれています。

また、生活に必要なものは、概ね町内で賄うことができます。医療施設、商業施設があり、鉄道、道路環境が整備され都市部へのアクセスも良好です。このように、豊かな自然に囲まれながら、一定の利便性のある暮らしができる住みよさを兼ね備えていることが信濃町の強みといえます。

この強みがあることで、「平成30年度 町民意識調査」において、7割以上の回答者が「住み続けたい」と答えるなど、町民から愛されるまちとなっています。

この強みを維持していくことで「住み続けたい大切な居場所」であり続け、また、成長した子どもたちが進学・就職等で町外に出ても「将来、戻ってきたい」と思うまちとなり、町外の人にも「住んでみたい」と思うまちが実現します。

この大きな目標を達成するために、基本理念に沿ってまちに関係するすべての人が対話を重ね、協働し、お互いを助け合いながら、住みたい・住み続けたいまちの実現に取り組みます。

この将来像に用いた言葉には、以下の想いを込めています。

#### みんなで作る

世代や立場を超えて、対話を重ね、全ての人が協働し、時には町外の人との協力もしながら、まちづくりに取り組み、活躍している状態を目指しています。

#### ふるさと

みんなでまちづくりに取り組むことで、まちに愛着や誇りを持ち、信濃町らしい豊かさ、魅力を実現している状態を表しています。

この信濃町らしい豊かさ、魅力があることで、町民にとって住み続けたい大切な居場所であり続け、町外に出ても将来ここで暮らしたいと思い戻ってくるようなまち、町外の人にも住みたいと思ってもらえるようなまちを目指します。

## 第2章 まちづくりの基本目標 .....

将来像を実現するための各分野におけるまちづくりの基本目標を定めます。

### 目標1 協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち

町内においてまちづくりの担い手を確保するとともに、一人ひとりが考え、まちづくりに自主的・意欲的に参画し、それぞれの役割を全うし、お互いが支え合うまちを目指します。

また、町外からの担い手を増やすため、移住の促進や関係人口の拡大に努めます。

### 目標2 地域ぐるみで子どもを育むまち

出産から子育てまでの一連の流れを切れ目なく支える地域をつくり、安心して子育てができるまちを目指します。

また、子どもたちがたくましく生きていくために必要な力を伸ばす教育を目指します。

### 目標3 生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち

町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生涯を通じて学び、学びの場から仲間や地域とのつながりをつくることで、生きがいと誇りをもって暮らせるまちを目指します。

### 目標4 安全に確かな暮らしができるまち

行政と地域が協力し、必要に応じて他自治体と連携しながら、社会基盤、生活基盤の維持・整備を進め、安全に、確かな暮らしができるまちを目指します。

### 目標5 地域資源を活用した産業があるまち

豊かな自然や美しい景観、文化、歴史などの地域資源を活用し、地域に根差した産業の集積と、未来に挑戦する人々が新しい産業を創発することを通じて、力強い地域経済の実現を目指します。

### 第3章 施策体系 .....

まちづくりの基本目標	内 容
①協力の輪が広がり、 お互いに支え合うまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>i. 役割を自覚し、みんなで考え、工夫して、支え合いながら、まちづくりに取り組みます</li> <li>ii. 移住の促進や関係人口の拡大により、まちづくりの担い手を確保します</li> </ul>
②地域ぐるみで子どもを 育むまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>i. 出産や子育ての希望を実現し、安心して子育てができるまちをつくります</li> <li>ii. 家庭・地域・行政（学校）が連携し、子どもたちのまちに対する愛着と生きる力を育みます</li> </ul>
③生涯を通じて、 だれもが健康に 自分らしく 暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>i. だれもが健康を心掛け、住み慣れた地域で幸せに暮らすことができるまちをつくります</li> <li>ii. 生涯を通じて学び合い、生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります</li> <li>iii. 多様な価値観を認め合い、豊かな個性が育まれる地域づくりを進めます</li> </ul>
④安全に確かな暮らしが できるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>i. 災害に備えたまちづくりに取り組みます</li> <li>ii. 豊かな自然と共生するために自然環境・景観の保全を進めます</li> <li>iii. 確かな生活を支える社会基盤の適正な管理を行います</li> </ul>
⑤地域資源を活用した 産業があるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>i. 地域資源を活用した産業を支援します</li> <li>ii. 新しいことに挑戦する多様な人材を応援します</li> </ul>



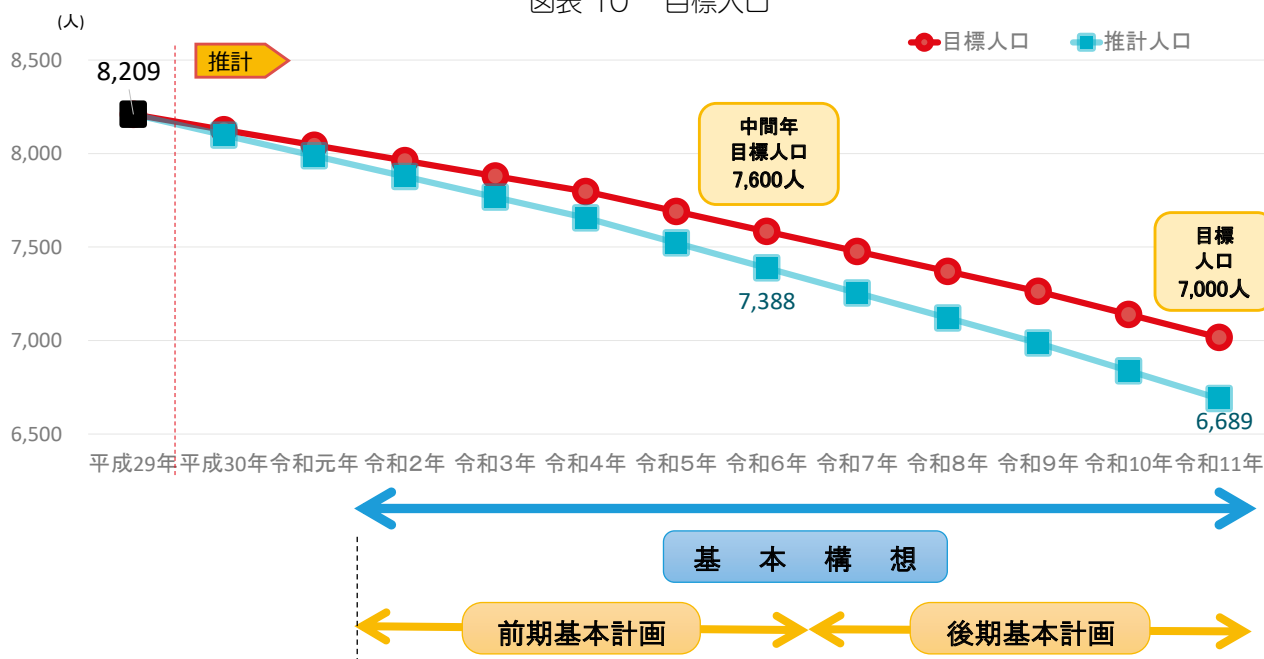
## 第4章 基本構想の達成度を測る成果指標

将来像を実現するために基本構想に基づき、様々な施策を展開します。その成果を図るための総合的な指標として、本計画最終年（令和11年（2029年））の目標人口と居住継続意向を設定します。

### 1. 令和11年（2029年）における目標人口

本計画の施策によってまちの魅力を高めることで、推計人口よりも人口の減少幅を抑制します。計画最終年である令和11年（2029年）の人口を成果指標に設定します。

図表10 目標人口



	平成29年 (2017年)	→	中間目標 令和6年 (2024年)	目標 令和11年 (2029年)
人口	8,209人		7,600人	7,000人

※住民基本台帳人口を補正したものとする

### 2. 居住継続意向

まちの魅力を高め、より多くの町民が住み続けたいと思えるまちとすることで、居住継続意向を高めます。

	平成30年 (2018年)	→	中間目標 令和6年 (2024年)	目標 令和11年 (2029年)
信濃町での 居住継続意向	71.1%		現状よりも増加	現状よりも増加

## 第3編 前期基本計画

### 1. 位置づけと計画期間

基本計画は、基本構想に示したまちづくりの基本目標を実現するため、今後取り組むべき施策・事業を示したものです。令和2年度から令和6年度までの5年間の前期基本計画、令和7年度から令和11年度までの5年間の後期基本計画とします。

### 2. 前期基本計画の構成

#### 基本目標1 協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち

##### 政策1-1：住民参画が根付くまちづくり

施策 1-1-1 まちづくりへの意識の醸成と参画の促進

施策 1-1-2 まちづくり活動に対する支援の充実

##### 政策1-2：信濃町ファンとの地域づくり

施策 1-2-1 信濃町ファンと連携したまちづくりの促進

施策 1-2-2 信濃町ファン移住と若い世代の定住化の促進

#### 基本目標2 地域ぐるみで子どもを育むまち

##### 政策2-1：安心して子どもを生み、育てられる環境づくり

施策 2-1-1 結婚から出産、子育ての切れ目ない支援の実施

施策 2-1-2 子育てと仕事が両立できる環境の整備

施策 2-1-3 地域全体で子育てを支える環境の構築

##### 政策2-2：子どもたちの豊かな感性としなやかな知性を育む環境づくり

施策 2-2-1 「生きる力」を育む特色ある教育の推進

施策 2-2-2 家庭、地域との連携による教育の推進

## 基本目標3 生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち

### 政策3-1：多様性を認め、お互いに支え合う地域づくり

- 施策 3-1-1 住民同士が支え合う地域福祉活動の推進
- 施策 3-1-2 高齢者が安心して暮らしていける環境の構築
- 施策 3-1-3 障がい者が安心して暮らしていける環境の構築
- 施策 3-1-4 地域で暮らし続けるためのセーフティネットの構築
- 施策 3-1-5 人権尊重・男女共同参画の社会の構築

### 政策3-2：健やかで豊かな人生を送るための環境づくり

- 施策 3-2-1 健康づくりの推進
- 施策 3-2-2 生涯にわたって学び続けられる環境の構築
- 施策 3-2-3 地域医療の維持・整備

## 基本目標4 安全に確かな暮らしができるまち

### 政策4-1：環境への負荷が少ない地域づくり

- 施策 4-1-1 自然環境保全の推進と景観の維持
- 施策 4-1-2 生活環境の保全と低炭素社会の構築

### 政策4-2：安全で安定した暮らしを続けられる地域づくり

- 施策 4-2-1 暮らしを支える都市基盤の維持
- 施策 4-2-2 地域防犯活動と交通安全対策の推進

## 基本目標5 地域資源を活用した産業があるまち

### 政策5-1：まちの資源をいかした観光産業の振興

- 施策 5-1-1 信濃町固有の魅力をいかした観光の実現
- 施策 5-1-2 外国人観光客の誘客

### 政策5-2：農林業をはじめとした魅力ある産業の創出

- 施策 5-2-1 生産効率の向上と高付加価値化農業の実現
- 施策 5-2-2 森林資源の保全と活用
- 施策 5-2-3 地元企業に寄り添った支援の実施

### 政策5-3：新たな産業の創出と多様な働き方の実現

- 施策 5-3-1 新規創業・起業の促進と企業誘致の推進
- 施策 5-3-2 多様な働き方の実現



## 基本目標 1 協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち

### 【趣 旨】

基本理念である「対話と協働」に基づき、住み続けられるふるさと信濃町を実現する土台をつくりあげ、一人ひとりがまちについて考え、まちづくりに自主的・意欲的に参画し、それぞれの役割を全うし、お互いが支え合うまちを実現します。

また、これからのまちづくりには、町外に住む協力者を増やしていくことも視野に入れなければなりません。町外からの担い手を増やすため、移住の促進や関係人口の拡大に努めます。

### 政策 1 - 1：住民参画が根付くまちづくり

町民一人ひとりが、町内の様々な関係者と密に連携し、地域づくり活動に参画することによって、住み続けられるまちの実現に近づきます。住み続けられるまちを実現するため、協働によるまちづくり活動が活発に行われる基盤づくりを目指します。

#### 【成果指標】

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
「住民と行政がパートナーとして連携している」と思う町民の割合	24.9% (平成 30 年度)	30.0% (令和 5 年度)	町民意識調査
「行政と協力したまちづくり活動に積極的に参加している」町民の割合	16.0% (平成 30 年度)	21.0% (令和 5 年度)	町民意識調査

### 政策 1 - 2：信濃町ファン<sup>4</sup>との地域づくり

人口が減少していく中で地域の活力を維持していくためには、町外の力を借りることも必要です。信濃町には、まちの魅力に引かれ、まちに愛着をもつ「信濃町ファン」がいます。この信濃町ファンを増やすとともに、信濃町ファンのまちづくりへの参画を促進します。

#### 【成果指標】

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
まちづくり事業に参加した関係人口 <sup>5</sup>	41 人 (平成 30 年度)	100 人 (令和 5 年度)	総務課調

#### 【関連する個別計画】

- ・第 2 期信濃町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2～6 年度）

<sup>4</sup> 町出身者や別荘所有者、定期的に町を訪れる人など、町外に住みながらも町の魅力に引かれ愛着を持ち信濃町を支える人々。

<sup>5</sup> 「移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。（総務省「『関係人口』ポータルサイト」）ここでは関係人口創出事業の参加者の合計とする。

基本目標 1	協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち	
政策 1-1	住民参画が根付くまちづくり	
主な施策	まちづくりへの意識の醸成と参画の促進	主管課
1-1-1		総務課

### 現状と課題

町民の多くは、まちに対し、愛着を持ち住み続けたいと考えています。しかし、住民同士の関わりが希薄になりつつあり、まちに関心がない人も増えている状況です。また、協働についても、関係者が固定化し、十分に進んでいるとはいえない状況です。一方、協働により地域づくりを進めていく必要があると考えている町民も一定数いることから、まちづくりへの参画意識の醸成と具体的な参画の場づくりが求められています。

### 施策で目指すこと

主体的にまちづくりに参画することの重要性を伝え、まちづくりに関わる機会を増やすことを通じて、町民がまちづくりに参加しやすい仕組みをつくります。

また、数多くある事業の中で、町民との協働で進められる事業や進めていくべき事業については、積極的に町民に参画を働きかけ、協働の実現を目指します。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
公募委員を登用する審議会等の割合	13.6% (平成30年度)	20.0% (令和5年度)	総務課調

主な事業	担当課・係
①広報しなの発行、ホームページによる情報発信の充実	総務課 庶務係、まちづくり企画係
②審議会等の公募制度の活用	総務課 まちづくり企画係
③各種団体との懇談会の実施	総務課 庶務係、まちづくり企画係
④協働による事業立案の仕組みづくりの検討	総務課 まちづくり企画係

基本目標 1	協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち	
政策 1-1	住民参画が根付くまちづくり	
主な施策	まちづくり活動に対する支援の充実	主管課
1-1-2		総務課

### 現状と課題

本町では自治会をはじめ、子育てや高齢者支援サークルなどのボランティア団体が積極的にまちづくりに参加しています。また、様々な団体もまちづくり活動を実践していますが、人口減少等により、こういった活動が縮小することが見込まれます。そのため、今後は、まちづくり活動に関わる担い手の育成を進める必要があります。

### 施策で目指すこと

数多く存在するまちづくりを行う団体に対し、それぞれの得意分野をいかした活動を積極的に支援することで、住み続けられるまちの実現を目指します。

指 標			
指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	説明
元気づくり支援金活用団体数	5団体 (平成 30 年度)	5 団体以上 (令和 5 年度)	総務課調

主な事業	担当課・係
①地域力向上を図る活動への支援	総務課 まちづくり企画係
②地域おこし協力隊等による地域づくり支援	総務課 まちづくり企画係

基本目標1	協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち	
政策1-2	信濃町ファンとの地域づくり	
主な施策	信濃町ファンと連携したまちづくりの促進	主管課
1-2-1		総務課

### 現状と課題

本町には、年間約92万人の観光客が訪れます。また、癒しの森事業にもいち早く取り組んでおり、多くの企業、健保組合と協定を締結しています。最近では信濃町ノマドワークセンター<sup>6</sup>といったリモートオフィスも開設され、今後も町外から多くの人を訪れることが予想されます。しかし、このようにまちを訪れ、まちに愛着を持っている信濃町ファンを大切にし、彼らとともに様々な活動を行う取組は、十分には実施されていない状況です。

### 施策で目指すこと

まちの暮らしの良さ、魅力を町外にプロモーションすることで、まちに関わるきっかけを創出します。また、まちを訪れた観光客やビジネス客が滞在期間中に町民や事業者と関わる機会を設け、信濃町ファンになるきっかけづくりを行います。さらに信濃町ファンが、積極的にまちづくりに関わる機会を創出します。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
「ありえない、いなかまち。」 ページビュー数	232,671PV (平成30年度)	256,000PV (令和5年度)	総務課調
信濃町ノマドワークセンター利用者数	- (平成30年度)	383人 (令和5年度)	総務課調

主な事業	担当課・係
①町内外の人が交流する機会の提供	総務課 定住促進係
②国際交流の推進	総務課 庶務係
③信濃町ノマドワークセンターを活用したテレワーク <sup>7</sup> ・ ワーケーション <sup>8</sup> の推進	総務課 定住促進係
④関係人口創出の核となる人材の育成	総務課 定住促進係、 まちづくり企画係

<sup>6</sup> 矢保利の館を改修し、令和元年5月に開所した法人向け貸し切り型リモートオフィス。ワークスペースのほか、3Dプリンタ、工作室やロボットテストフィールド等を有している。

<sup>7</sup> 情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

<sup>8</sup> 仕事（ワーク）と休暇（バケーション）を組み合わせた造語。テレワークを活用し、普段の職場から離れ、リゾート地等の地域で、普段の仕事を継続しつつ、その地域ならではの活動を行うこと。

基本目標 1	協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち	
政策 1-2	信濃町ファンとの地域づくり	
主な施策	信濃町ファン移住と若い世代の定住化の促進	主管課
1-2-2		総務課

### 現状と課題

本町においては、長期にわたり人口流出が続いています。特に若い世代の人口流出が顕著で、若い世代の定住化は必要不可欠といえます。

また、移住などの相談件数は、近年増えつつありますが、人口流出を補うまでに至っていない状況です。まちの魅力ある豊かな環境をPRし、移住者を受け入れていくことで一定の人口規模を維持していくことが必要です。特に信濃町ファンの移住を促進していくことが求められます

### 施策で目指すこと

企業等が立地する長野市等に近い地理的な優位性をいかし、若い世代が信濃町に暮らしながら働いていける環境の整備を進め、定住化を促進し、移住者の増加を目指します。

また、信濃町ファンをターゲットとした移住促進施策を実施し、将来の信濃町の担い手確保に努めます。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
移住者数	219人 (平成30年度)	220人 (令和5年度)	総務課調
移住・定住の相談件数	377件 (平成30年度)	400件 (令和5年度)	総務課調
空き家バンクの成約率	86.9% (平成30年度)	90.0% (令和5年度)	総務課調

主な事業	担当課・係
①移住相談体制の整備	総務課 定住促進係
②移住者の受入環境の整備	総務課 定住促進係、 建設水道課 管理・国土調査係
③空き家バンクの運営	総務課 定住促進係、 産業観光課 農業委員会
④若い世代を対象とした定住支援	総務課 定住促進係
⑤移住者と企業とのマッチング支援	総務課 定住促進係



## 基本目標2 地域ぐるみで子どもを育むまち

### 【趣 旨】

子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支えていくまちを実現します。

「子育て」の希望をかなえることができるまち、これからの時代に活躍できる人材を輩出するまちを目指し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりと子どもたちの豊かな感性としなやかな知性を育む環境づくりを家庭、地域、関係機関との連携のもとに推進します。

### 政策2-1：安心して子どもを生み、育てられる環境づくり

結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える事業を充実させていくとともに、子育てと仕事の両立を実現するための環境づくりや、地域との連携を強化していきます。

#### 【成果指標】

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
合計特殊出生率 <sup>9</sup>	1.42 (平成20～24年)	1.50 (平成30～令和4年)	厚生労働省 「人口動態保健所・ 市町村別統計」

### 政策2-2：子どもたちの豊かな感性としなやかな知性を育む環境づくり

令和2年度からスタートする新しい学習指導要領を踏まえながら、これからの時代を「生きる力」や子どもたちの豊かな感性・知性を育みます。また、主体的に考え、学ぶことができる環境づくりを、学校・家庭・地域との連携のもとに推進します。

#### 【成果指標】

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
「子どもたちが生きていくために必要な力を身につける教育が行われている」と思う町民の割合	34.6% (平成30年度)	40.0% (令和5年度)	町民意識調査

### 【関連する個別計画】

- ・第2期信濃町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）
- ・信濃町子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）

<sup>9</sup>一人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す値。女性人口の年齢構成の違いを除いた値であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている

基本目標 2	地域ぐるみで子どもを育むまち	
政策 2-1	安心して子どもを生み、育てられる環境づくり	
主な施策	結婚から出産、子育ての切れ目ない支援の実施	主管課
2-1-1		住民福祉課

### 現状と課題

年少人口の減少が進んでいるため、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援という視点を持ちながら、少子化に対する施策をさらに進めていく必要があります。

また、近年、家庭児童相談件数が増加していることから、養育に不安のある家庭への支援が求められています。

### 施策で目指すこと

結婚や妊娠・出産についての希望をかなえることができる環境をつくります。

子どもと母親の健康づくりと、子ども・子育て支援事業を連携させながら、一人ひとりの子どもの成長に寄り添った支援を充実していきます。

また、ひとり親・障がい児・貧困など支援が必要な家庭や子どもの早期発見と制度を活用した支援を推進します。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
出生数	34人 (平成30年度)	42人 (令和5年度)	住民福祉課調

主な事業	担当課・係
①出会いの場や交流機会の提供	総務課 定住促進係
②不妊・不育症治療に係る助成	住民福祉課 保健予防係
③母子保健対策の実施	住民福祉課 保健予防係
④子どもの健康に関する子育て力の向上	住民福祉課 保健予防係、 教育委員会 子ども支援係
⑤子どもの発達段階に応じた保護者の子育て力の向上	教育委員会 子ども支援係、 住民福祉課 保健予防係
⑥個々の事情を持つ家庭への支援	教育委員会 子ども支援係

基本目標 2	地域ぐるみで子どもを育むまち	
政策 2-1	安心して子どもを生み、育てられる環境づくり	
主な施策	子育てと仕事が両立できる環境の整備	主管課
2-1-2		教育委員会

### 現状と課題

近年、国の子育て支援政策（「ニッポン一億総活躍プラン」<sup>10</sup>「子育て安心プラン」<sup>11</sup>等）は、経済政策と合わせて立案されており、「2022年度末までに女性就業率80%に対応できる保育の受け皿を整備する（子育て安心プラン）」等、女性の就業率は今後ますます高まることが想定されます。本町でも、少子化が進む中でも、保育園での低年齢児の受入れ、放課後児童クラブの登録者割合等が増加しており、母親の就労状況等の社会変化に対応できる支援体制の強化が求められています。また、町内の子育てに関する相談件数は増加傾向にあります。様々な家庭の状況に対応できる支援策の充実や、子育てと仕事を両立するため就労環境の改善が求められています。

### 施策で目指すこと

女性の就業率の高まりに対応しながら、父親の育児参加を促進し、子育ての主役である家庭がその役割を果たせるよう、情報提供や学びの場の充実を進めます。

さらに、子育てと仕事を両立できる就労環境づくりについて企業に理解を求めるとともに、多様な働き方に対応するきめ細かな子育て支援を推進していきます。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
保育所等利用待機児童数	0人 (平成30年度)	0人 (令和5年度)	教育委員会調

主な事業	担当課・係
①父親の育児参加促進	住民福祉課 保健予防係
②ワーク・ライフ・バランス <sup>12</sup> の推進	教育委員会 子ども支援係
③幼児期の保育・教育の充実	教育委員会 子ども支援係
④一時預かりの実施	教育委員会 子ども支援係

<sup>10</sup> 平成28年6月2日に閣議決定された、「あらゆる場で誰もが活躍できる、全員参加型の社会を目指すため（内閣府「政府広報オンライン」）」のプランのこと。

<sup>11</sup> 「待機児童解消を図り、女性の就業率8割に対応できるよう、2020（令和2）年度末までに32万人分の保育の受け皿を確保すること（厚生労働省ホームページ）」とした計画のこと。

<sup>12</sup> 「働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと（内閣府「政府広報オンライン」）。

基本目標 2	地域ぐるみで子どもを育むまち	
政策 2-1	安心して子どもを生み、育てられる環境づくり	
主な施策	地域全体で子育てを支える環境の構築	主管課
2-1-3		教育委員会

### 現状と課題

地域全体で子どもを育てる環境をつくるために、住民と子育て家庭・子どもとのつながりや、関係機関との連携の強化が求められます。また、子育て以外の施策分野と連携した、安心して子育てできる環境づくりも必要です。

### 施策で目指すこと

住民による子育て家庭・子どもへの日常的な声かけや見守りを促進し、地域全体で子育てを支えるまちをつくります。

また、保護者が安心して子どもを育てられるよう、臨床心理士等で組織した専門家同士の連携ネットワークをつくります。さらに、交通安全や防犯、防災等の関係者と連携して安心安全な子育て環境をつくります。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
信濃町を「好き」と思う小中学生の割合	47.0% (平成 30 年度)	55.0% (令和 5 年度)	小中学生の意識調査

主な事業	担当課・係
①地域による子どもの見守り	教育委員会 総務教育係
②青少年の健全育成を支えるネットワークの充実	教育委員会 子ども支援係
③放課後子ども教室等を活用した地域での居場所づくり	教育委員会 生涯学習係
④「学びと育ちプロジェクト」 <sup>13</sup> 等による郷土愛の醸成	教育委員会 総務教育係

<sup>13</sup> 保護者と地域住民が連携して、ふるさとに誇りを持つ次代を担う子どもたちの育成をする事業

基本目標 2	地域ぐるみで子どもを育むまち	
政策 2-2	子どもたちの豊かな感性としなやかな知性を育む環境づくり	
主な施策	「生きる力」を育む特色ある教育の推進	主管課
2-2-1		教育委員会

### 現状と課題

社会が急激に変化する中で、自己肯定力、社会力、学力の三つの力をバランス良く身につけながら子どもたちの「生きる力」を育むことが求められます。幼児期から高校教育まで一貫した、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と主体的・対話的で深い学びの視点から学習指導要領が改訂されました。これにより、義務教育での情報教育・外国語教育がこれまで以上に必要とされています。そこで、小中一貫教育の強みをいかした特色ある教育により、信濃町に誇りを持った次代を担う人材の育成が求められています。

### 施策で目指すこと

これからの時代を「生きる力」を培っていくため、学習指導要領に対応しつつ、小中一貫教育ならではの独自の教育カリキュラムを導入し、子どもたちの豊かな感性や知性を育み、主体的に考え、学ぶことができる多様で充実した教育環境をつくります。

また、幼児期と義務教育期を一体的に捉えながら子ども一人ひとりの個性を伸ばす環境をつくります。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
「自分には、よいところがあると思う」生徒の割合	33.8% (平成 30 年度)	40.0%以上 (5 年間平均)	学習状況調査 9 年生回答
「将来の夢や目標を持っている」生徒の割合	36.5% (平成 30 年度)	45.0%以上 (5 年間平均)	学習状況調査 9 年生回答
「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」生徒の割合	17.6% (平成 30 年度)	30.0%以上 (5 年間平均)	学習状況調査 9 年生回答
「自分で計画を立てて勉強をしている」生徒の割合	6.8% (平成 30 年度)	30.0%以上 (5 年間平均)	学習状況調査 9 年生回答

主な事業	担当課・係
①充実した小中一貫教育の実施	教育委員会 総務教育係
②学習指導要領の改訂に対応した教育の実施	教育委員会 総務教育係
③子どもの状況や個性を尊重した教育の実施	教育委員会 総務教育係
④いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応	教育委員会 総務教育係



<b>基本目標 2</b>	<b>地域ぐるみで子どもを育むまち</b>	
<b>政策 2-2</b>	<b>子どもたちの豊かな感性としなやかな知性を育む環境づくり</b>	
主な施策	家庭、地域との連携による教育の推進	主管課
2-2-2		教育委員会

### 現状と課題

近年、少子高齢化、核家族化、地域における住民同士のつながりの希薄化などによる家庭や地域の教育力が低下しています。

地域社会全体で子どもと関わりながら子どもの社会力を育むためには、家庭や地域での生活・体験を通して、豊かな感性やコミュニケーション能力等を育てていくことが求められます。

### 施策で目指すこと

子どもの社会力を育てていくために、家庭教育やスポーツ・文化活動が充実した地域をつくれます。

また、放課後の居場所づくりや小中学生のまちづくりへの参加を通じて、子どもたちの居場所が充実したまちをつくれます。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
「地域社会などでボランティア活動をしたことがある」生徒の割合	40.5% (平成 30 年度)	45%以上 (5 年間平均)	学習状況調査 9 年生回答

主な事業	担当課・係
①地域での教育の充実	教育委員会 生涯学習係
②地域の人材をいかした学校運営の実施	教育委員会 総務教育係
③スポーツイベント、文化活動などの活動を通じた青少年の健全育成	教育委員会 生涯学習係
④小中学生のまちづくり参画機会の提供	教育委員会 総務教育係

## 基本目標3 生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち

### 【趣 旨】

町民一人ひとりがいつまでも健やかに、他者を尊重し、自分らしく暮らしていけるまちを目指します。そのために、地域包括ケアシステムなどを活用し、主体的に健康づくりに取り組み、生涯を通じて学び、働くとともに、仲間や地域とのつながり、生きがいと誇りをもって暮らしていける環境を整備します。

### 政策3-1：多様性を認め、お互いに支え合う地域づくり

年齢、性別、国籍の違い、障がいの有無、経済状況などに関わらず、互いに相手を認め合い、思いやりの気持ちを持ち、支え合える地域をつくりまします。

#### 【成果指標】

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
「ご近所同士で交流し、困った時に助け合える関係を築いている」町民の割合	56.1% (平成30年度)	60.0% (令和5年度)	町民意識調査

### 政策3-2：健やかで豊かな人生を送るための環境づくり

生涯を通じて、健康づくり、スポーツ、学びに取り組める環境を整え、生きがいを持って豊かな人生を送れる地域をつくりまします。さらに、町民が学習した成果を地域においていかし、まちを良くしていく仕組みをつくりまします。

#### 【成果指標】

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
国民健康保険加入者医療費	950,145千円 (平成30年度)	950,145千円以下 (令和5年度)	住民福祉課調
「公民館などで提供されている学びの場に参加している」町民の割合	18.5% (平成30年度)	20.0% (令和5年度)	町民意識調査
「日ごろ、スポーツや運動を行っている」町民の割合	36.8% (平成30年度)	38.0% (令和5年度)	町民意識調査

### 【関連する個別計画】

- ・第4期信濃町地域福祉計画（令和2年度～令和6年度）
- ・第7期高齢者福祉計画（平成30年度～令和2年度）
- ・第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）
- ・第5期障害福祉計画（平成30年度～令和2年度）
- ・第2期障害者基本計画（平成28年度～令和2年度）
- ・信濃町いのち支える自殺対策計画（平成31年度～令和5年度）
- ・健康しなの21（第二次）（平成25年度～令和4年度）
- ・第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）（平成30年度～令和5年度）
- ・第2次信濃町男女共同参画社会推進計画（平成29年度～令和3年度）

基本目標 3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
政策 3-1	多様性を認め、お互いに支え合う地域づくり	
主な施策	住民同士が支え合う地域福祉活動の推進	主管課
3-1-1		住民福祉課

### 現状と課題

高齢化や核家族化が進む中、地域でのご近所同士の関係が希薄になり、住民同士の支え合い、助け合いが少なくなってきました。また、地域福祉の担い手が不足し、各地域福祉団体の活動が縮小傾向にあります。

地域でいつまでも暮らし続けていくために、地域全体で支え合える体制をつくることが求められます。

### 施策で目指すこと

住民同士のお互いの助け合いを当たり前にし、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けていけるようにします。

地域における交流の促進や担い手の育成、地域の困りごとを共有する機会を設け、住民同士がお互いに気持ちよく助け合える関係を築きます。また、各福祉団体の活動支援や団体同士の連携を促すことで活動を支えます。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
福祉ボランティア登録者数（累計）	125人 （平成30年度）	125人以上 （令和5年度）	住民福祉課調
福祉に関するNPO等団体数	5団体 （平成30年度）	5団体以上 （令和5年度）	住民福祉課調

主な事業	担当課・係
①住民の福祉意識の向上による地域の担い手の育成と活動支援	住民福祉課 福祉係
②地域・福祉関係団体・行政などの連携体制の構築と情報の共有化	住民福祉課 福祉係
③地域で集まれる機会の創出と隣近所の状況の共有	住民福祉課 福祉係

基本目標 3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
政策 3-1	多様性を認め、お互いに支え合う地域づくり	
主な施策	高齢者が安心して暮らしていける環境の構築	主管課
3-1-2		住民福祉課

### 現状と課題

高齢者はますます増加し、令和6年には、町民の2人に1人が高齢者となると見込まれます。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していくため、高齢者に対する福祉の充実はますます重要となります。他方で、介護・支援を必要としていない高齢者の割合は微増しています。このような元気な高齢者には、健康づくりや生きがいづくりに取り組むことで地域の担い手として活躍してもらうことが期待されます。

### 施策で目指すこと

高齢者が住み慣れた地域で、健康で、生きがいを持ち、活躍できる地域を目指します。

スポーツ等健康づくりの機会を創出するとともに、高齢者の知識や知恵をいかせる場づくり、生涯学習の充実、地域包括支援センターでの相談受付をはじめ、在宅福祉サービス、地域包括ケアシステムの運営など高齢者の心身の状態に合わせた支援などにより、多くの高齢者がいきいきとした生活を送れる地域をつくります。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
介護・支援を必要としていない高齢者の割合	85.6% (平成29年度)	86.1% (令和5年度)	住民福祉課調

主な事業	担当課・係
①高齢者の健康づくり支援	住民福祉課 地域包括支援センター係、保健予防係
②高齢者の生きがいづくり	住民福祉課 福祉係、地域包括支援センター係
③高齢者の外出支援	住民福祉課 福祉係、地域包括支援センター係
④認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるための支援	住民福祉課 地域包括支援センター係、福祉係
⑤介助者に対する支援	住民福祉課 介護支援係
⑥地域包括支援センターを拠点とした相談支援の実施	住民福祉課 地域包括支援センター係
⑦高齢者世帯の見守り活動の強化	住民福祉課 福祉係、介護支援係

基本目標 3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
政策 3-1	多様性を認め、お互いに支え合う地域づくり	
主な施策	障がい者が安心して暮らしていける環境の構築	主管課
3-1-3		住民福祉課

### 現状と課題

社会環境の変化とともに生活課題や支援に対するニーズが多様化しています。障がいがあっても地域で安心して暮らせるように、障がい者の状況を的確に把握した上で適切な支援と地域での助け合いが求められます。

### 施策で目指すこと

就労支援施設等を活用し、障がい者が地域の中で自分らしくいきいきと暮らせるよう支援し、社会参加を促すとともに、障がいに対する町民の理解を深めます。

ニーズに即した保健・福祉サービスの提供、自己実現に向けた支援等を行うとともに、地域での助け合いの拡大に努めます。また、障がい者に対して十分な支援が行えるよう、福祉関係事業者の人材確保に努めます。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
障がい福祉サービス事業所数	4事業所 (平成30年度)	4事業所以上 (令和5年度)	住民福祉課調

主な事業	担当課・係
①障がいの状況に応じた相談体制の整備	住民福祉課 福祉係
②障がいのある人の社会参加の促進	住民福祉課 福祉係、保健予防係
③障がいのある人が働ける環境整備	住民福祉課 福祉係
④バリアフリーの普及	住民福祉課 福祉係、 建設水道課 建設係
⑤成年後見制度利用の促進	住民福祉課 福祉係
⑥多様な福祉人材の確保	住民福祉課 福祉係
⑦障がい者に対する町民の理解の促進	住民福祉課 福祉係



基本目標 3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
政策 3-1	多様性を認め、お互いに支え合う地域づくり	
主な施策	地域で暮らし続けるためのセーフティネットの構築	主管課
3-1-4		住民福祉課

### 現状と課題

町民の中には、不安定な雇用形態やひきこもりにより生活が困窮している方や少額年金のため自立が困難な高齢者が存在します。中でも、子どもの経済的困窮については、貧困の連鎖<sup>14</sup>が問題となっています。

生活困窮者が社会的孤立に陥る前に、就労、住まい、教育など様々な問題に対応していくことが求められます。

### 施策で目指すこと

生活困窮者やひとり親家庭に対し、相談、就労支援、食の支援など総合的な施策に取り組むほか、社会福祉協議会などの関係機関や住民との連携により、社会的孤立の防止に努め、仕事や家庭環境によって経済的な不安が生じて、安定した生活が送れる地域をつくりまします。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
生活保護率	0.4% (平成30年度)	0.3% (令和5年度)	住民福祉課調

主な事業	担当課・係
①生活困窮者の自立支援	住民福祉課 福祉係
②ひとり親家庭相談事業	教育委員会 子ども支援係、 住民福祉課 福祉係
③生活困窮者への経済的支援の実施	住民福祉課 福祉係
④奨学資金貸付基金事業の実施	教育委員会 子ども支援係

<sup>14</sup> 生活困窮世帯の子どもが大人になって再び生活困窮に陥ること。

基本目標 3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
政策 3-1	多様性を認め、お互いに支え合う地域づくり	
主な施策	人権尊重・男女共同参画の社会の構築	主管課
3-1-5		教育委員会

### 現状と課題

近年は、インターネットを使用した人権侵害などの新たな問題が発生しており、町民一人ひとりが改めて人権尊重の意義に対する理解と認識を深めていくことが求められます。

また、男女が対等の立場で、共に充実した生活を送ることができる社会を実現するために、男女ともに活躍できる環境づくりが求められます。

### 施策で目指すこと

年齢、性別、国籍などの個性や属性を互いに認め合い、自らの意思で社会活動に参加する機会を確保するとともに、学校教育から社会教育の場まで、町民が他人を思いやる心を学ぶ機会を設け、町民一人ひとりの人権尊重・男女共同参画の意識の醸成を図ります。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
審議会等への女性委員の登用率	18.4% (平成 30 年度)	20.0% (令和 5 年度)	教育委員会調
人権に関する意識啓発活動実施回数	3回 (平成 30 年度)	4回 (令和 5 年度)	教育委員会調

主な事業	担当課・係
①人権意識の啓発	教育委員会 生涯学習係
②男女共同参画社会への意識啓発	教育委員会 生涯学習係

基本目標 3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
政策 3-2	健やかで豊かな人生を送るための環境づくり	
主な施策	健康づくりの推進	主管課
3-2-1		住民福祉課

### 現状と課題

本町では、健康診断に継続的に取り組んでおり、特定健康診査受診率は上昇傾向となっています。また、健康寿命は、男女ともに県の平均よりも高くなっています。

今後も長寿化が進み、人生 100 年時代となる中で、誰もが健康に暮らし続けることができるよう、健康づくりに対する支援が求められています。

### 施策で目指すこと

小中学校、地域、職場において心身の健康に関する啓発を行い、若者から高齢者まで町民自身が個々の状態に応じた健康づくりを実践していくことを目指します。加えて、各種健（検）診による病気の予防や早期発見に努め、個別指導や各種活動を通して重症化予防が適切にできる体制を構築します。

また、生涯にわたる心身の健康を保持・増進するため、スポーツに取り組む町民を応援します。

加えて、インセンティブ<sup>15</sup>によるポピュレーションアプローチ<sup>16</sup>として、平成 31 年度に「信濃町 ACE 健幸ポイント<sup>17</sup>」がスタートしています。さらにポイント制度の充実を図り、町民が進んで健康づくりに取り組むことのできる環境を目指します。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
特定健康診査受診率 （40 歳～74 歳国保加入者）	49.6% （平成 30 年度）	60.0% （令和 5 年度）	住民福祉課調

主な事業	担当課・係
①健康に関する住民意識の向上・啓発	住民福祉課 保健予防係
②各種健（検）診や予防接種、健康相談の実施	住民福祉課 保健予防係
③生活習慣病の予防や早期発見、重症化の予防促進	住民福祉課 保健予防係
④生涯スポーツによる健康づくりの推進	教育委員会 生涯学習係

<sup>15</sup> 目標を達成するための誘因、刺激策のこと。

<sup>16</sup> 多くの人々が少しずつリスクを軽減することで、集団全体を適切な方向に移動、シフトさせる方法のこと。

<sup>17</sup> Action（運動）・Check（健診）・Eat（食事）の三つをキーワードとした健康づくりの取組でポイントを貯めて景品と交換できる制度。

<b>基本目標 3</b>	<b>生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち</b>	
<b>政策 3-2</b>	<b>健やかで豊かな人生を送るための環境づくり</b>	
主な施策	<b>生涯にわたって学び続けられる環境の構築</b>	主管課
3-2-2		教育委員会

### 現状と課題

健康寿命が伸びている現代において、誰もが生きがいを持って暮らしていくうえで、学びは大きな役割を持っています。

本町は、これまで「やまなみ大学」や「生涯学習フェスティバル」等を通じて生涯学習の機会の提供に努めてきています。今後は、町の文化・歴史資源として、野尻湖ナウマンゾウ博物館や一茶記念館、黒姫童話館等を活用し、学習意欲がある町民のニーズに対応した機会を提供することも求められます。

### 施策で目指すこと

町民一人ひとりが、生涯を通じて自由に学ぶことができ、その成果を発揮できることを目指します。そのために、公民館などにおいて町民同士が教え合い、学び合う学習機会を提供します。地域にある図書室の整備・充実を進め、誰もが学習しやすい環境を整えます。

さらに、児童数・生徒数が減少することで今後発生する小中学校の空き教室を地域の学習機会に活用することを検討します。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
生涯学習講座数	34 講座 (平成 30 年度)	35 講座 (令和 5 年度)	教育委員会調

主な事業	担当課・係
①各年代に応じた学習機会の提供	教育委員会 生涯学習係
②地域の人材をいかした学習機会の提供	教育委員会 生涯学習係
③図書室の整備・充実	教育委員会 生涯学習係
④小中学校の空き教室の活用検討	教育委員会 総務教育係、子ども支援係、生涯学習係
⑤文化・芸術活動を楽しみ参加できる環境づくり	教育委員会 ナウマンゾウ博物館係、黒姫童話館係、一茶記念館係、生涯学習係

基本目標 3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
政策 3-2	健やかで豊かな人生を送るための環境づくり	
主な施策	地域医療の維持・整備	主管課
3-2-3		信越病院

### 現状と課題

人口減少による患者数の減少や長野県地域医療構想で病床削減の方向性が打ち出されており、病院経営を取り巻く環境は厳しくなっていますが、信越病院は、町内唯一の医療機関として、町民や本町を訪れる人にとって、重要な役割を担っています。

近年は、在宅医療、各種健診事業に力を入れ、経営の改善に努めているところですが、医師、看護師等の人材不足等も影響し、依然として厳しい状況が続いています。

また、施設は建築後 50 年近くが経過しており、施設の建て替えを見据えた計画的な整備も求められています。

### 施策で目指すこと

信越病院新改革プランに則り、運営の効率化を図り、病院経営を安定させることで、地域の医療体制を維持することを目指します。

また、施設・設備の老朽化に対応するため、施設面と運営面での再構築に向けた再整備計画も進めます。

加えて、十分な医師、看護師等の人材を確保し、医療サービスの向上を図ります。

指 標			
指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	説明
経常収支比率 <sup>18</sup>	94.3% (平成 30 年度)	100.0% (令和 5 年度)	信越病院調

主な事業	担当課・係
①信越病院の効率的な運営	信越病院
②医師・看護師などの人材確保	信越病院
③救急医療体制の維持・整備	信越病院

<sup>18</sup> 医業収益、介護収益及び医業外収益の和を医業費用、介護費用及び医業外費用の和で除した比率のこと。



## 基本目標 4 安全に確かな暮らしができるまち

### 【趣 旨】

住み慣れた地域に住み続けることができるよう、町の美しい自然環境や景観などの魅力的な環境を保全します。

生活に必要な上下水道・道路などの都市基盤や、公共交通・商店などの生活基盤を持続的に確保、維持・整備していきます。また、近年増加している自然災害への備え（防災・減災）や事故・犯罪などから町民を守るため、各種体制の整備、啓発活動及び地域における取組の推進を図ります。

### 政策 4 - 1：環境への負荷が少ない地域づくり

美しい自然環境や景観は地域の魅力を形成する重要な要素です。妙高戸隠連山国立公園に指定されている野尻湖周辺、黒姫山、飯綱山、斑尾山などの豊かな自然環境や景観を次世代に継承するため、環境への負荷が少ない地域を目指します。さらに、地球環境全体の保全に向けた取組についても積極的に推進し、低炭素社会の構築を目指します。

### 【成果指標】

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
「身のまわりにおいて、ごみの発生を減らす取組が日常的に行われている」と思う町民の割合	49.4% (平成 30 年度)	51.0% (令和 5 年度)	町民意識調査
「ポイ捨て、不法投棄が少ないまちである」と思う町民の割合	40.5% (平成 30 年度)	42.0% (令和 5 年度)	町民意識調査

### 政策 4 - 2：安全で安定した暮らしを続けられる地域づくり

人口が減少する中、住み慣れた地域で安全で安定した暮らしを続けられるよう、都市基盤を維持・整備していきます。

また、災害が発生しても被害を最小限に抑えるため、防災体制を整備するとともに、地域での防犯活動を強化し、安全で安心できる地域づくりを目指します。

### 【成果指標】

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
今後の暮らしについて不安を感じている町民の割合	71.1% (平成 30 年度)	66.0% (令和 5 年度)	町民意識調査

**【関連する個別計画】**

- ・信濃町森林整備計画（平成 27 年度～令和 6 年度）
- ・信濃町第 2 次環境基本計画（平成 27 年度～令和 6 年度）
- ・第 3 次信濃町地球温暖化防止実行計画（平成 30 年度～令和 4 年度）
- ・信濃町都市計画マスタープラン（平成 27 年度～令和 11 年度）
- ・信濃町地域防災計画
- ・信濃町橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年度～令和 6 年度）
- ・信濃町耐震改修促進計画（第 II 期）（平成 28 年度～令和 2 年度）
- ・信濃町公共施設等総合管理計画（平成 28 年度～令和 27 年度）
- ・信濃町公共施設個別管理計画（令和 2 年度～令和 27 年度）
- ・信濃町地域公共交通網形成計画（平成 29 年度～令和 3 年度）
- ・第 2 期信濃町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2～6 年度）

基本目標 4	安全に確かな暮らしができるまち	
政策 4-1	環境への負荷が少ない地域づくり	
主な施策	自然環境保全の推進と景観の維持	主管課
4-1-1		住民福祉課

### 現状と課題

本町は、北信五岳の山々に囲まれ、野尻湖周辺や黒姫山一帯が妙高戸隠連山国立公園に指定されるなど、優れた自然に恵まれています。これらの自然環境は、清涼な飲料水や産業用水を提供し、多様な動植物の生息・生育の場となるなど、私たちの生活に多くの恵みをもたらしてきました。

こうした自然環境は、事業活動や外来種などの影響を受けやすく、とても繊細です。まちの自然環境を保全するため、環境に配慮した生活や事業活動が求められます。

### 施策で目指すこと

野尻湖をはじめ水とみどりに恵まれた豊かな自然環境の保全と回復に取り組み、自然や歴史・文化資源をいかした自然観察会等の自然に親しむ機会を提供し、自然環境保全意識の醸成を図ります。

また、みどり美しい山々やコスモスが咲き乱れる高原、きらめく湖面の野尻湖、農家のたたずまいが調和した田園風景や山間集落や住宅地、公園、道路、公共施設などの景観の維持を目指します。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
環境美化活動参加率	5.7% (平成 30 年度)	6.5% (令和 5 年度)	住民福祉課調

主な事業	担当課・係
①自然観察会等の自然に親しむ機会の提供	住民福祉課 環境係、 建設水道課 上下水道係、 管理・国土調査係、 産業観光課 商工観光・癒しの森係、 教育委員会 生涯学習係、 ナウマンゾウ博物館係、黒姫童話館係
②希少種の保護活動に対する相談対応・指導	住民福祉課 環境係
③外来生物の駆除活動に対する相談対応	住民福祉課 環境係
④景観維持のための指導	建設水道課 管理・国土調査係
⑤町内の美化活動や花いっぱい事業の促進	住民福祉課 環境係
⑥ポイ捨て防止パトロールの実施	住民福祉課 環境係
⑦さらなる空き家対策	建設水道課 管理・国土調査係

基本目標 4	安全に確かな暮らしができるまち	
政策 4-1	環境への負荷が少ない地域づくり	
主な施策	生活環境の保全と低炭素社会の構築	主管課
4-1-2		住民福祉課

### 現状と課題

地球温暖化対策として、低炭素社会の構築は、今や全世界で求められています。本町では「第3次信濃町地球温暖化防止実行計画」に基づき、町の事務事業等に伴う二酸化炭素抑制の取組が続けられており、二酸化炭素排出量は減少傾向が続いています。引き続き、温室効果ガスの排出を抑制すると同時に、まちの資源である森林を整備・活用することで低炭素社会の実現とまちの産業の振興を両立していくことが求められます。

### 施策で目指すこと

電力消費を抑えるなど温室効果ガスの排出を抑えた生活への転換を図り、低炭素社会の構築を目指します。

町産木材の積極的な活用に取り組み、低炭素社会の実現と町の産業の発展の両立を目指します。また、国・県の森林整備関連事業の活用により、恒常的に森林環境保全に向けた体制を継続します。

加えて、3R<sup>19</sup>運動、ごみの減量や水質汚濁などの公害防止などを継続して実施することにより生活環境の保全を目指します。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
町有施設の二酸化炭素排出量（年間）	2590.6 t （平成 29 年度）	2444.8 t （令和 5 年度）	住民福祉課調
ごみの再資源化率	17.2% （平成 30 年度）	20.0% （令和 5 年度）	住民福祉課調
1人1日当たりのごみ排出量	821g/日 （平成 30 年度）	800g/日 （令和 5 年度）	住民福祉課調

主な事業	担当課・係
①公害の防止	住民福祉課 環境係
②森林整備事業	産業観光課 農林畜産係
③町産木材の積極的活用	産業観光課 農林畜産係、 商工観光・癒しの森係
④ 3R 運動、ごみ減量、一般廃棄物処理方法（分別徹底）の啓発	住民福祉課 環境係

<sup>19</sup> リデュース（Reduce：発生抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再生利用）の優先順位で廃棄物削減に努めるのがよいという考え方。

基本目標 4	安全に確かな暮らしができるまち	
政策 4-2	安全で安定した暮らしを続けられる地域づくり	
主な施策	暮らしを支える都市基盤の維持	主管課
4-2-1		建設水道課

### 現状と課題

暮らし続けられる地域づくりには、道路、上下水道、し尿処理施設等の都市基盤の整備が必要です。人口が減少する中で、暮らしに不可欠な都市基盤の維持や適切な管理は大きな課題であり、今後は必要となる都市基盤を見極めていく必要があります。

加えて、近年、国内では地震や大雨による水害などの災害が多発しており、災害に強いまちづくりが求められています。

### 施策で目指すこと

都市基盤の長寿命化に向けて、計画的なメンテナンスや新技術の導入により、財政負担の軽減を図りながら改修・更新を行い、災害に強い安全なまちづくりを進めます。また、町内の公共交通を整え、町民の移動手手段の確保に努めます。

また、町民の防災意識の向上を図り、防災の備えをするとともに、日頃から高齢者世帯や障がい者等とのコミュニケーションを図り、緊急時に近隣住民同士で助け合える地域をつくります。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
上水道有収率 <sup>20</sup>	77.5% (平成 30 年度)	77.6% (令和 5 年度)	建設水道課調
舗装改修延長	33.0% (平成 30 年度)	38.0% (令和 5 年度)	建設水道課調
バス交通利用者の満足度 (満足・やや満足の割合)	58.8% (平成 30 年度)	70.0% (令和 5 年度)	町民意識調査
消防団員数	376 人 (平成 30 年度)	400 人 (令和 5 年度)	総務課調

<sup>20</sup> 「配った水の量」に対する「収入になった水の量」の割合。有収率が高いほど、より効率的な運営ができる。

主な事業	担当課・係
①上水道の安定供給、下水道の適正な維持管理	建設水道課 上下水道係
②し尿等の適正処理の検討	住民福祉課 環境係
③道路・河川の維持管理	建設水道課 管理・国土調査係、 建設係
④公園・緑地等の維持・整備	建設水道課 建設係、 管理・国土調査係、 産業観光課 商工観光・癒しの森係、 教育委員会 生涯学習係
⑤地域公共交通の維持・確保と新しい移動手段導入の検討	産業観光課 商工観光・癒しの森係、 住民福祉課 福祉係
⑥雪対策	建設水道課 建設係
⑦治山・治水対策の促進	総務課 庶務係、建設水道課 建設係、 産業観光課 農林畜産係
⑧災害時の情報提供手段の確保	総務課 庶務係
⑨災害対応に向けた共助力の向上	総務課 庶務係
⑩消防団員の加入促進	総務課 庶務係
⑪消防施設・車両・機材等の計画的な改修及び更新	総務課 庶務係



<b>基本目標 4</b>	<b>安全に確かな暮らしができるまち</b>	
<b>政策 4-2</b>	<b>安全で安定した暮らしを続けられる地域づくり</b>	
主な施策	<b>地域防犯活動と交通安全対策の推進</b>	主管課
4-2-2		総務課

### 現状と課題

町内の刑法犯発生件数は、毎年 20 ～ 40 件程度です。また、全国的には、振り込め詐欺や架空請求詐欺などの特殊詐欺の被害が増加しています。交通事故発生件数は減少傾向ですが、関係機関や関係団体との協議・連携を継続し、危険箇所の改善等さらに対策を進める必要があります。

そのためには、地域が一体となった総合的な防犯活動、交通安全対策を続けていくことが必要です。

### 施策で目指すこと

地域全体の防犯・交通安全に関する意識を高め、犯罪被害・交通事故を防ぐことを目指します。地域における自主的な防犯活動を支援し、家庭・学校・地域・関係機関などの相互協力により、地域ぐるみの防犯体制を強化します。また、地域の協力も仰ぎながら、高齢者を中心とした交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に努め、交通環境を整備します。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
刑法犯認知件数	23 件 (平成 30 年)	23 件以下 (令和 5 年)	長野県警 統計資料
交通事故発生件数	13 件 (平成 30 年)	13 件以下 (令和 5 年)	長野県警 統計資料

主な事業	担当課・係
①防犯意識の啓発	総務課 庶務係
②防犯パトロール等自主防犯活動への支援	総務課 庶務係
③防犯情報の提供	総務課 庶務係
④消費生活相談事業	総務課 庶務係
⑤青少年の犯罪・非行の防止	総務課 庶務係
⑥高齢者の交通事故防止対策	総務課 庶務係

## 基本目標5 地域資源を活用した産業があるまち

### 【趣 旨】

経済活動は、地域で生活していくうえで欠かせない営みです。日本の人口が減少し、経済活動がグローバル化する中、本町の地域経済を維持していくためには、豊かな自然や美しい景観、文化、歴史などの地域資源をいかした、信濃町らしい産業振興が求められています。

観光産業や農林業など本町の基幹産業の高付加価値化を進め、新しい産業や事業の創出に挑戦する人材を支援し、持続可能な地域経済の実現を目指します。

### 政策5-1：まちの資源をいかした観光産業の振興

豊かな自然をいかした観光産業は、関連する事業者が多く、また、雇用の受け皿にもなっている本町の基幹産業です。観光の地域間競争が激しくなる中、これからも多くの観光客に選ばれ、喜ばれる観光地を目指し、観光産業の付加価値を高めていきます。

#### 【成果指標】

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
観光消費額	47億3,600万円 (平成30年)	50億2,900万円 (令和5年)	長野県「観光地利用者統計調査」
「幅広い年代に喜ばれる観光地がある」と思う町民の割合	34.8% (平成30年度)	44.0% (令和5年度)	町民意識調査

### 政策5-2：農林業をはじめとした魅力ある産業の創出

農林業や商工業も本町の重要な産業です。

本町は、優良農地が多く、豊富な森林資源を有するなど、多くの強みがあります。これらの強みをいかし、付加価値を高めた農林業の実現を目指します。また、農林業の魅力を高めることで、地域の風土を形成している本町の農林業を次世代へ継承していきます。

さらに、商工業は町民の日常生活を支える産業であることから、伴走型の支援により、今後も地域の活力を維持していきます。

#### 【成果指標】

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
農作物出荷額	21億1,000万円 (平成29年)	23億2,000万円 (令和5年)	農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」
「遊休荒廃農地が少なくなっている」と思う町民の割合	13.4% (平成30年度)	20.0% (令和5年度)	町民意識調査
鉱工業事業所数	15 (平成30年)	15以上 (令和5年)	工業統計調査
卸売・小売業事業所数	84 (平成28年)	84以上 (令和3年)	経済センサス基礎調査

### 政策5-3：新たな産業の創出と多様な働き方の実現

AI や IoT に代表されるように、技術革新は今後も急速に進展し続けていくことが予想されます。また、それに伴い、産業構造の大きな変革や新しい産業が次々と生み出されることが予測されます。このような世界的な潮流の変化に対応し、次代のまちを支える新しい産業の創出に取り組めます。

#### 【成果指標】

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	説明
延べ新規起業者数	5 件 (平成 30 年度)	10 件 (令和 5 年度)	総務課調/ 平成 30 年度から 令和 5 年度までの 合計

#### 【関連する個別計画】

- ・第2期信濃町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）
- ・信濃町森林整備計画（平成27年度～令和6年度）
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・信濃町人・農地プラン

基本目標 5	地域資源を活用した産業があるまち	
政策 5-1	まちの資源をいかした観光産業の振興	
主な施策	信濃町固有の魅力をいかした観光の実現	主管課
5-1-1		産業観光課

### 現状と課題

豊かな自然環境やナウマンゾウ・小林一茶等の歴史的・文化的資源を活用した観光振興の取組が行われていますが、観光入込客数、観光消費額ともに横ばいが続いています。

また、観光に対する消費者のニーズは、「食」や「体験」といった地域固有性をいかしたものにシフトしており、このような変化への対応が求められています。

### 施策で目指すこと

町独自の自然・環境・文化・歴史などの魅力をじっくり楽しんでもらえるスタイルの観光を目指します。そのために、戦略的な情報発信を行うとともに、スキー等のウィンタースポーツや農村のライフスタイルを体験する農家民泊、エコツーリズムなどを促進します。また、地場産業や農業・林業の分野を取り込みながら、観光協会・振興局・商工会等との連携により、裾野の広い観光産業を目指します。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
年間観光客入込客数 (日帰りと宿泊の合計)	92万 8,500人 (平成 30年)	95万人 (令和 5年)	長野県「観光地利用者統計調査」

主な事業	担当課・係
①利用者目線に立った観光情報の提供	産業観光課 商工観光・癒しの森係
②観光基盤の整備の継続	産業観光課 商工観光・癒しの森係
③農家民泊の支援	産業観光課 農林畜産係
④スポーツ合宿の推進	産業観光課 商工観光・癒しの森係
⑤自然環境を活用したイベントの開催	産業観光課 商工観光・癒しの森係
⑥地場産業、歴史文化施設と観光産業との連携	産業観光課 商工観光・癒しの森係

基本目標 5	地域資源を活用した産業があるまち	
政策 5-1	まちの資源をいかした観光産業の振興	
主な施策	外国人観光客の誘客	主管課
5-1-2		産業観光課

### 現状と課題

国内の観光市場の横ばいが続く中、外国人観光客数は、全国的に増加傾向となっています。本町でも、成長する外国人観光客市場に対して、情報発信、受入環境整備、外国人観光客に喜んでもらえるコンテンツづくりなどの取組が求められています。

### 施策で目指すこと

成長する外国人観光客市場を重要市場と定め、地域資源を活用した観光コンテンツ開発や受入環境の整備を一体的に進めていくとともに、観光事業者や近隣の自治体との連携も進めていきます。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
年間外国人延べ宿泊者数	13,221 人 (平成 29 年)	15,000 人 (令和 5 年)	長野県「外国人延宿泊者数調査」

主な事業	担当課・係
①近隣市町村と連携した周遊プログラムの開発	産業観光課 商工観光・癒しの森係
②外国人観光客の誘客に向けた体制の構築	産業観光課 商工観光・癒しの森係
③交通結節点 <sup>21</sup> 等、優先順位を定めた受入環境の整備の検討	産業観光課 商工観光・癒しの森係

<sup>21</sup> 異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のこと。

基本目標 5	地域資源を活用した産業があるまち	
政策 5-2	農林業をはじめとした魅力ある産業の創出	
主な施策	生産効率の向上と高付加価値化農業の実現	主管課
5-2-1		産業観光課

### 現状と課題

農業は、基幹産業としてまちの地域経済を支えています。しかし、農家の高齢化や担い手不足、また、営農組織の構成員の高齢化は顕著な状況です。まちの農業は、産業としての持続性において大きな岐路に立たされています。

### 施策で目指すこと

優良農地の集約化、ICTの活用、営農組織の育成などを通じて農業の生産基盤を充実させ、効率化や省力化による生産性の向上を実現します。また、農業後継者の育成支援、積極的な新規就農者の呼び込み、農福連携などにより多様な担い手の確保にも努めます。

あわせて、トウモロコシをはじめとする特産品のさらなるブランド化、農産物の高付加価値化の支援、6次産業化の推進、観光産業との連携などを通じて「稼げる産業」を実現します。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
新規就農者数	7人 (平成30年度)	延べ12人 (令和5年度)	産業観光課調／平成30年度から令和5年度までの合計
認定農業者数（法人含む）	122人 (令和元年度)	130人 (令和5年度)	産業観光課調
6次産業認定事業者数	3事業者 (令和元年度)	5事業者 (令和5年度)	産業観光課調

主な事業	担当課・係
①新たな担い手及び営農組織などの育成	産業観光課 農林畜産係、農業委員会
②効率的な農地の有効活用	産業観光課 農林畜産係、農業委員会
③有害鳥獣による被害の軽減	産業観光課 農林畜産係
④ICT等農業新技術への取組支援	産業観光課 農林畜産係
⑤地域産食材・特産品ブランド化の支援	産業観光課 農林畜産係
⑥6次産業化の支援	産業観光課 農林畜産係
⑦環境保全型農業の普及	産業観光課 農林畜産係



基本目標 5	地域資源を活用した産業があるまち	
政策 5-2	農林業をはじめとした魅力ある産業の創出	
主な施策	森林資源の保全と活用	主管課
5-2-2		産業観光課

## 現状と課題

「健康と癒しの森推進事業」や平成 30 年度に発足したフォレストスタイルしなの<sup>22</sup>などを通じ、まちの豊富な森林資源の活用を積極的に進めてきた結果、町産木材の利用が広まるなど、成果が徐々に実を結びつつあります。

一方、林業の担い手の高齢化・減少は続いているほか、木材価格が横ばい傾向であること、木材の販売先が限定的であること、町内の製材工場が小規模で規模の拡大が難しいことなどから、将来にわたって森林資源を維持することが危ぶまれています。

## 施策で目指すこと

森林資源の多様な活用を図り、林業を稼げる産業として育成するとともに、担い手の確保・育成を進めます。また、引き続き、近隣の自治体や事業者と連携しながら、「健康と癒しの森推進事業」や「フォレストスタイルしなの」により町産木材の販路拡大、利益の確保を目指します。

また、森林空間を活用した交流の推進や森林に関する教育等により、森林資源を次の世代へ受け継いでいきます。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
フォレストスタイルしなのを利用した住宅建築数	延べ 7 戸 (令和元年度)	延べ 20 戸 (令和 5 年度)	産業観光課調／令和元年度から令和 5 年度までの合計
森林整備面積（延べ実績面積）	300ha (平成 30 年度)	500ha (令和 5 年度)	産業観光課調／平成 30 年度から令和 5 年度までの合計

主な事業	担当課・係
①フォレストスタイルしなのの運営	産業観光課 商工観光・癒しの森係
②林道の整備	産業観光課 農林畜産係
③町産木材販路拡大事業	産業観光課 農林畜産係
④自立した健康と癒しの森推進事業	産業観光課 商工観光・癒しの森係
⑤計画的な森林整備の実施	産業観光課 農林畜産係
⑥森林整備を支えるための教育活動の支援	産業観光課 農林畜産係

<sup>22</sup> 地域産材を利用した建築受注を増やすことで地域産業の振興や雇用の拡大を目指した事業。平成 29 年度から行政、町内事業者、関係者が協働して運営をしている。

基本目標 5	地域資源を活用した産業があるまち	
政策 5-2	農林業をはじめとした魅力ある産業の創出	
主な施策	地元企業に寄り添った支援の実施	主管課
5-2-3		産業観光課

### 現状と課題

町民の生活圏の広域化、経営者の高齢化や後継者不足などに伴い、商業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。今後も町内で日用品を購入できる環境を維持することが求められます。

一方、工業の事業所数は横ばいですが、製造品出荷額は、平成 25 年以降減少傾向にあり、平成 29 年は 253 億円となっています。また、伝統的工芸品に指定されている「信州打刃物」を製造する事業者も年々減少しています。

### 施策で目指すこと

商工会と連携しつつ、多様化する顧客ニーズに対応した商工業の振興を図ります。

また、地域内の資源を有効活用する仕組みを整え、地域経済の活性化を推進します。

加えて、本町の伝統的な地場産業については、関係機関・団体と一体となって、製品の販売促進等に向けた取組を推進します。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
事業者向け講習会等の実施回数	12 回 (平成 30 年度)	12 回以上 (令和 5 年度)	産業観光課調

主な事業	担当課・係
①商工会等を通じた企業の育成	産業観光課 商工観光・癒しの森係
②各種助成制度による経営基盤の安定化	産業観光課 商工観光・癒しの森係
③住宅改修事業等地域内の経済循環の促進	建設水道課 管理・国土調査係

基本目標 5	地域資源を活用した産業があるまち	
政策 5-3	新たな産業の創出と多様な働き方の実現	
主な施策	新規創業・起業の促進と企業誘致の推進	主管課
5-3-1		総務課

### 現状と課題

グローバル化や技術革新が進むことにより、今後、ビジネスを取り巻く環境は大きく変化すると考えられます。そのような中、町では経営者の高齢化が進み、廃業するケースが増えています。また、人口減少に伴い、市場のニーズはさらに縮小すると考えられ、既存の事業者は厳しい状況に置かれています。

一方、町内での起業件数は微増しており、明るい兆しも見られます。引き続き、創業や起業に対する支援を行い、新しい時代を牽引する産業の芽を育てていくことが求められています。

### 施策で目指すこと

企業誘致、企業連携や新規創業・起業により、町内に新たな雇用を創出するとともに、次世代産業の育成を進めます。

企業連携においては、農家民泊（観光業×農業）、「健康と癒しの森推進事業」（観光業×林業）、「フォレストスタイルしなの」（林業×建築業）のように、異業種の事業者同士のマッチングを促進することで、新しい産業や雇用を生み出していきます。

新規創業・起業においては、商工会と協力しながら、産学官金の連携による一体的な枠組みで創業・起業希望者に対して伴走型の相談・支援に取り組みます。特に、令和元年度に開所した信濃町ノマドワークセンターを活用し、新たな産業の創出を支援することで、挑戦する人を増やすとともに、挑戦を応援する風土を育み、地域産業全体の活性化を目指します。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
起業塾講座の受講者数（累計）	16人 （平成30年度）	延べ50人 （令和5年度）	総務課調／ 平成30年度から 令和5年度までの 合計

主な事業	担当課・係
①信濃町ノマドワークセンターの活用による新産業の創出支援	総務課 定住促進係
②新規創業、起業支援事業	総務課 定住促進係
③ビジネスマッチングや異業種交流の機会の提供	総務課 定住促進係
④町内への企業誘致	総務課 定住促進係

基本目標 5	地域資源を活用した産業があるまち	
政策 5-3	新たな産業の創出と多様な働き方の実現	
主な施策	多様な働き方の実現	主管課
5-3-2		総務課

### 現状と課題

人口減少を背景として働き手が不足し、今後は、女性の就業率の向上や定年延長など雇用形態の変化が予測されます。また、技術革新やグローバル化により、地方においても産業構造に変革が迫られ、これまでのような働き方だけでは、事業活動を維持していくことが難しくなるとも言われています。多様な産業人材を集め、地域産業を維持していくためにも、時代に合った多様な働き方の実現が求められています。

### 施策で目指すこと

信濃町に居住しながら就労できる環境を整えるとともに、町内の事業者に対して、人材育成について情報提供などを行い、能力をいかして働くことのできる就業環境を整備します。また、関係機関との連携を図りながら、町内だけでなく近隣市町村の求人情報を提供することで、若者、女性や高齢者を含む多様な働き手が、その能力に応じた働き方や就労方法を選択できる環境を構築します。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
町内の職場いきいき アドバンスカンパニー認証企業 <sup>23</sup>	1事業所 (平成30年度)	3事業所 (令和5年度)	長野県労働雇用課 の公表による

主な事業	担当課・係
①人材育成に関する情報提供	産業観光課 商工観光・癒しの森係
②まちの産業を牽引する中核人材の確保支援	総務課 定住促進係

<sup>23</sup> 仕事と家庭の両立ができる職場環境の改善や、雇用の安定を進め従業員がいきいきと働き続けられるよう短時間正社員制度など多様な働き方等の制度を導入し、実践的な取組を行っている企業・法人・団体・個人事業主として長野県から認証を受けている企業。

## 第4編 行政経営方針

これからの行政運営では、限られた予算と人員を有効に活用し、より高い成果を追求していくことが求められます。これを実現するためには、適切なインプット（予算・人員）とよりよいアウトプットを創出できる人材の育成、取り組む事業を厳選することが必要不可欠です。

以上を実現するために、以下の3つの方針を設定し、行政運営に取り組みます。

### 方針1 協働によるまちづくりの実践

協働を強化し、町民や事業者と連携したまちづくりを進めます。具体的には町民とのコミュニケーションを活性化させ、事業立案に結びつけるための仕組みを整えます。また、施設管理においても民間活力の活用を踏まえた検討を行います。

### 方針2 人材の確保・育成と行政運営の効率化

協働を担う優秀な人材の確保・育成や適正な人員配置を行い、慣例にとらわれずによりよい成果を生み出す組織づくりを行います。基本理念「対話と協働」の実現に向けては「自分たちのまちは自分たちがつくる」という意識を職員において醸成し、職員もまちづくりの重要な担い手として活動します。

また、より効率的に業務を進めるため、既存の事業の見直しや近隣市町村との柔軟な連携を進めます。

### 方針3 計画的で健全な財政運営の推進

長期振興計画に基づく計画行政を実践するため、メリハリをつけた適切な予算措置を行います。また、弾力的に行政運営を行うための新たな財源の創出と、事業成果の評価による事業改善を行います。

#### 【関連する個別計画】

- ・特定事業主行動計画（平成28年度～令和3年度）
- ・信濃町公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和27年度）
- ・信濃町公共施設個別施設計画（令和2年度～令和27年度）
- ・信越病院 新改革プラン（平成29年度～令和2年度）
- ・信濃町水道事業ビジョン（平成27年度～令和6年度）
- ・信濃町水道事業経営戦略（令和元年度～令和10年度）
- ・信濃町下水道事業経営戦略（平成28年度～令和7年度）
- ・公共下水道事業ストックマネジメント計画（令和元年度～令和6年度）
- ・信濃町農業集落排水施設 最適整備構想（平成29年度～令和9年度）
- ・信濃町下水道事業業務継続計画（平成27年度～令和元年度）

方針1	協働によるまちづくりの実践	
主な施策	町民とつながり、協働する組織の構築	主管課
1-1		総務課

### 施策の方向性

基本理念「対話と協働」を実現するための体制づくりを進めます。

協働の実現には、協働の推進窓口の強化や分かりやすい情報提供により、町民のニーズを的確に把握し、協働につながる町民とのコミュニケーションを活性化する必要があります。

指標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
町民との協働事業数 <sup>24</sup>	35 (平成30年度)	40 (令和5年度)	総務課調
ホームページページビュー数	579,172件 (平成30年度)	600,000件 (令和5年度)	総務課調

主な事業	担当課・係
①協働による事業立案の仕組みづくりの検討	総務課 まちづくり企画係
②情報・データの公開、広報広聴の充実	総務課 庶務係、まちづくり企画係

方針1	協働によるまちづくりの実践	
主な施策	民間活力も活用した計画的な施設管理	主管課
1-2		総務課

### 施策の方向性

町が保有する施設の多くは老朽化が進んでおり、維持・管理費用の増加が懸念される中、適切な管理が求められます。

「公共施設等総合管理計画」「公共施設個別施設計画」に基づき、施設の統廃合、施設の長寿命化による管理コストの削減・平準化を図るとともに、有効な利活用を図り、計画的な施設管理を推進します。また、サウンディング型市場調査<sup>25</sup>の実施や売却の検討を行います。

加えて、行政運営の効率化、町民サービスの向上等を図るため、指定管理者制度等も含めた民間活力の積極的な導入を推進します。

指標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
指定管理の件数	6件 (令和元年度)	7件 (令和5年度)	総務課調

主な事業	担当課・係
①町保有施設の適切な保有・運営・維持	総務課 財政係
②町保有施設の耐震化、長寿命化、継続的な修繕	総務課 財政係
③民間委託等の推進	総務課 庶務係

<sup>24</sup> ここでは町が原材料等を支給し、住民主体で実施する事業のことを指す。

<sup>25</sup> 民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査のこと。



方針 2	人材の確保・育成と行政運営の効率化	
主な施策	人材マネジメントの実施	主管課
2-1		総務課

### 施策の方向性

職員の能力が最大限に発揮されるよう研修体制を整備するほか、公平性・客観性・透明性の高い人事評価を実施し、次代を担う人材を育成します。また、社会の変化に対応しながら、仕事量に応じた適切な人員配置と会計年度任用職員制度<sup>26</sup>の活用を図るため、定員管理計画を策定するとともに、人件費の抑制を進めます。

指 標			
指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	説明
職員向け研修実施回数	44 回 (平成 30 年度)	48 回 (令和 5 年度)	総務課調

主な事業	担当課・係
①次代を担う人材の確保と育成	総務課 庶務係
②適正な人員配置	総務課 庶務係
③人事評価制度の充実	総務課 庶務係

方針 2	人材の確保・育成と行政運営の効率化	
主な施策	効果的・効率的な行政運営	主管課
2-2		総務課

### 施策の方向性

今後も厳しい行財政運営が見込まれる中、多様化、複雑化する町民のニーズに的確に対応していくため、事務事業の見直しを行うとともに、ICT<sup>27</sup>・AI<sup>28</sup>・RPA<sup>29</sup>の活用による事務の簡素化・効率化、事務の外部委託等による業務のスリム化を進めるとともに、電子申請等を活用した行政手続きの利便性向上を推進します。

指 標			
指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	説明
ながの電子申請の手続き件数	0 件 (平成 30 年度)	30 件 (令和 5 年度)	総務課調

主な事業	担当課・係
①事務事業の業務内容の見直し	総務課 庶務係、まちづくり企画係
② ICT 等を活用した業務の効率化	総務課 庶務係、まちづくり企画係
③町が関与するイベントの見直し	総務課 財政係

<sup>26</sup> 地方公務員法の改正により、令和 2 年 4 月 1 日から始まる人事制度のこと。いわゆる臨時・非常勤職員について、「会計年度任用職員」に関する規定を設け、採用方法、任期、給与水準等が明確化された。

<sup>27</sup> 情報通信技術のこと。<sup>28</sup> 人工知能のこと。<sup>29</sup> ロボットによる業務自動化のこと。

<b>方針2</b>	<b>人材の確保・育成と行政運営の効率化</b>	
主な施策	広域連携の推進	主管課
2-3		総務課

### 施策の方向性

これまで長野地域連携中枢都市圏、長野広域連合、北信保健衛生施設組合、北部衛生施設組合等の一部事務組合、しなの鉄道沿線自治体、信越9市町村広域観光連携会議など、様々な分野において関係自治体との連携を行ってきました。今後も、お互いの強みをいかし、弱みを補うことにより、広域的な課題の解決に向けた取組を推進します。また、国や県と協力し、制度の活用や効果的な事業運営を実施していきます。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
長野地域連携中枢都市圏ビジョンに基づく連携事業数	40 事業 (令和元年度)	42 事業 (令和5年度)	総務課調

主な事業	担当課・係
①長野地域連携中枢都市圏等近隣市町村との連携推進	総務課 まちづくり企画係
②国・県との連携推進	総務課 まちづくり企画係

<b>方針 3</b>	<b>計画的で健全な財政運営の推進</b>	
主な施策	メリハリのある歳出	主管課
3-1		総務課

### 施策の方向性

第6次長期振興計画前期基本計画を確実に達成するために、毎年度事業評価を行い、計画の実行性を高めます。評価の結果、進捗が遅れている事業や効果が上がらない事業については、原因を分析し、見直しを行います。

また、実質公債費比率の上昇を抑えるため、国・県等からの財源確保の徹底を図った上で、地方債<sup>30</sup>の上限額を定めます。

指 標			
指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	説明
実質公債費比率 <sup>31</sup>	9.7% (平成 30 年度)	13.0% (令和 5 年度)	総務課調
将来負担比率 <sup>32</sup>	26.4% (平成 30 年度)	40.0% (令和 5 年度)	総務課調

主な事業	担当課・係
①長期振興計画及び行政経営方針の評価・進捗管理	総務課 まちづくり企画係

<sup>30</sup> 地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れのこと。

<sup>31</sup> 標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金・準元利償還金の割合の3ヵ年平均。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。

<sup>32</sup> 標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額の割合。

<b>方針3</b>	<b>計画的で健全な財政運営の推進</b>	
主な施策	積極的な歳入の確保	主管課
3-2		総務課

### 施策の方向性

財政構造の弾力化を図り、政策的経費となる一般財源の確保に努めます。

今後、人口減少により町税及び地方交付税の減少が見込まれることから、ふるさと納税制度<sup>33</sup>に基づく「ふるさと信濃町応援寄附金」や企業版ふるさと納税制度を活用して、収入の確保に努めます。あわせて、収納方法の多様化や徴収事務の充実も図ります。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
経常収支比率 <sup>34</sup>	93.8% (平成30年度)	90.0% (令和5年度)	総務課調
ふるさと応援寄附金額	15,665千円 (平成30年度)	20,000千円 (令和5年度)	総務課調

主な事業	担当課・係
①新たな財源確保の検討と実施	総務課 財政係、まちづくり企画係
②収納方法の多様化や徴収事務の充実	税務会計課 税務係
③町有財産の活用	総務課 財政係

<sup>33</sup> 納税者が好きな自治体へ寄附できる公的制度。寄付者は確定申告で税金還付・控除等が受けられる。

<sup>34</sup> 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

<b>方針 3</b>	<b>計画的で健全な財政運営の推進</b>	
主な施策	公営企業の経営改善	主管課
3-3		総務課

### 施策の方向性

上水道・下水道の事業は、事業収支に関する経営指標を設定し、毎年、評価・改善を実施することで健全な経営を行います。信越病院は、長野県地域医療構想に基づき病床機能等の検討を行うとともに、新公立病院改革プランに沿って収支の改善に努めます。また、施設の改築に向けて、設備投資を計画的に進めます。

指 標			
指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
下水道事業における基準外繰出金	33,465 千円 (平成 30 年度)	33,465 千円以下 (令和 5 年度)	総務課調

主な事業	担当課・係
①水道事業、下水道事業の経営改善	建設水道課 上下水道係
②病院の経営改善	信越病院

# 資料編



## ●第3編 前期基本計画（まちづくりの基本目標と政策）ページの見方

### 基本目標1 協力の輪が広がり、お互いに

#### 【趣旨】

基本理念である「対話と協働」に基づき、住み続けられるふるさと信濃町を実現する土台をつくりあげ、一人ひとりがまちについて考え、まちづくりに自主的・意欲的に参画し、それぞれの役割を全うし、お互いが支え合うまちを実現します。

また、これからのまちづくりには、町外に住む協力者を増やしていくことも視野に入れなければなりません。町外からの担い手を増やすため、移住の促進や関係人口の拡大に努めます。

#### 【趣旨】

将来像を実現するために、なぜこの目標が必要かを簡潔に記載しています。

### 政策1-1：住民参画が根付くまちづくり

町民一人ひとりが、町内の様々な関係者と密に連携し、けることにより、住み続けられるまちの実現に近づきます。

協働によるまちづくり活動が活発に行われる基盤づくりを目指します。

#### 【政策】

まちづくりの基本目標の政策とその概要を示しています。

#### 【成果指標】

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
「住民と行政がパートナーとして連携している」と思う町民の割合	24.9% (平成30年度)	30.0% (令和5年度)	町民意識調査
「行政と協力したまちづくり活動に積極的に参加している」町民の割合	16.0% (平成30年度)	21.0% (令和5年度)	町民意識調査

#### 【成果目標】

基本目標の成果目標（アウトカム指標）を示しています。

### との地域づくり

の活力を維持していくためには、町外の力を借りることも必要です。信濃町には、まちの魅力に引かれ、まちに愛着をもつ「信濃町ファン」がいます。この信濃町ファンを増やすとともに、信濃町ファンのまちづくりへの参画を促進します。

#### 【成果指標】

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
まちづくり事業に参加した関係人口 <sup>5</sup>	41人 (平成30年度)	100人 (令和5年度)	総務課調

#### 【関連する個別計画】

・第2期信濃町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）

#### 【関連する個別計画】

基本計画との整合がとれるよう、関連する個別計画を示しています。

## ●第3編 前期基本計画（施策と主な事業）ページの見方

基本目標 1	協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち	
政策 1-1	住民参画が根付くまちづくり	
主な施策	まちづくりへの意識の醸成と参画の促進	主管課
1-1-1		総務課

**【現状と課題】**

目標に対して町の現状がどのようになっているかを記載しています。

**現状と課題**

町民の多くは、まちに対し、愛着を持ち住みわりの希薄になりつつあり、まちに関心がない人も増えている状況です。また、協働についても、関係者が固定化し、十分に進んでいるとはいえない状況です。一方、協働により地域づくりを進めていく必要があると考えている町民も一定数いることから、まちづくりへの参画意識の醸成と具体的な参画の場づくりが求められています。

**施策で目指すこと**

主体的にまちづくりに参画することの重要性を伝え、まちづくりに関わる機会を増やすことを通じて

**【施策で目指すこと】**

施策で目指す状態と実施することの概要を示しています。

また、事業については、積極的に町民に参画を働きかけ、協働の実現を目指します。

**指標**

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	説明
公募参画			総務課調

**【指標】**

施策の成果、進捗を評価するための指標を示しています。

**主な事業****担当課・係**

①広報しなの発行、ホームページによる情報発信の充実	総務課 庶務係、まちづくり企画係
②審議会等の公募制度の活用	総務課 まちづくり企画係
③各種団体との懇談会の実施	総務課 庶務係、まちづくり企画係
④協働による事業立案の仕組みづくりの検討	総務課 まちづくり企画係

**【主な事業】**

具体的な事業を例示し、担当課・係を記載しています。

## ●信濃町第6次長期振興計画 基本構想及び前期基本計画の策定経過

日程	事項	主な内容等
<b>【平成30年度】</b>		
6月26日	第1回長期振興計画審議会	町長からの諮問 計画策定の手順について
6月27日	職員向けワークショップ	インタビュー実践ワークショップ
7月13日 ～7月29日	町民意識調査	住民アンケート（19歳以上）、 高校生アンケート（15～18歳）、 小中学生アンケート（7～9年生）を実施
7月20日	職員向けワークショップ	インタビューとファシリテーション手法 についての研修
8月7日	町民ワークショップ	町民からの意見集約（参加者：20名）
9月1日	町民ワークショップ	町民からの意見集約（参加者：61名）
10月1日	職員向けワークショップ	町民ワークショップの振り返り
11月7日	第1回庁内策定委員会	基礎調査・町民意識調査の報告書について 町民ワークショップの結果について 基本構想（素案）の策定について
11月14日	第2回長期振興計画審議会	町民意識調査結果について 町民ワークショップについて 基本構想（素案）の策定について
12月13日	第2回庁内策定委員会	基本構想（素案）について
12月18日	第3回長期振興計画審議会	基本構想（素案）について
1月30日	第3回庁内策定委員会	基本構想（案）について
2月15日	第4回長期振興計画審議会	基本構想（案）について
2月20日	中間答申	
3月5日	3月議会	基本構想の議決
<b>【令和元年度】</b>		
5月15日	庁内策定委員会研修会	事業立案ワークショップ
7月12日	第4回庁内策定委員会	施策事業検討ワークショップ
8月20日	第5回長期振興計画審議会	前期基本計画施策体系及び構成について
10月17日	第5回庁内策定委員会	前期基本計画（案）について
10月23日	第6回長期振興計画審議会	前期基本計画（案）について
11月5日 ～11月18日	パブリックコメント	ホームページで縦覧
11月22日	第6回庁内策定委員会	前期基本計画（案）の修正について
11月27日	第7回長期振興計画審議会	前期基本計画（案）の修正について
12月9日	答申	
12月13日	議会全員協議会	前期基本計画について報告

## ●信濃町第6次長期振興計画の諮問と答申

30 信総第 89 号  
平成 30 年 6 月 26 日

信濃町長期振興計画審議会  
会長 松村 修 様

信濃町長 横川 正知

信濃町第6次長期振興計画の策定について（諮問）

2020 年度から 2029 年度までの 10 年間のまちづくりにおける総合的な町政運営の指針であり、かつ、町の最上位計画である信濃町第6次長期振興計画を策定するにあたり、信濃町長期振興計画審議会条例第3条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

令和元年 12 月 9 日

信濃町長 横川 正知 様

信濃町長期振興計画審議会  
会長 松村 修

信濃町第6次長期振興計画の策定について（答申）

平成 30 年 6 月 26 日付けで諮問のありました、信濃町第6次長期振興計画の策定について、審議を重ねた結果について別添のとおりまとめましたので、答申いたします。

## ●信濃町長期振興計画審議会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
信濃町教育委員	佐藤 恵明	副会長
信濃町農業委員会会長	永原 邦徳	
信濃町認定農業者協議会長	静谷 貢	
信濃町商工会長	間瀬 一郎	
(一社) 信州しなの町観光協会会長	砂山 聡	
信濃町スポーツ協会会長	風間 幸一	
信濃町婦人会長	服部 征子	平成30年度
信濃町婦人会長	諏訪戸 裕子	令和元年度
信濃町民生児童委員協議会長 (信越病院運営協議会長)	原山 公平	
信濃町身体障害者福祉協会会長	飯塚 弘司	
信濃町柏原保育園保護者会長	中澤 愛	平成30年度
信濃町古間保育園保護者会長	小林 美恵	令和元年度
信濃小中学校 PTA 副会長	外谷 豊	平成30年度
信濃小中学校 PTA 副会長	大澤 保博	令和元年度
信濃町日赤奉仕団会長	志原 悦子	平成30年度
信濃町日赤奉仕団会長	徳武 洋子	令和元年度
信濃町児童クラブ支援員長 (主任児童委員)	外谷 政子	
信濃町みらい創生会議会長	棚橋 靖	平成30年度
信濃町交通安全協会会長	吉川 功一	
長野中央少年警察ボランティア協会 信濃町ブロック会長	赤松 玄人	
信濃町小中学校長	宮澤 好一	平成30年度
信濃町小中学校長	勝野 学	令和元年度
信濃町社会教育委員議長	佐藤 武俊	平成30年度
信濃町社会教育委員会副議長	黒田 美代子	令和元年度
信濃町行政改革推進委員会会長	松村 修	会長
公募委員	太田 美佳	
公募委員	出浦 洋子	
信濃町社会福祉協議会(社会福祉士)	佐藤 恵里	

# 信濃町第6次長期振興計画 基礎調査報告書

第3版（抜粋）

平成31年3月

信濃町



# はじめに

---

## 1.基礎調査の概要

### (1) 目的

第6次信濃町長期振興計画策定にあたって、下記3つの目的で基礎調査を実施する。

- ① 統計資料等を用いて、これまでの10年間の振り返りを行うとともに、町の現状を把握する。
- ② 他自治体との比較を行い、信濃町の強みを把握する。
- ③ 指標の経年変化を把握し、既存施策の見直しやウェイトづけに活用する

### (2) 本書の構成

本書は、以下の構成とした。

総括	各章から明らかになった信濃町の現状・課題と強み・特徴の取りまとめ
第1章	信濃町の人口構成や特徴、今後の人口推計についての整理・分析
第2章～6章	「第5次長期振興計画（計画期間：平成22年度～平成31年度）」の各施策分野に対応する指標、関連データによる信濃町の強みや特徴についての現状・課題の把握

### (3) 比較対象近隣町村及び類似団体

比較する他自治体は、以下のとおりである。

近隣町村	小布施町 山ノ内町 野沢温泉村 飯綱町
類似団体	飯島町 池田町

## 2.調査結果のまとめ

本調査の結果を以下に示す。

### 【第1章】人口に関する分野

現状・課題	強み・特徴
<p><b>【人口 (p7)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 27 年の信濃町の人口は 8,469 人であり、平成 22 年から 8.3%の減となっている</li> <li>● 年少人口は 17.7%、生産年齢人口は 15.8%減少している一方で、高齢化率は 5.5 ポイント上昇している。少子高齢化が今後も続くと思込まれる</li> <li>● 転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が続いており、転入者は平成 27 年度以降減少傾向となっている</li> </ul>	—

平成 27 年の人口は、第 5 次長期振興計画策定時の推計値（平成 27 年：8,827 人）を下回っており、第 5 次長期振興計画の目標人口（10,000 人）を達成することは難しいと思込まれる。

### 【第2章】みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり

現状・課題	強み・特徴
<p><b>【健康づくり (p22)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 29 年度の大腸がん検診率は 14.0%となっており、平成 22 年度に比べると 3.9 ポイント増加している</li> </ul> <p><b>【地域医療 (p18)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 28 年の人口 10 万人当たりの医師数（84 人）、看護師数（844 人）は、県の人数（236 人、1,275 人）を大きく下回っている</li> </ul> <p><b>【高齢者福祉 (p25)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者単身世帯の割合は 13.0%となっており、県平均（10.4%）よりも高くなっている</li> </ul> <p><b>【子育て環境 (p30)】</b></p>	<p><b>【平均寿命・健康寿命 (p17)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平均寿命（男性：81.1 歳、女性：87.7 歳（平成 27 年）、健康寿命（男性：79.1 歳、女性：87.5 歳（平成 22 年））は、県とほぼ同水準にある</li> </ul> <p><b>【健康づくり (p22、23)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 29 年度の生活習慣病予防健診、人間ドック受診者数はそれぞれ 77 人、267 人となっている。平成 22 年度に比べて、それぞれ 1.00 倍、1.05 倍となっている</li> </ul> <p><b>【要支援者、要介護者 (p26、27)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 26 年度以降、要支援者、要介護者が減少している。また、平成 27 年の人口千人当たりに対する要介護要支援認定者数は 162.8</li> </ul>

現状・課題	強み・特徴
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 29 年度の園児数は 169 人となっており、平成 22 年度に比べると 18.4%減少している</li> <li>● 子どもに関する相談体制の充実により、平成 29 年度の家児児童相談件数は 20 件となり、平成 25 年度と比べて相談件数が 10 倍になっている</li> </ul>	<p>人となっており、県（177.4 人）よりも少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護・支援を必要としていない高齢者の割合は微増傾向にあり、平成 29 年度は 85.6%となっている。平成 22 年度に比べて 0.6 ポイント上昇した。</li> </ul> <p><b>【子育て環境（p29）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 低年齢児の受入数は、年度により増減があるものの、45～61 人で推移しており、第 5 次長期振興計画の目標を上回る年度もある。</li> </ul>

### ① 健康づくり

第 5 次長期振興計画では、特定健康診査やがん検診の受診率が全国平均よりも低いことが課題とされており、一次予防に重点を置いた対策を推進することとしている。

特定健康診査受診率は、全国平均を上回り県平均まで増加したものの、大腸がん検診受診率は、平成 22 年度よりも低下している。また、胃がん検診受診率、生活習慣病予防検診受診率、人間ドック受診者数は平成 22 年度よりも増えてはいるが、いずれも目標値を達成できていない。

### ② 高齢者福祉

第 5 次長期振興計画では、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続し、安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めることとしている。

要支援者、要介護者数は減少傾向にあることや、介護・支援を必要としていない高齢者の割合も微増していることから元気な高齢者が多いことがうかがえる。

単身で居住する高齢者を地域で支えることも必要になる。

### ③ 子育て環境

第 5 次長期振興計画では、多様化する保育ニーズに対応した保育サービス等を充実し、楽しい子ども時代を過ごせる環境が整ったまちづくりを進めることとしている。

少子化が続く中、3 歳以上の園児数は減少が続いている一方で、3 歳未満の低年齢児の受け入れ数は増加傾向であり、変化する保育ニーズに応える保育サービスの提供が求められる。

家庭児童相談件数は、この 5 年間で約 10 倍に増加しているが、これは相談体制の充実に伴うものであると考えられる。今後は、困りごとがある親や子どもの相談に対して具体的に支援する体制の充実が求められる。

【第3章】安心安全な生活をおくれるまちづくり

現状・課題	強み・特徴
<p><b>【環境保全 (p37)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 不法投棄箇所数は、平成 22 年度から増加傾向にあったが、定期的な環境美化パトロールの取組もあり、平成 29 年度には 13 か所に減少している</li> </ul> <p><b>【公共交通利用者数 (p46)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共交通は町内全域をカバーしている。路線バスは平成 28 年度に利用者が増加したものの、鉄道及びデマンドタクシー（ふれあいコスモス号）の利用者数は横ばいから減少傾向で推移している。</li> </ul>	<p><b>【環境衛生 (p36)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1 人 1 日当たりのごみの排出量は減少傾向にある。平成 28 年度は 823g/人日であり、平成 22 年度と比べると 4.4%減少している。</li> </ul> <p><b>【交通事故発生数 (p48)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 28 年度の交通事故発生数は 8 件となっている。直近 10 年で最も多い平成 22 年度の 35 件から大きく減少している</li> </ul>

① 環境衛生・環境保全

第5次長期振興計画では、社会全体でごみの減量化や再資源化に取り組み、環境負荷の少ない循環型社会の形成を進めていくこととしている。

1人1日当たりのごみの排出量は減少傾向となっており、住民のごみに対する意識は高いことがうかがえる。住民意識調査でも、86.4%の住民が「ごみの分別に取り組んでいる」と回答している。

② 公共交通

第5次長期振興計画では、利便性の向上だけでなく、住民自ら「乗って残そう」という意識のもとで公共交通の存続に向けた運動や検討を進めることとしている。

公共交通の利用者数は減少傾向が続いており、住民意識調査でも、公共交通の利用意向をもつ住民は23.4%と限られている。一方で、高齢化の進行により、今後の需要は増加が予想される。

行政は利用促進に努めるだけでなく、利便性・効率性の観点から、公共交通のあり方を議論していく必要がある。

## 【第4章】地域の環境を活かした産業のまちづくり

現状・課題	強み・特徴
<p><b>【観光業 (p74)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 25 年以降、観光入込客数は減少が続いている</li> </ul> <p><b>【農業 (p53)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 22 年に比べて、農業経営者の減少及び高齢化が進んでいる。平成 27 年の農業経営者は 604 人となっており、30.7%減少している。農業経営者の平均年齢は 67.8 歳と 1.8 歳上昇している</li> </ul> <p><b>【工業 (p65)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小規模の事業者が多い。平成 28 年の一事業所当たりの製造品出荷額が 15 億 5,076 万円となっており、県平均の 11 億 6,569 円よりも高いが、これは一部の大規模事業所によるところが多い</li> </ul> <p><b>【商業 (p72)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 長野市の一次商圈、中野市の三次商圈となっている。住民意識調査においても、食材や日用品を町外で購入している割合が半数程度となっている</li> </ul> <p><b>【就業環境 (p78)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 就業率が 58.7%となっており、他町村と比べて低くなっている</li> </ul>	<p><b>【産業全体 (p52)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 28 年における農林漁業、宿泊業・飲食サービス業の特化係数が県よりも高くなっている。事業所ベースでそれぞれ 3.5、1.9 であり、町の基盤産業であるといえる。</li> </ul> <p><b>【観光業 (p75)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年、観光入込客数の減少幅が小さくなっており、平成 28 年には 85 万 7 千人となっている</li> <li>● 外国人延べ宿泊者数は増加傾向にあり、平成 29 年度は 13,221 人とこれまでで最も多くなっている</li> </ul> <p><b>【農業 (p55、56)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 27 年度の農業経営法人化比率は 3.79%となっており、全国 (1.97%)、長野県 (2.15%) よりも高くなっている。</li> <li>● 農用地集積面積は増加傾向であり、平成 29 年度は 151.5ha となっている。平成 27 年度と比べるとおよそ 3.4 倍となっている。</li> </ul>

### ① 観光業

第5次長期振興計画では、地域の資源を活かした体験型観光を充実し、四季を通じた特色ある観光地づくりと「おもてなし」を推進し、外国人観光客の誘客を積極的に検討することとしている。

観光入込客数は、減少傾向が続いており、第5次長期振興計画で掲げた目標を達成することが難しい状況である。しかし、行政や事業者の取り組みにより、近年下げ止まりの傾向が見られる。また、延べ外国人宿泊者数は増加傾向が続いており、他の産業に比べると明るい兆候が見られる。

## ② 農業

第5次長期振興計画では、農業の維持が課題にあげられているほか、6次産業化等により農家の所得の向上を図ることとしている。

しかし、平成17年と平成22年を比較すると、この5年間にも農業経営者の減少及び高齢化が進んでいる。農業の多面的機能を再認識し、町内だけでなく、町外の人材・法人も含めて担い手の確保に努める必要がある。

### 【第5章】全国に誇れる教育・文化のまちづくり

現状・課題	強み・特徴
<p>【生涯学習（p83）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生涯学習講座数は40講座前後で、横ばいが続いている</li> </ul>	<p>【スポーツ・レクリエーション活動（p84）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成29年度の体育館利用者数は42,965人となっており、平成22年度（30,003人）と比べて1.43倍となっている。また、直近の5年間についても毎年4万人を超えている。</li> <li>● 平成29年度のウェルネス倶楽部利用者数は18,624人となっており、平成22年度の16,653人と比べて1.12倍となっている。</li> <li>● ふれあい広場全体の利用者数は指定管理者制度導入後の平成25年度から増加に転じている。</li> </ul>

#### ○スポーツ・レクリエーション活動

第5次長期振興計画では、住民の健康と優秀な競技者の育成を図ることとしている。体育館、ウェルネス倶楽部の利用者数は、どちらも平成22年度よりも増加している。



## 【第6章】住みたい、住み続けたい住民主体のまちづくり

現状・課題	強み・特徴
<p><b>【行財政 (p91)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 平成 28 年度の町税収入額は 11 億 2,146 万円となっており、平成 22 年度 (12 億 5,470 万円) と比べると 10.6%減少している</li><li>● 平成 28 年度の経常収支比率は 90.5%と、平成 22 年度 (80.9%) から 9.6 ポイント上昇しており、財政の弾力性が損なわれつつある</li><li>● 財政力指数の推移をみると、年々低下しており、平成 28 年度は 0.34 と平成 22 年度 (0.42) から 0.08 ポイント低下している</li></ul>	<p><b>【交流人口 (p88)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 平成 29 年度の農山村体験型修学旅行者数は 3,347 人となっており、平成 27 年度 (2,217 人) と比べると、1.5 倍となっている</li></ul>

### ○財政運営

第5次長期振興計画では、安定した財政基盤の構築のための自主財源の確保と健全な財政運営の推進をすることとしている。

しかし、平成 22 年度に比べて経常収支比率が上昇し、財政力指数も低下している状況である。税収が減少する中で、義務的経費を抑制し、財政の弾力性を確保しなければ、投資的で、挑戦的な新たな事業に支出をすることができなくなる恐れがある。

**信濃町第6次長期振興計画  
住民意識調査報告書（抜粋）**

**平成31年3月**

## 1 アンケート調査の目的

本調査は、2020年度から2029年度のまちづくりの方針を示す「第6次信濃町長期振興計画」の策定に向けて、第5次長期振興計画の取組を振り返るとともに、住民の考えを把握し、これからの信濃町において重視すべき政策・施策、今後より一層重視される「協働」のあり方を検討するための材料を収集するとともに、まちの「将来像」を抽出することを目的として実施した。

併せて、策定期間が重なる第4期信濃町地域福祉計画の検討に質するデータ（住民の地域福祉に対する意識、ご近所との関わり方、支え合いの状況・意向など）を収集した。

## 2 調査実施概要

住民アンケートの調査の概要を以下に示す。

図表 1 調査概要

	住民アンケート	高校生アンケート	小中学生アンケート
調査対象	19歳以上の住民 (平成30年4月1日時点) 2,282名	15～18歳の住民 (平成30年4月1日時点) 218名	小中学校 7～9年生 180名
調査方法	質問紙法		
配布方法	郵送		学校を通じて 配布・回収
回答方法	郵送とWEBによる回答を並行して行った		
調査期間	平成30年7月13日(金)～29日(日)		平成30年7月17日 (火)～23日(月)
サンプリング	住民基本台帳から無作為抽出	住民基本台帳に登録がある者	全員
転居・ 回答拒否等	27件	0件	0件

図表 2 調査対象別 回答方法別 回収数 (回収率)

		回答方法		合計	配布数	回収率
		郵送(紙)	WEB			
対象	15～18歳	64件	8件	72件	218件	33.0%
	19歳以上	960件	58件	1,018件	2,282件	44.6%
	合計	1,024件	66件	1,090件	2,500件	43.6%

		回答件数	配布数	回収率
対象	中学生	132件	180件	73.3%

### 3 調査内容

---

主な調査内容は以下のとおりである。

#### (1) 住民アンケート、高校生アンケートの調査内容

- ・回答者属性
- ・信濃町の愛着、定住意向、暮らしの満足度 等
- ・町政への関心、情報収集方法
- ・信濃町の状況・環境に対する評価とさらに進めるべきこと
- ・個人の行動と今後の意向
- ・今後のまちづくり
- ・地域の支えあいの状況
- ・生活における困りごと
- ・(15歳～18歳のみ) 高校卒業後の進路
- ・(15歳～18歳のみ) ふるさと学習に対する評価

#### (2) 小中学生アンケートの調査内容

- ・回答者属性
- ・信濃町の愛着、定住意向、暮らしの満足度 等
- ・今後のまちづくり
- ・ふるさと学習に対する評価

### 4 調査結果を確認する際の注意

---

- ・無回答が存在する設問があるため、回答数の総数（以下、Nと表記する）は、有効回答者数と一致しない場合がある。
- ・割合（パーセント）は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

## 第2章 調査結果の要点

本章では、調査結果の要点について示す。

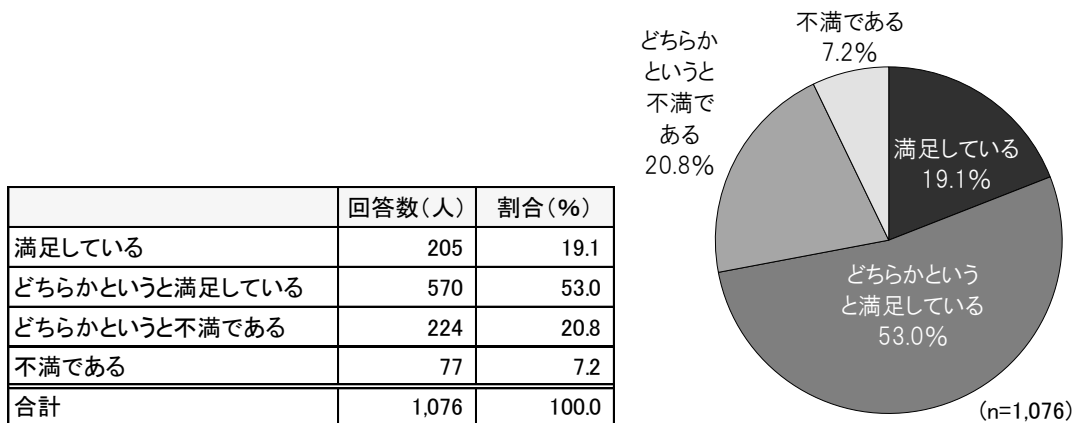
### 1 信濃町での暮らしの現状

#### 信濃町での暮らしの満足度は72.1%である

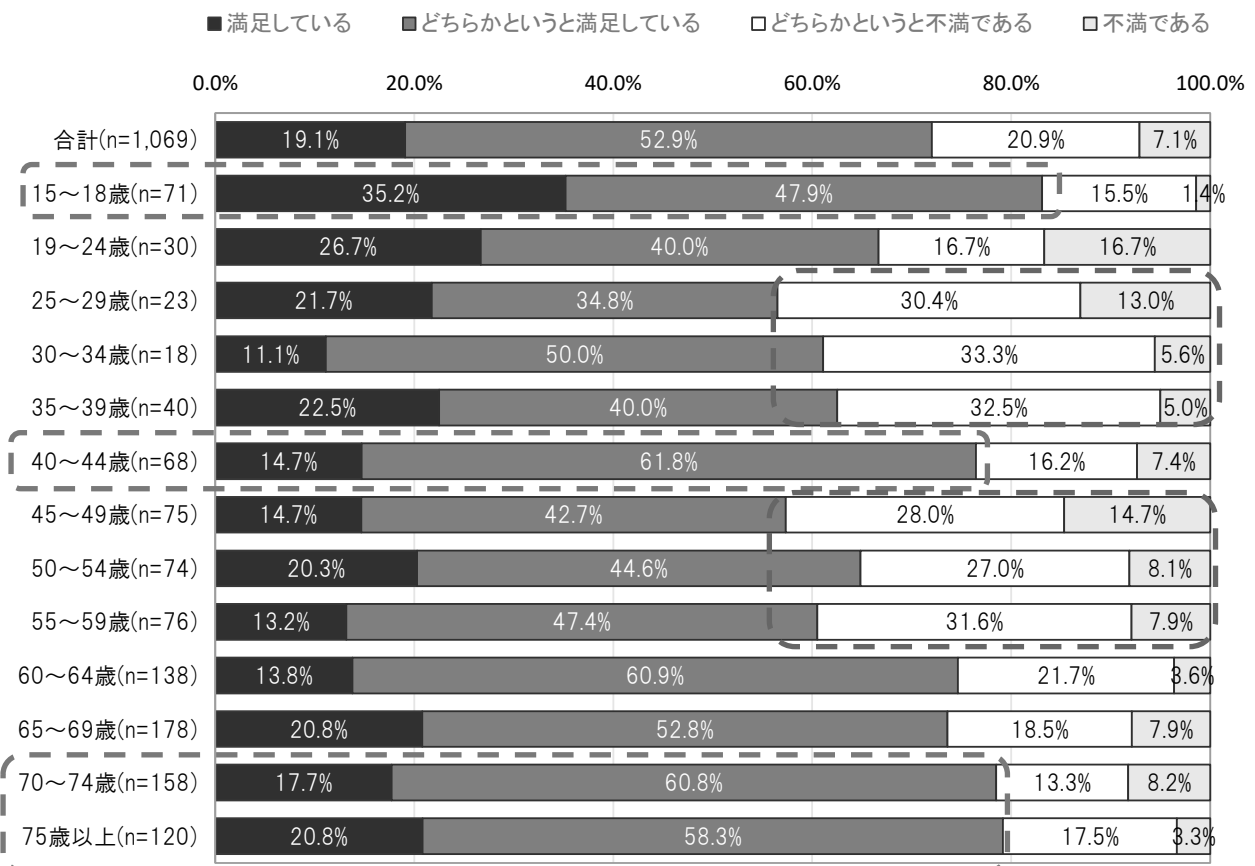
信濃町での暮らしの満足度は、「満足している」「どちらかという満足している」を合わせると72.1%である。

年代別にみると、15～18歳、40～44歳、70歳以上では、現状評価が回答者全体よりも高くなっている。40～44歳を除き25～59歳では「どちらかという不満である」「不満である」の割合が回答者全体の倍以上になっている。

図表3 信濃町での暮らしの満足度



図表4 【年代別】信濃町での暮らしの満足度



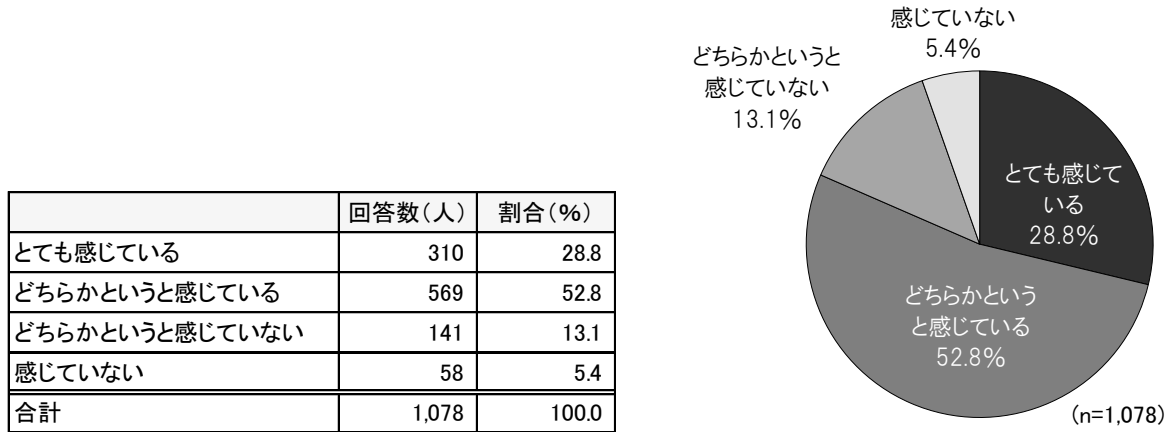
## 2 信濃町に対する愛着度

信濃町に愛着を感じている割合は81.6%であった  
 平成26年度調査に比べると、20代以下、50代では「とても感じている」割合は上昇した

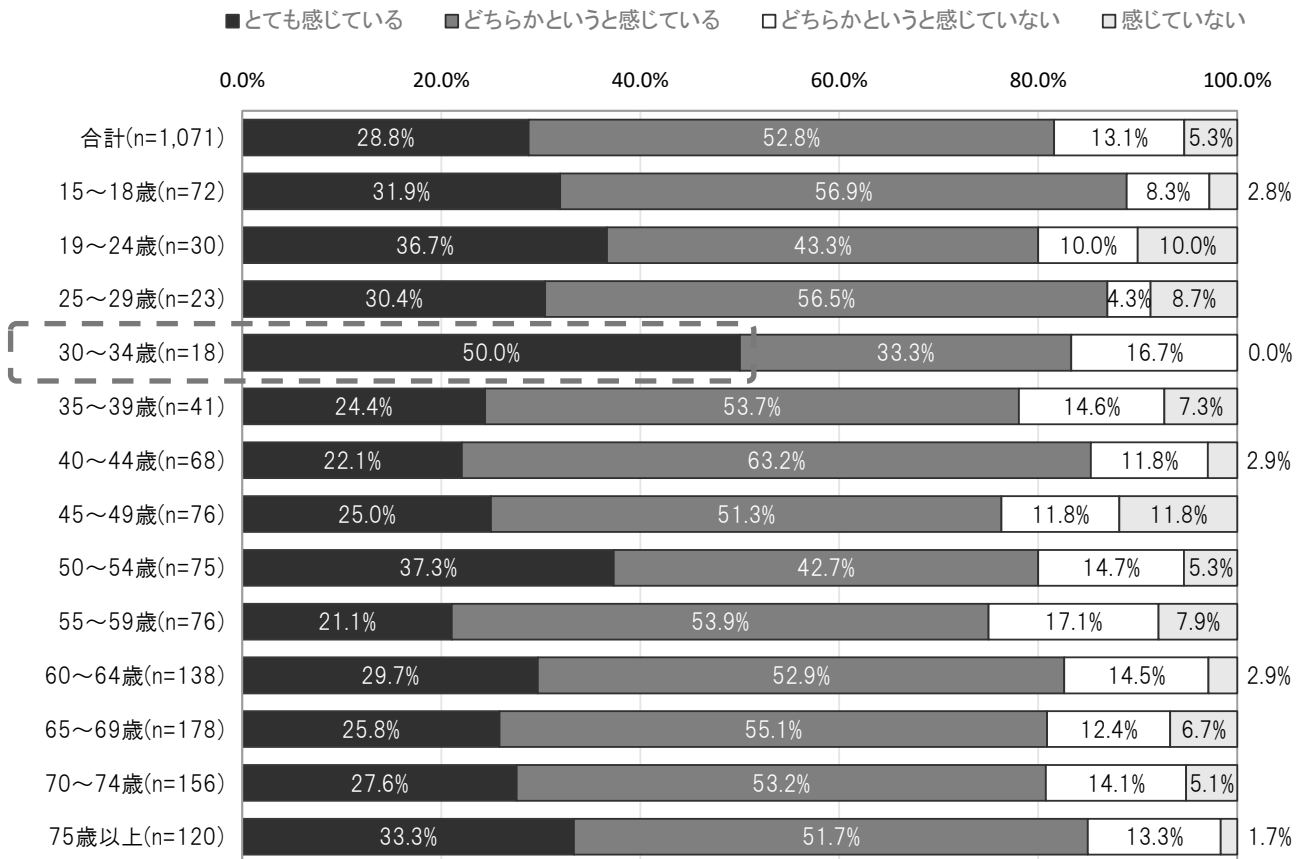
信濃町に愛着を「とても感じている」割合は28.8%、「どちらかというと感じている」割合が52.8%で、合わせて81.6%であった。

年代別にみると、30-34歳では「とても感じている」が50.0%となっており、他の年代よりも愛着度が高い。

図表5 信濃町に対する愛着



図表6 【年代別】 信濃町に対する愛着



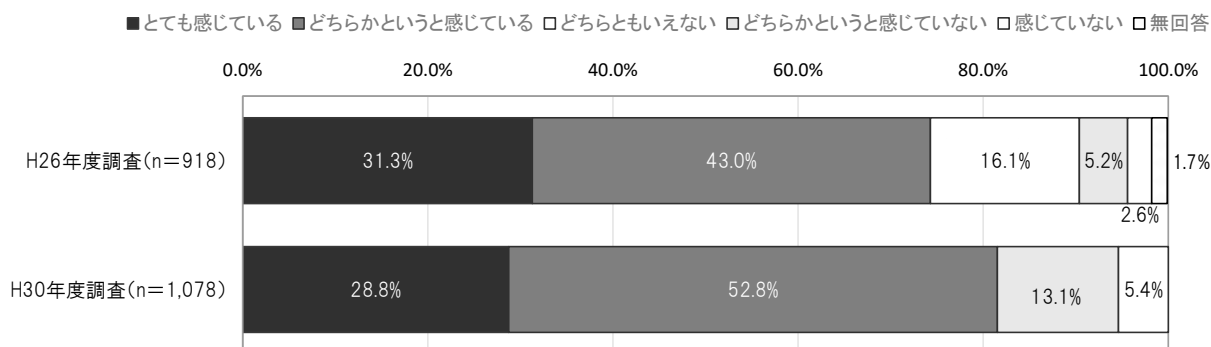


平成 26 年度調査結果と比較すると、平成 26 年調査では「とても感じている」が 31.3%だったが、今回の調査では 28.8%に低下した。逆に「どちらかというと感じている」割合は 43.0%から 52.8%に上昇している。「とても感じている」「どちらかというと感じている」を合わせた割合は、7.3 ポイント上昇している。

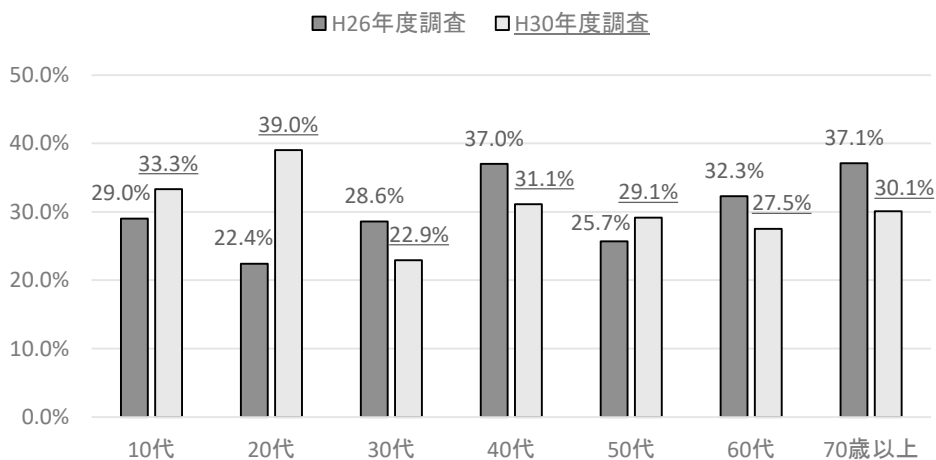
年代別に「とても感じている」割合の変化をみると、20 代以下、50 代で上昇している。特に、20 代は 16.6 ポイント上昇している。

30 代、40 代、60 代以上では低下している。70 歳以上では 7.0 ポイント低下している。

図表 7 【経年比較】信濃町に愛着を感じるか



図表 8 【経年比較 年代別】信濃町に愛着を「とても感じている」と回答した割合



※平成 26 年度調査では、本調査にはない「どちらともいえない」という選択肢がある。

また、集計に「無回答」が含まれるなどの違いがあるため、単純な比較はできない。

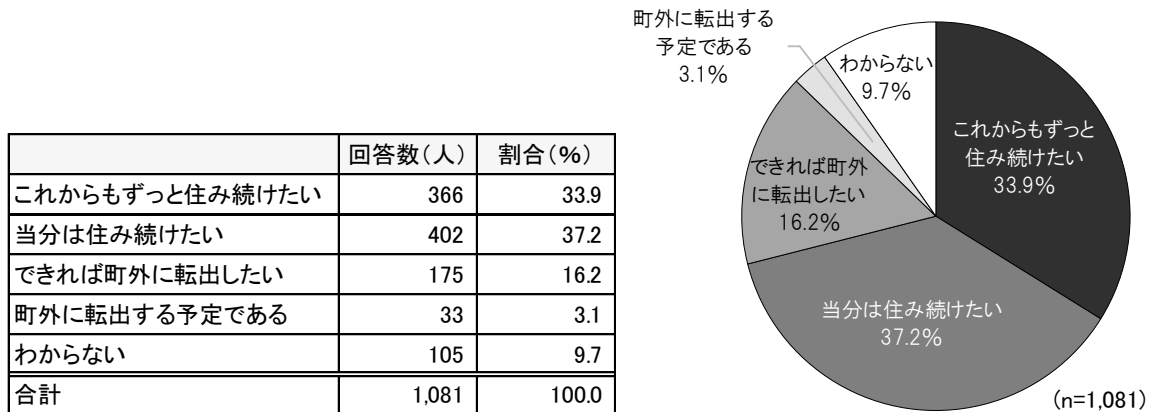
### 3 信濃町での定住意向

信濃町に「ずっと住み続けたい」割合は71.1%。平成26年度調査時より低下した30代以下では「ずっと住み続けたい」割合は上昇した。逆に、40代以上では低下した

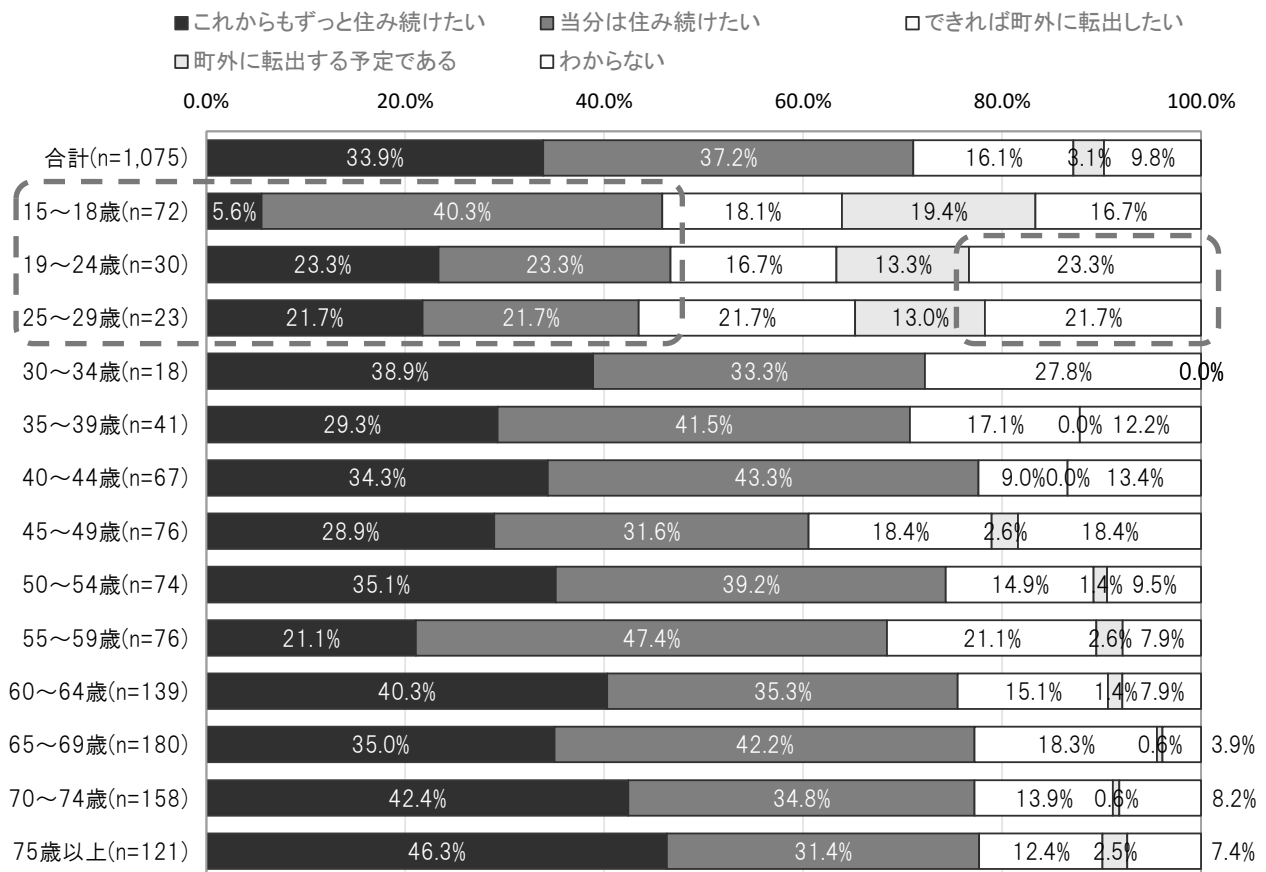
信濃町での定住意向では、「これからもずっと町内に住み続けたい」割合が33.9%、「当分は住み続けたい」割合が37.2%で、あわせて71.1%であった。

年代別にみると、15～29歳は回答者全体よりも定住意向は低い。また、19～29歳では「わからない」の割合が20%以上であり、若い世代は定住の意向が定まっていない者が多いことがうかがえる。

図表 9 定住意向



図表 10 【年代別】定住意向

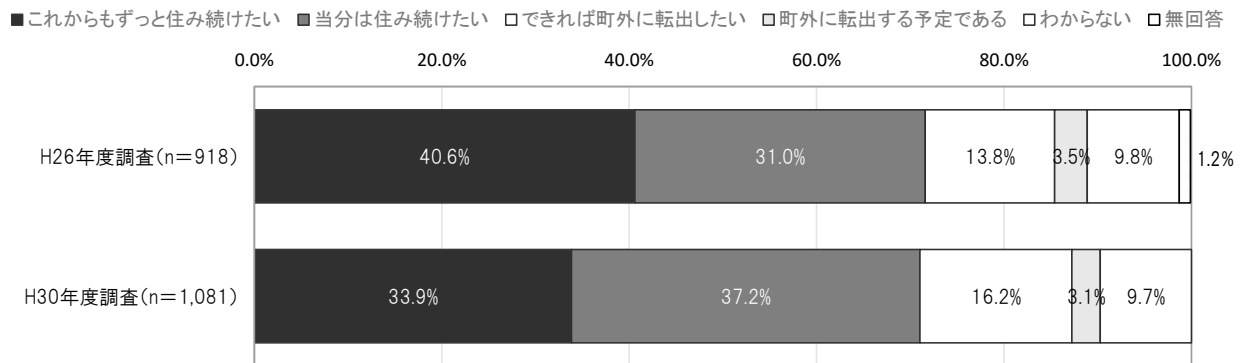


集計方法が異なるため参考となるが、平成 26 年度調査結果と今回の調査結果を比較する。

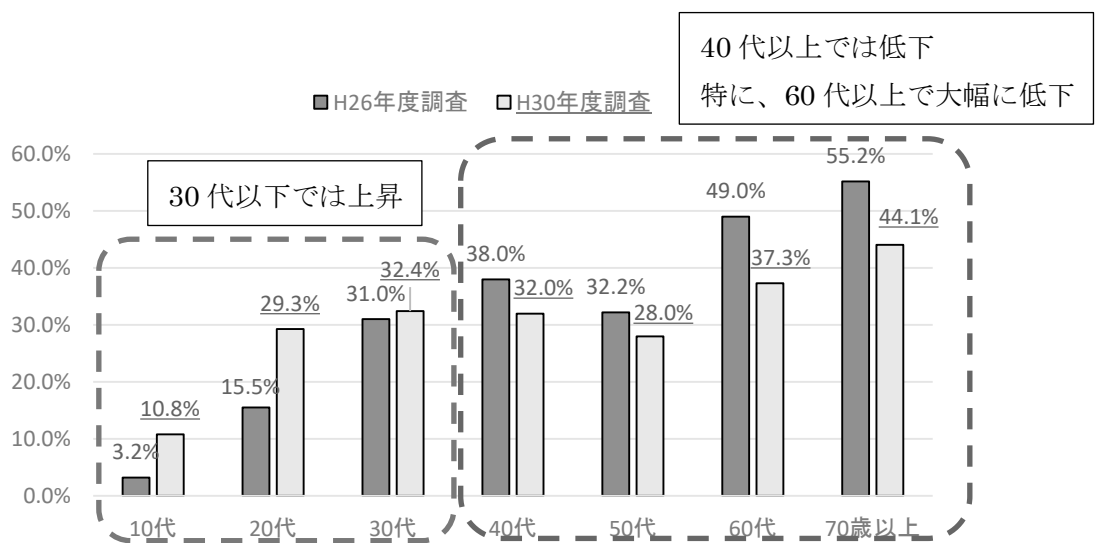
「これからもずっと住み続けたい」の割合が低下し、「当分は住み続けたい」の割合が上昇している。年代別に「これからもずっと住み続けたい」の割合の変化をみると、10 代～30 代の若い世代においては上昇している。特に 20 代は 13.8 ポイント上昇している。

一方、40 代以上では低下している。特に 60 歳代、70 歳以上では 11 ポイント以上低下している。

図表 11 【経年比較】定住意向



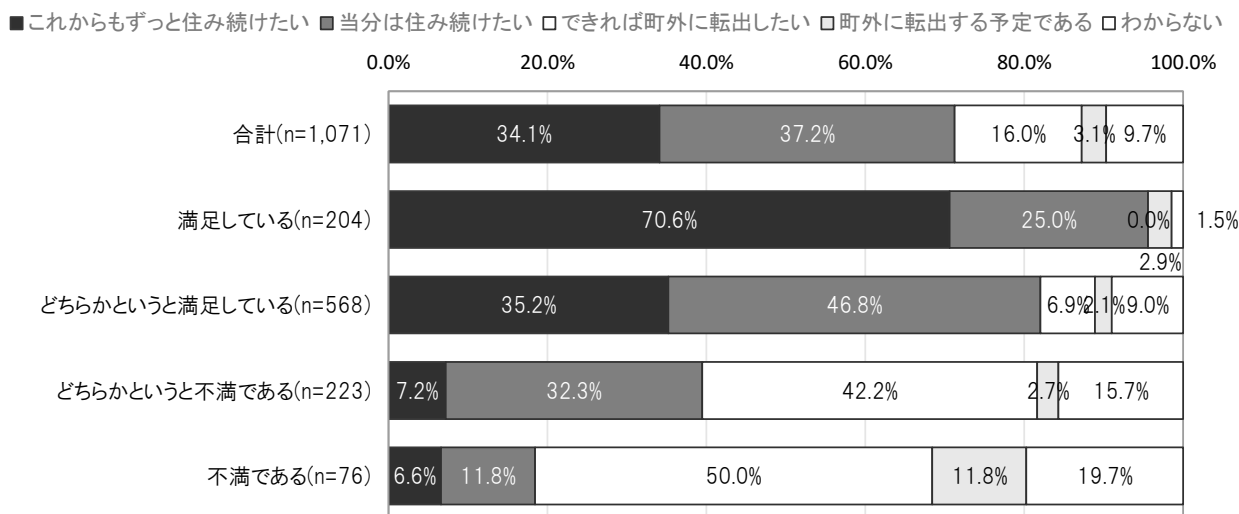
図表 12 【経年比較】年代別「これからもずっと住み続けたい」と回答した割合



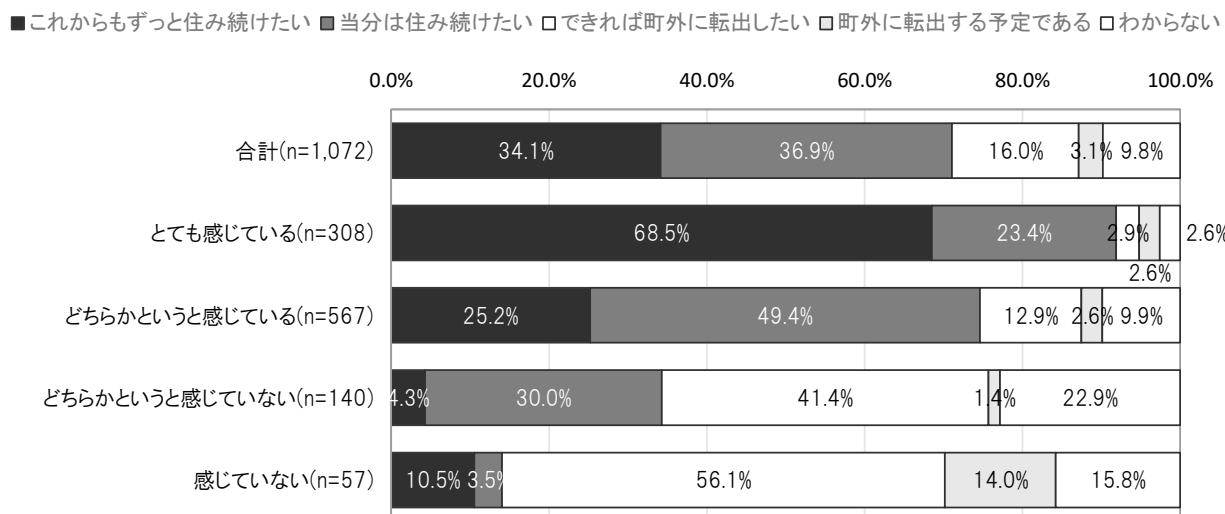
※平成 26 年度調査では、集計に「無回答」を加えているため、単純な比較はできない

暮らしの満足度、愛着度別に定住意向を確認すると、暮らしの満足度、愛着度ともに高いほど定住意向が高くなっている。暮らしの満足度、愛着度を高めることで定住意向を高められる可能性がある。

図表 13 【暮らしの満足度別】 定住意向



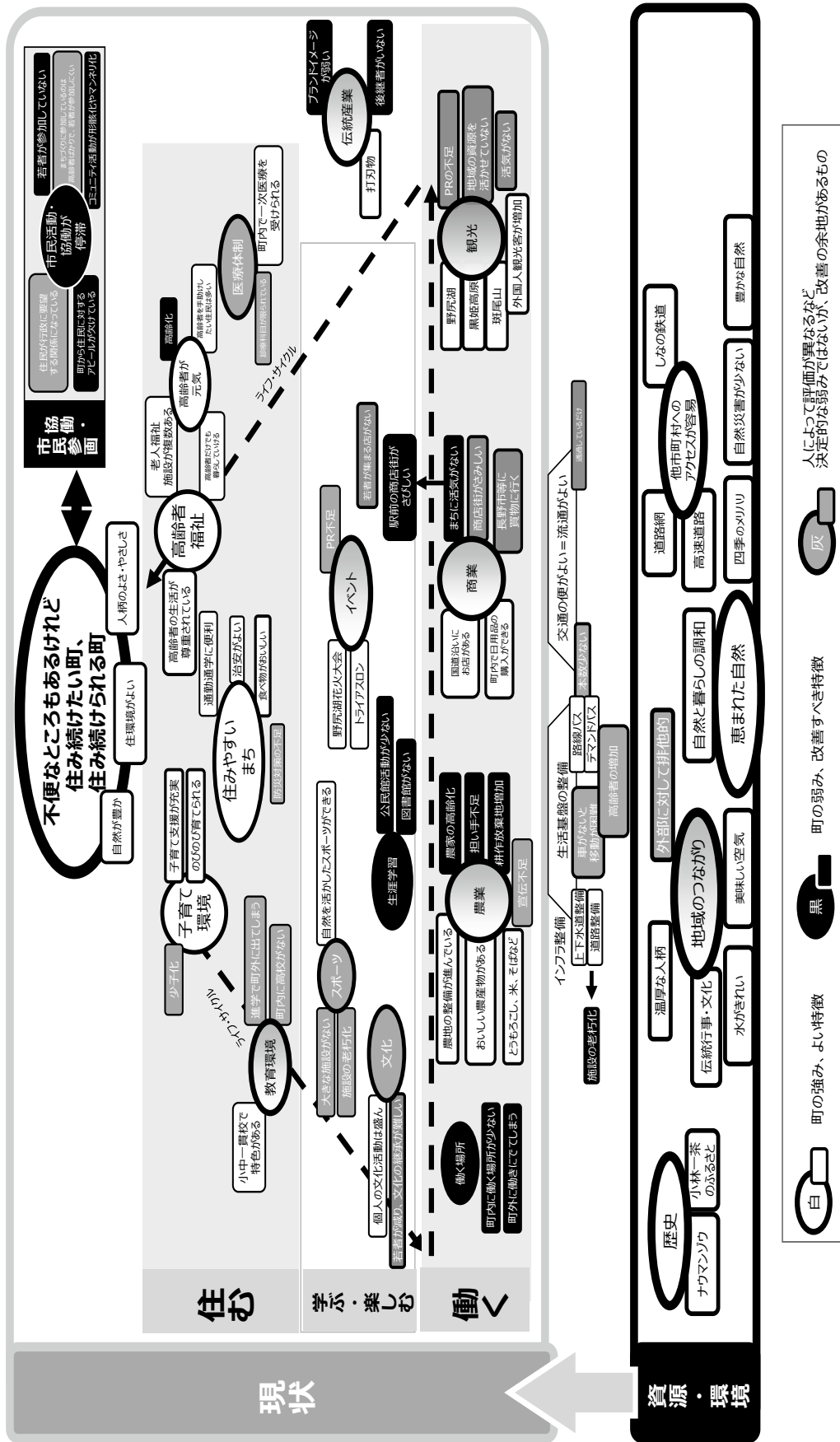
図表 14 【愛着度別】 定住意向



### 4 自由記述の整理

信濃町の良いところとしては、「自然が豊か」「景色」「町の雰囲気」「水がおいしい」「農業・農産物」「気候・災害がない」「人のやさしさ・人とのつながり」などがあげられている。  
 信濃町の課題としては、「少子高齢・人口減少」「働く場所の確保」「商業施設の少なさ」「移動手段の充実」「生活環境の改善」などがあげられている。  
 今後、10年間で目指すべきまちの方向性としては「住み続けたい町」「生きがい、住みがいがある町」「若者が帰ってくる町」「若者があがらされている町」があげられている。

図表 15 自由記述の整理



白 町の強み、よい特徴  
 黒 町の弱み、改善すべき特徴  
 灰 人によって評価が異なるなど、決定的な弱みではないが、改善の余地があるもの

## 5 施策の現状評価・重要度からみる今後の方向性

施策の現状評価・重要度や住民の取組状況や回答保留の比率から、今後、町が注力すべき分野を明らかにする。

### （1）施策評価指標の設定の考え方

まず、施策評価の設定の考え方について示す。

施策の評価及び今後の施策方向性の導出を検討するため、第5次長期振興計画の政策体系に沿い、調査項目を設定した。調査項目は、第5次長期振興計画の施策ごとのアウトカム（成果）とした。

アウトカムは、町が行う施策ごとの「環境・体制整備」の状況に対する評価及び町が整備した環境・体制を利活用した住民一人ひとりの「意識や行動」の変容を把握することで測定した。

#### ① 項目設定の考え方

カテゴリー		項目設定の考え方
町の環境・体制		<ul style="list-style-type: none"> <li>●原則として、主語は「信濃町は」である</li> <li>●行政が行う「環境・体制整備」の状況について把握する</li> <li>●「現状評価」と「さらに力を入れるべきか（重要度）」について把握する</li> </ul>
住民の行動	施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主語は「あなたは（回答者は）」である</li> <li>●行政の環境・体制整備、働きかけ（意識啓発）等による、住民の意識・行動変容について把握する</li> <li>●「現在、取り組んでいるか」「今後の取組意向」について把握する</li> </ul>

#### ◆調査項目設定（例）

まちづくりの柱1：みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり

施策(1)健康づくりの推進

施策(2)健康づくり体制の整備

- ・【町の環境・体制】：健康づくりに取り組みやすい環境が整っている
- ・【住民の行動：施策成果】：健康づくりに継続的に取り組んでいる



② 調査項目

調査票は、以下のように設定した。

**信濃町の環境・体制の調査項目**

			①現在の信濃町の状況					②さらに進めるべきか				
			そう思う	ややそう思う	あまり そう思わない	そう思わない	わからない	そう思う	ややそう思う	あまり そう思わない	そう思わない	わからない
<b>【設問番号】</b>			1	2	3	4	0	1	2	3	4	0
(記入例)												
健康づくり・医療・福祉	1	健康づくりに取り組みやすい環境が整っている	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0
	2	必要な医療サービスを受けられる体制が整っている	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0
	3	ご近所で、支え合い、助け合える関係が築かれている	1	2	3	4	0	1	2	3	4	0

**住民の取組に関する調査項目**

			①あなたの現在の取組状況					②あなたの今後の意向		
			あてはまる	ややあてはまる	あまり あてはまらない	あてはまらない	わからない	たい さらに取り組み	現状のまま	予定 減らしていく
<b>【設問番号】</b>			1	2	3	4	0	1	2	3
(記入例)										
1	健康づくりに継続的に取り組んでいる		1	2	3	4	0	1	2	3
2	ご近所同士で交流し、困った時に助け合える関係を築いている		1	2	3	4	0	1	2	3
3	ご近所の高齢者を温かく見守り、必要な時には手助けしている		1	2	3	4	0	1	2	3
4	自分の経験や知識をいかして社会に参加している		1	2	3	4	0	1	2	3

### ③ 集計・評価方法

施策の現状評価・重要度や住民の取組状況から、今後、信濃町が注力すべき分野を明らかにする。

現状評価・重要度、現在の住民の取組については平均点を算出し、中心傾向（回答がどのような評価に集中していたか）から評価を行った。

平均点は、選択肢「そう思う」～「そう思わない」、住民の現在の取組については選択肢「あてはまる」～「あてはまらない」にそれぞれ4点～1点の点数を設定し、その点数の総和を回答数で除すことによって算出した。評価の基準は、「現状評価」と「現在の住民の取り組み」については中央値（2.50）とした。「重要度」については、すべての項目の点数が中央値（2.50）を上回っていることから中央値を基準とすることができないため、全施策の平均点（3.39）とした。「今後の住民の取組」は、選択肢がほかの項目と異なるため「さらに取り組みたい」の割合を基準とした。

住民の今後の取組意向については、回答に占める「さらに取り組みたい」の割合で評価した。

なお、判断の保留を意味する「わからない」や「無回答」は、評価に影響を与えないように、計算から除外した。「わからない」（回答保留）については、その割合が高い場合、当該施策に関する町の状況について把握・理解している住民の割合が少ない、関心が薄い、重要性を感じていない、もしくは、住民が施策の成果を判断できるまで周知されていないなどの可能性がある。

#### 1) 選択肢の得点化

町の状況や環境、重要度に関する設問

そう思う	→4点
ややそう思う	→3点
あまりそう思わない	→2点
そう思わない	→1点

「現在の住民の取組」に関する設問

あてはまる	→4点
ややあてはまる	→3点
あまりあてはまらない	→2点
あてはまらない	→1点

平均点の中央値は2.50である。中央値は、平均点の高低を判断する際の基準値とする。  
平均点が中央値より高い場合は肯定的な評価をした者や重要だと考えている者が多く、中央値以下の場合是否定的な評価者が多いとみることができる。

重要度については、すべての項目で平均点が3.00を超えているため、全施策の平均点（3.39）を評価基準とした。

#### 2) 平均値の算出方法

回答者A	4点	}	(4点+3点+2点+3点+2点+・・・+X点)
回答者B	3点		
回答者C	2点		
回答者D	3点		
回答者E	2点		
・・・			
回答者X	X点		

÷回答者の人数＝平均点

## (2) 今後の方向性

前述した「現状評価」「重要度」「現在の住民の取組」「今後の住民の取組」の基準から、下表の分類を行った。

### ①行政と住民が協働して取り組む施策

分類	施策
(ア) 行政が場を整え、住民や事業者が主体的に取り組む施策	健康づくりの推進、高齢者福祉の充実、ごみの排出量削減、観光産業の振興
(イ) 取り組んでいる住民が少ないため、行政がきっかけをつくり住民の取組が拡大するようにすべき施策	住民主体のまちづくり、地域における子育て環境の整備、公共交通の運行、災害への備えの充実

### ②行政が主体となって進める施策

施策
(ア) 障がい者福祉の充実
(イ) 社会福祉の充実
(ウ) 持続可能な農業の実現
(エ) 働く機会の確保
(オ) 広域行政の推進
(カ) 住民がまちづくりに参加するための環境整備
(キ) 行政運営の効率化

以下に、分類ごとの分析結果をまとめる。

### ① 行政と住民が協働して取り組む施策

#### (ア) 行政が場を整え、住民や事業者が主体的に取り組む施策

##### i. 健康づくりの推進

地域医療に関連する項目である「健康づくりに取り組みやすい環境が整っている」の現状評価の平均点は2.45、重要度は3.36である。

また、住民の取組を確認した項目の「健康づくりに継続的に取り組んでいる」の平均点は2.61、今後の取組意向（「さらに取り組みたい」と回答した割合）は44.50%とどちらも高くなっている。

健康づくりに対する住民の現在の取組、今後の取組意向は高いことから、行政は、住民の健康づくりを促進する場や機会を支援することで、予防医療を進めることができると考えられる。予防医療の取組が広まることで、医療費の削減につながる。

図表 16 健康づくりに関する項目の現状評価、重要度

番号	項目	現状評価 現在の 信濃町の 状況	重要度 さらに 進める べきか
1	健康づくりに取り組みやすい環境が整っている	2.45	3.36

図表 17 健康づくりに関する項目の住民の現在の取組と今後の取組意向

番号	項目	現在の取組平均点	「さらに取り組みたい」割合 (%)
1	健康づくりに継続的に取り組んでいる	2.61	44.50

ii. 高齢者福祉の充実

高齢者福祉に関連する項目である「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境が整っている」の現状評価の平均点は2.28、重要度の平均点は3.44で、「高齢者が知識や経験をいかして、生きがいを感じ、豊かに暮らせる環境が整っている」の現状評価の平均点は2.28、重要度は3.30である。評価が低い理由としては、「在宅療養を支援する体制が整っていない」「軽度の場合の入居先（デイサービス）が少ない」ことなどがあげられている。

一方、住民の取組を確認した項目の「ご近所の高齢者を温かく見守り、必要な時には手助けしている」の平均点は2.56、今後の取組意向（「さらに取り組みたい」と回答した割合）は42.92%とどちらも高くなっている。

今後、益々高齢者が増加することが見込まれるなか、町は訪問看護ステーション、地域包括支援センターを中心とした高齢者に対する支援体制の充実を進めるとともに、今後は、高齢者に対する住民同士の助け合いをさらに促進する活動が望まれる。

また、「自分の経験や知識をいかして社会に参加している」の平均点は2.15、今後の取組意向（「さらに取り組みたい」と回答した割合）は32.92%と低くなっている。高齢者の社会参加を進めることが必要である。

図表 18 高齢者福祉に関する項目の現状評価、重要度

番号	項目	現状評価 現在の 信濃町の 状況	重要度 さらに 進める べきか
4	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境が整っている	2.28	3.44
5	高齢者が知識や経験をいかして、生きがいを感じ、豊かに暮らせる環境が整っている	2.28	3.30

図表 19 高齢者福祉に関する項目の住民の現在の取組と今後の取組意向

番号	項目	現在の取組平均点	「さらに取り組みたい」割合 (%)
3	ご近所の高齢者を温かく見守り、必要な時には手助けしている	2.56	42.92
4	自分の経験や知識をいかして社会に参加している	2.15	32.92

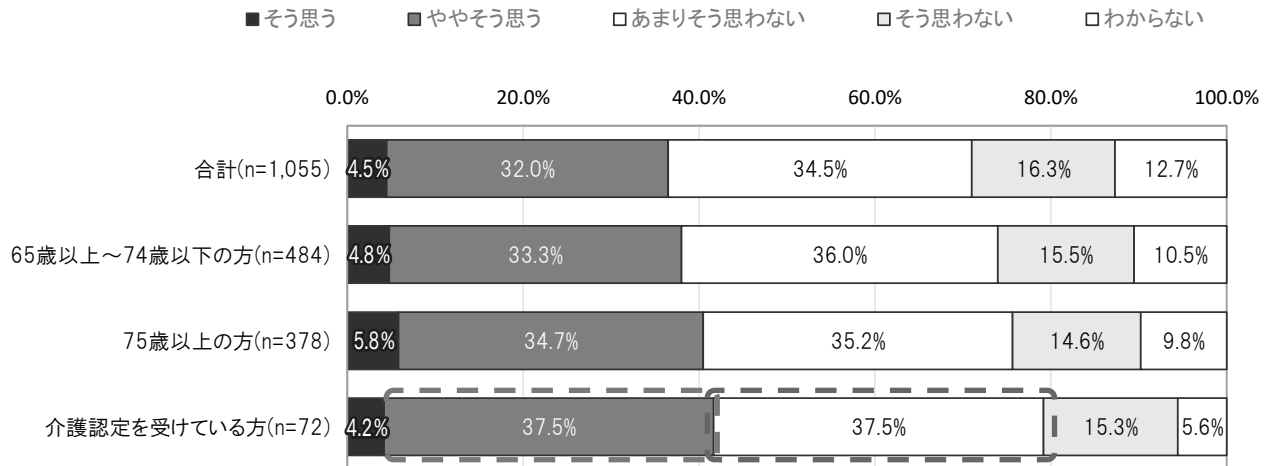
なお、同居家族に介護認定を受けている者がいる回答者に絞った集計結果をみると、回答者全体（合計）と比べ、「ややそう思う」の割合が高くなっているが、「あまりそう思わない」の割合も高くなっている。回答保留（「わからない」）の割合が回答者全体よりも低くなっているため、町の支援体制を把握

している者も低い評価をしていると考えられる。

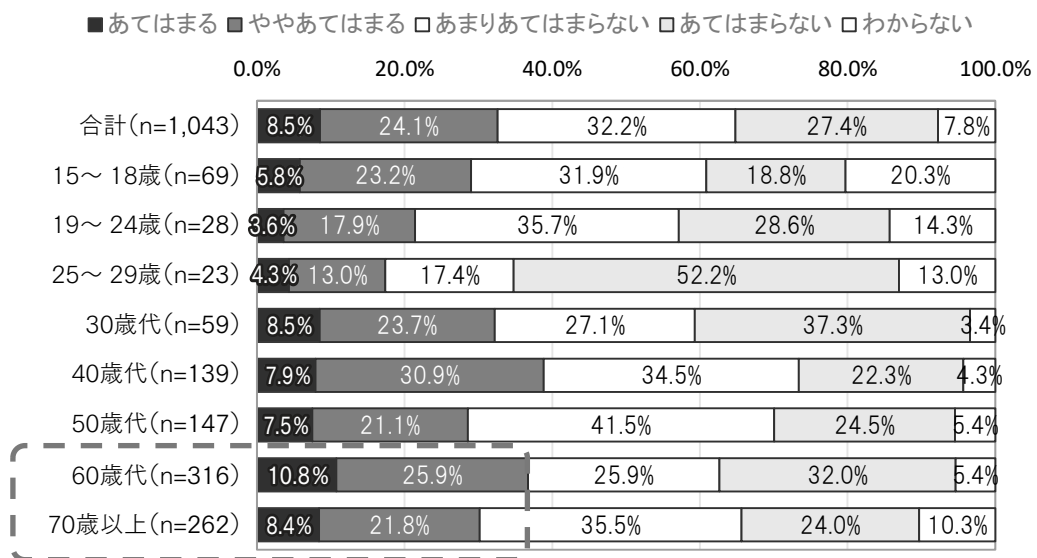
一方、「自分の経験や知識をいかして社会に参加している」かを年代別にみると、高齢者においても「あてはまる」「ややあてはまる」の割合は回答者全体（合計）とほぼ同じ水準となっている。

図表 20 【同居家族 高齢者、介護認定者の有無別】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境が整っていると思うか



図表 21 【年代別】自分の経験や知識をいかして社会に参加しているか



iii. ごみの排出量削減

環境保全に関連する項目である「身のまわりにおいて、ごみの発生を減らす取組が日常的に行われている」の現状評価の平均点は2.57、重要度の平均点は3.46と高くなっている。

また、住民の現在の取組については「簡易包装されたものを選択して買うなど、ごみの発生を減らしている」「ごみの分別を徹底し、リサイクルに取り組んでいる」の平均点はそれぞれ2.74、3.30と高い。今後の取組意向（「さらに取り組みたい」と回答した割合）も50%を超えており、今後も住民の取組が期待できる分野である。

図表 22 環境保全に関する項目の現状評価、重要度

番号	項目	現状評価 現在の 信濃町の 状況	重要度 さらに 進める べきか
15	身のまわりにおいて、ごみの発生を減らす取組が日常的に行われている	2.57	3.46

図表 23 環境保全に関する項目の住民の現在の取組と今後の取組意向

番号	項目	現在の取組 平均点	「さらに取り組 みたい」割合 (%)
11	簡易包装されたものを選択して買うなど、ごみの発生を減らしている	2.74	51.06
12	ごみの分別を徹底し、リサイクルに取り組んでいる	3.30	57.68

iv. 観光産業の推進

観光産業に関連する項目である「四季を通じて観光客が訪れている」の現状評価の平均点は2.34、重要度の平均点は3.43で、「幅広い世代に喜ばれる観光地である」の現状評価の平均点は2.28、重要度の平均点は3.42である。どちらの項目も現状評価は低く、重要度は高い。

しかし、近年、観光入込客数の減少幅は小さくなっており、長野県「観光地利用者統計調査」によると平成28年の観光入込客数は85万7千人となっている。また、外国人延べ宿泊者数は増加が続いており、平成29年度には13,221人となるなど、明るい兆候も見える。

一方、住民の取組を確認した項目の「町外の知人や友人などに地域の四季の魅力を伝えている」「観光客に快く対応している」の今後の取組意向（「さらに取り組みたい」と回答した割合）は36.75%、36.46%とやや低いものの、現在の取組の平均点はそれぞれ2.59、2.73で中央値よりも高くなっている。住民は観光について町をPRしたり、観光客を快く迎え入れたりすることに現在でもある程度取り組んでいるため、今まで以上に力を入れて取り組みたいという意向は低いものと推測される。

このような状況を踏まえて、行政はこれまで以上に住民が町について深く知り、誇りや愛着をもって情報を発信し続けることができる環境を整える必要がある。

図表 24 観光産業に関する項目の現状評価、重要度

番号	項目	現状評価 現在の 信濃町の 状況	重要度 さらに 進める べきか
27	四季を通じて観光客が訪れている	2.34	3.43
28	幅広い世代に喜ばれる観光地がある	2.28	3.42

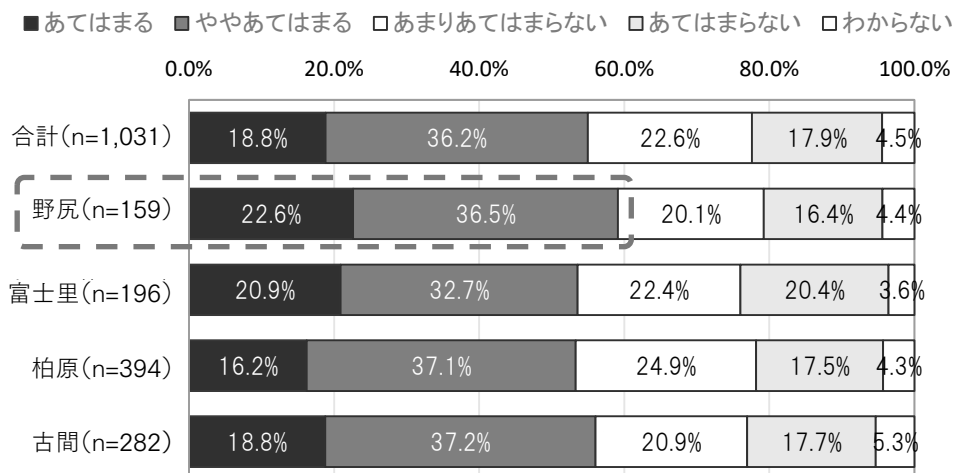
図表 25 観光産業に関する項目の住民の現在の取組と今後の取組意向

番号	項目	現在の取組 平均点	「さらに取組み みたい」割合 (%)
17	町外の知人や友人などに地域の四季の魅力を伝えている	2.59	36.75
18	観光客に快く対応している	2.73	36.46

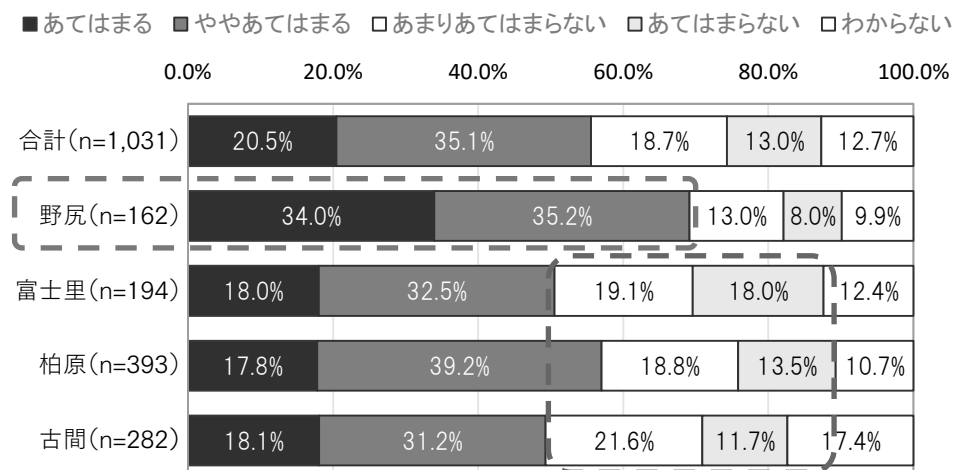
なお、居住地別に現在の取組状況を見ると、観光地がある野尻地区においては、「地域の四季の魅力を伝えている」「観光客に快く対応している」における「あてはまる」「ややあてはまる」を合わせた割合が、回答者全体よりも高くなっている。

富士里地区、柏原地区、古間地区では、「観光客に快く対応している」における「あてはまらない」「ややあてはまらない」を合わせた割合がやや高くなっている。

図表 26 【居住地別】町外の知人や友人などに地域の四季の魅力を伝えている



図表 27 【居住地別】観光客に快く対応している





(イ) 取り組んでいる住民が少ないため、町がきっかけをつくり住民の取組が拡大するようにすべき施策

i. 住民主体のまちづくりの推進

住民主体のまちづくりに関連する項目である「住民と行政がパートナーとして連携している」「地域住民によるコミュニティ活動が行われている」の現状評価の平均点はそれぞれ 2.17、2.44 と低くなっている。「住民と行政がパートナーとして連携している」の重要度は 3.42 と高くなっている。

住民の現在の取組項目である「まちをよくするアイデアを考えている」「行政と協力したまちづくり活動に積極的に参加している」「組、自治会などのまちづくり活動に積極的に参加している」の平均点は 2.00 前後と低い。また、今後の取組意向（「さらに取り組みたい」と回答した割合）でも 30%程度と低くなっている。

住民主体のまちづくりをさらに進めるべきと考えているものの、住民は主体的に参加していきたいという意向は低くなっている。住民主体のまちづくりは、行財政が縮小するなか、信濃町をより住みやすい町とするために必要なことである。町がその必要性を周知するとともに、そのような場をつくり、住民をまちづくりに巻き込んでいく必要がある。

図表 28 住民主体のまちづくりに関する項目の現状評価、重要度

番号	項目	現状評価 現在の 信濃町の 状況	重要度 さらに 進める べきか
44	住民と行政がパートナーとして連携している	2.17	3.42
45	地域住民によるコミュニティ活動が行われている	2.44	3.27

図表 29 住民主体のまちづくりに関する項目の住民の現在の取組と今後の取組意向

番号	項目	現在の取組 平均点	「さらに取り組み みたい」割合 (%)
28	まちをよくするアイデアを考えている	2.03	30.97
29	行政と協力したまちづくり活動に積極的に参加している	1.75	24.59
30	組、自治会などのまちづくり活動に積極的に参加している	2.17	24.72

ii. 地域における子育て環境の整備

子育て分野においては、「子どもが安全に楽しく過ごせる環境が整っている」「保育サービスが充実している」については、現状評価が 2.50 を超えており、子育て環境に対する評価は高い。

しかし、住民の取組に関する項目である「ご近所の子どもをあたたかく見守り、必要に応じてサポートしている」「地域で子どもの健全育成に携わっている」の平均点はそれぞれ 2.33、1.85、今後の取組意向（「さらに取り組みたい」と回答した割合）は 38.37%、29.86%と低い。

子育て環境の整備は進んでいるが、地域で子どもを育てていくという意向が低く、今後は、地域が主体的に子育て支援を行う機運を醸成する必要がある。

図表 30 子育てに関する項目の現状評価、重要度

番号	項目	現状評価 現在の 信濃町の 状況	重要度 さらに 進める べきか
9	子どもが安全に楽しく過ごせる環境が整っている	2.55	3.40
10	保育サービスが充実している	2.87	3.38

図表 31 子育てに関する項目の住民の現在の取組と今後の取組意向

番号	項目	現在の取組 平均点	「さらに取り組 みたい」割合 (%)
6	ご近所の子どもをあたたかく見守り、必要に応じてサポートしている	2.33	38.37
7	地域で子どもの健全育成に携わっている	1.85	29.86

### iii. 公共交通の運行

公共交通に関連する項目の「公共交通により、日常生活に必要な移動ができる環境が整っている」の現状評価の平均点は2.01、重要度は3.41である。

一方で、住民の取組を確認した項目の「公共交通を積極的に利用している」の平均点は1.81、今後の取組意向（「さらに取り組みたい」と回答した割合）は23.42%とどちらも低くなっている。

公共交通の運行はさらに進めるべきと考えている住民が多いものの、利用意向が低い。地域における公共交通の利便性、効率性を十分に議論する必要がある。

図表 32 公共交通に関する項目の現状評価、重要度

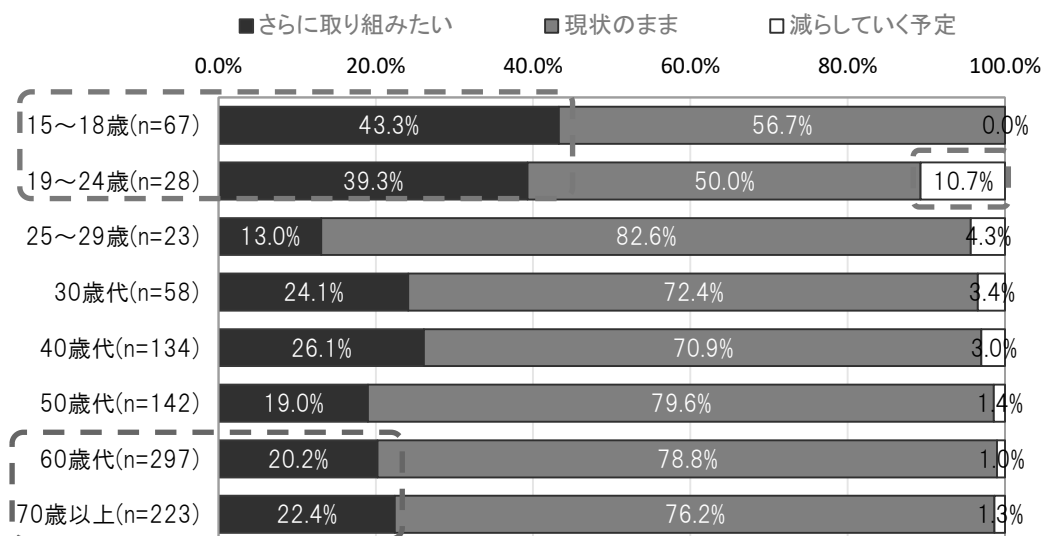
番号	項目	現状評価 現在の 信濃町の 状況	重要度 さらに 進める べきか
18	公共交通により、日常生活に必要な移動ができる環境が整っている	2.01	3.41

図表 33 公共交通に関する項目の住民の現在の取組と今後の取組意向

番号	項目	現在の取組 平均点	「さらに取り組 みたい」割合 (%)
13	公共交通を積極的に利用している	1.81	23.42

また、「公共交通を積極的に利用している」の今後の取組意向を年代別にみると、15～18歳、19～24歳では「さらに取り組みたい」割合が40%前後と高くなっている。15～18歳（高校生の世代）は通学にの鉄道を利用しているため、高くなったものと考えられる。そのほかの年代では20%前後と低くなっている。公共交通の主要ターゲットとしている60歳以上でも「さらに取り組みたい」割合は低い。また、19～24歳は「減らしていく予定」の割合が10.7%とほかの年代に比べて高い。

図表 34 【年代別】公共交通の利用に対する今後の取組意向



iv. 災害への備え

防災に関連する項目の「地域において、地震や大雨などへの備えができています」の現状評価の平均点は2.33、重要度は3.49となっており、現状評価は低く、重要度は高い。調査実施期間が西日本豪雨の直後であったため、影響を受けた可能性がある。

評価が低い理由としては、「ハザードマップが配られているが、災害時にどのように行動すればよいか具体的なことがわからない」といった声がある。

また、住民の取組を確認した項目の「自主防災活動に参加している」の平均点は2.10で、今後の取組意向（「さらに取り組みたい」と回答した割合）は30.45%と低い。

多くの住民が災害への備えをさらに進めるべきと考えているが、実際の行動には移していない。災害への備えは行政の取組だけではなく、一人ひとりの備えが減災に繋がることを住民に周知し、住民の取組を拡大する必要がある。

図表 35 災害への備えに関する項目の現状評価、重要度

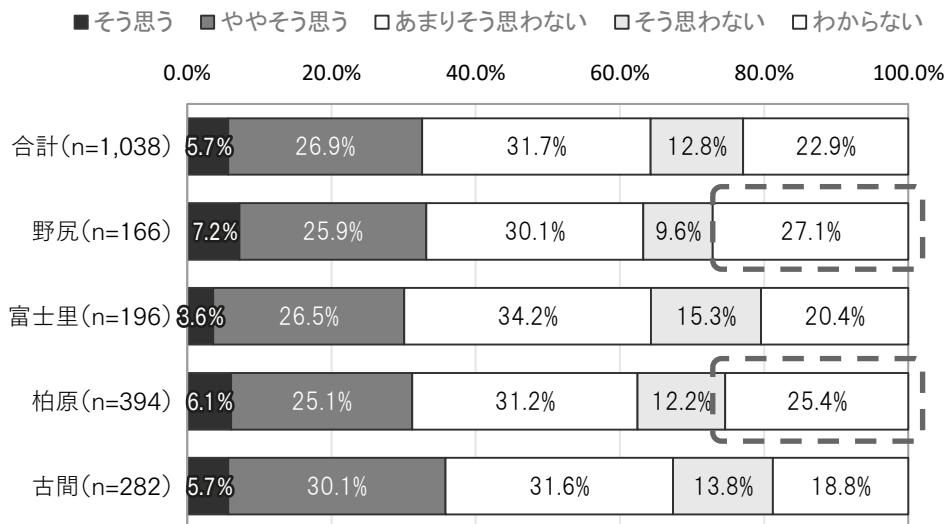
番号	項目	現状評価 現在の 信濃町の 状況	重要度 さらに 進める べきか
23	地域において、地震や大雨などへの備えができています	2.33	3.49

図表 36 災害への備えに関する項目の住民の現在の取組と今後の取組意向

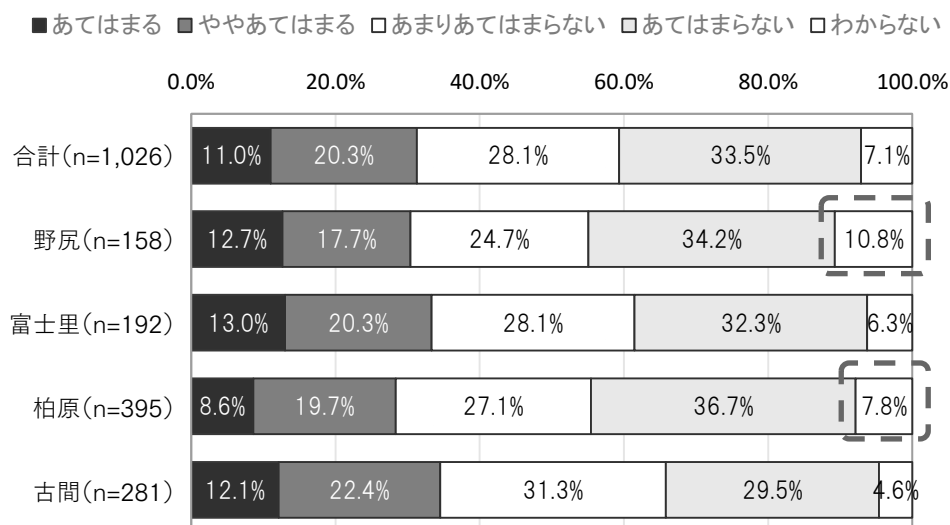
番号	項目	現在の取組 平均点	「さらに取り組みたい」割合 (%)
15	自主防災活動に参加している	2.10	30.45

居住地別にみると、野尻地区、柏原地区において、「地域において、地震や大雨などへの備えができていない」「自主防災活動に参加している」の「わからない」の割合が回答者全体（合計）よりも高くなっており、地域の災害への備えについて関心が低い住民が多いことがうかがえる。

図表 37 【居住地別】地域において、地震や大雨などへの備えができていない



図表 38 【居住地別】自主防災活動に参加している



② 行政が主体となって進める施策

以下に、行政が主体となって進める施策のうち現状評価が特に低いものについてまとめる。

(ア) 障がい者福祉の充実

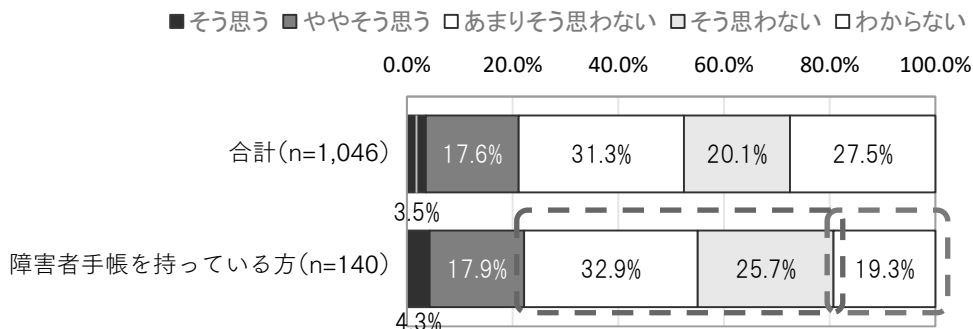
障がい者福祉の項目である「障がいのある人が安心して生活できる地域である」「障がいのある人が社会参加できる環境が整っている」の現状評価の平均点はそれぞれ 2.06、1.98、重要度はどちらも 3.37 となっており、障がい者福祉の充実が求められている。

図表 39 障がい者福祉に関する項目の現状評価、重要度

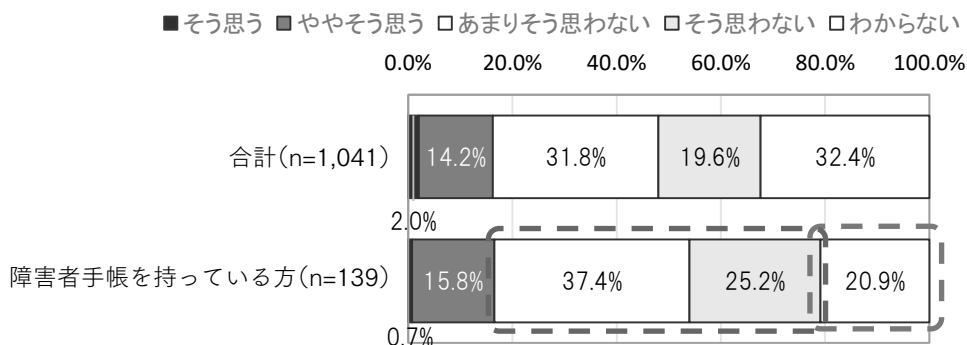
番号	項目	現状評価 現在の 信濃町の 状況	重要度 さらに 進める べきか
6	障がいのある人が安心して生活できる地域である	2.06	3.37
7	障がいのある人が社会参加できる環境が整っている	1.98	3.37

同居家族に受益者となる障害者手帳を持っている方の有無で現状評価をみると、「障がいのある人が安心して生活できる地域である」「障がいのある人が社会参加できる環境が整っている」のどちらも回答者全体（合計）に比べて「わからない」の割合が低く、「そう思わない」「ややそう思わない」の割合が高くなっている。

図表 40 【同居家族 障害者手帳を持っている方の有無別】  
障がいのある人が安心して生活できる地域である



図表 41 【同居家族 障害者手帳を持っている方の有無別】  
障がいのある人が社会参加できる環境が整っている



### (イ) 社会福祉の充実

社会福祉の項目である「生活に困ったときに相談できる体制がある」の現状評価の平均点は 2.28、重要度は 3.37 となっており、日常生活の困りごとの相談体制の充実が求められている。

図表 42 社会福祉に関する項目の現状評価、重要度

番号	項目	現状評価 現在の 信濃町の 状況	重要度 さらに 進める べきか
8	生活に困った時に相談できる体制がある	2.28	3.37

### (ウ) 持続可能な農業の実現

農業に関連する項目の「遊休荒廃農地が少なくなっている」の現状評価の平均点は 1.74、重要度は 3.32 となっている。

農業協同組合に対するヒアリングによると、これまで多くの農地の耕作を担ってきた農業法人、集落営農組合に参加している人材の高齢化が進んでおり、今後 10 年で担い手の減少がさらに深刻化することが予想される。

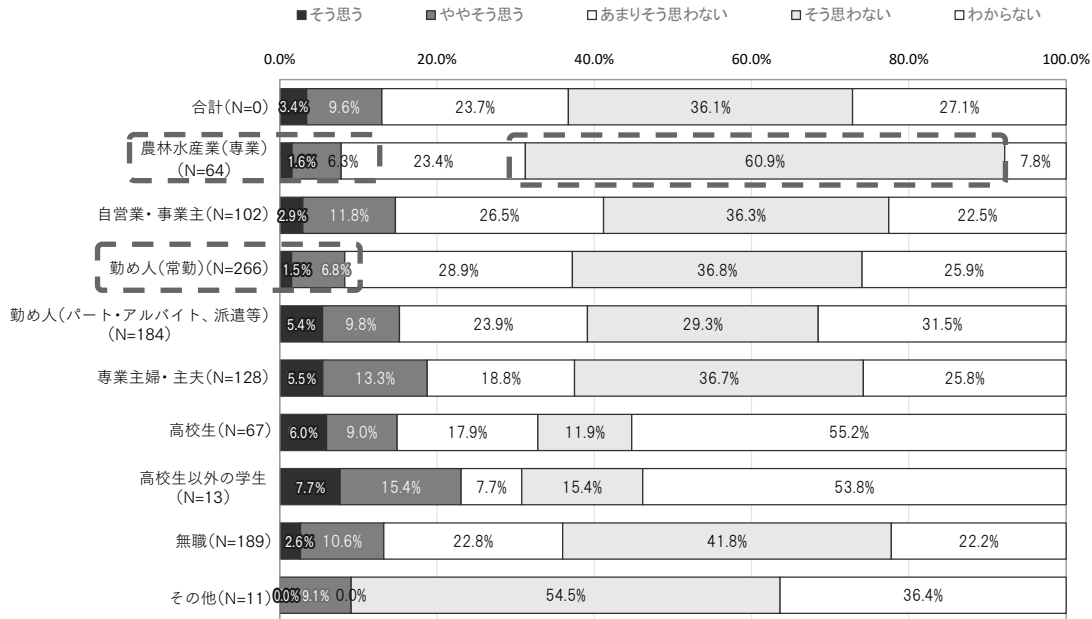
担い手の確保は、個々の農業従事者だけでは難しいことから、町が新規就農者に対する支援や就農希望者と農地のマッチング、町内外の法人との連携強化などにより、農業の継続を図る必要がある。

図表 43 持続可能な農業の実現に関する項目の現状評価、重要度

番号	項目	現状評価 現在の 信濃町の 状況	重要度 さらに 進める べきか
34	遊休荒廃農地が少なくなっている	1.74	3.32

職業別に集計をすると「農林水産業」と兼業農家が含まれていると考えられる「常勤の勤め人」の現状評価は全回答者よりも低くなっている。特に「農林水産業」においては「そう思わない」が 60.9%と高くなっており、現場の危機感は大きいものと考えられる。

図表 44 【職業別】遊休荒廃農地が少なくなっていると思うか



(エ) 働く機会の確保

働く場所の確保に関連する項目の「町内に住みながら、働きたい仕事をみつけられる」の現状評価の平均点は1.78、重要度の平均点は3.42で、「起業しやすい環境が整っている」の現状評価の平均点は1.83、重要度の平均点は3.33である。

商工会に対するヒアリングによると、現在は、景気が好調であることも背景に、起業件数が他市町村に比較して多く、町内に小さいながらも雇用の場は広がっている状況である。

今後は、商工会と連携した産業支援、開設予定の「信濃町ノマドワークセンター」（仮称）等を活用し、町内外の事業者による町内での雇用の機会を増やすことが必要である。

また、周辺市町への良好なアクセスがあることをいかせば、信濃町に住みながら町外で働くことも可能である。行政は、周辺市町の求人情報の充実も含めて、雇用機会の確保に努める必要がある。

図表 45 働く機会の確保に関する項目の現状評価、重要度

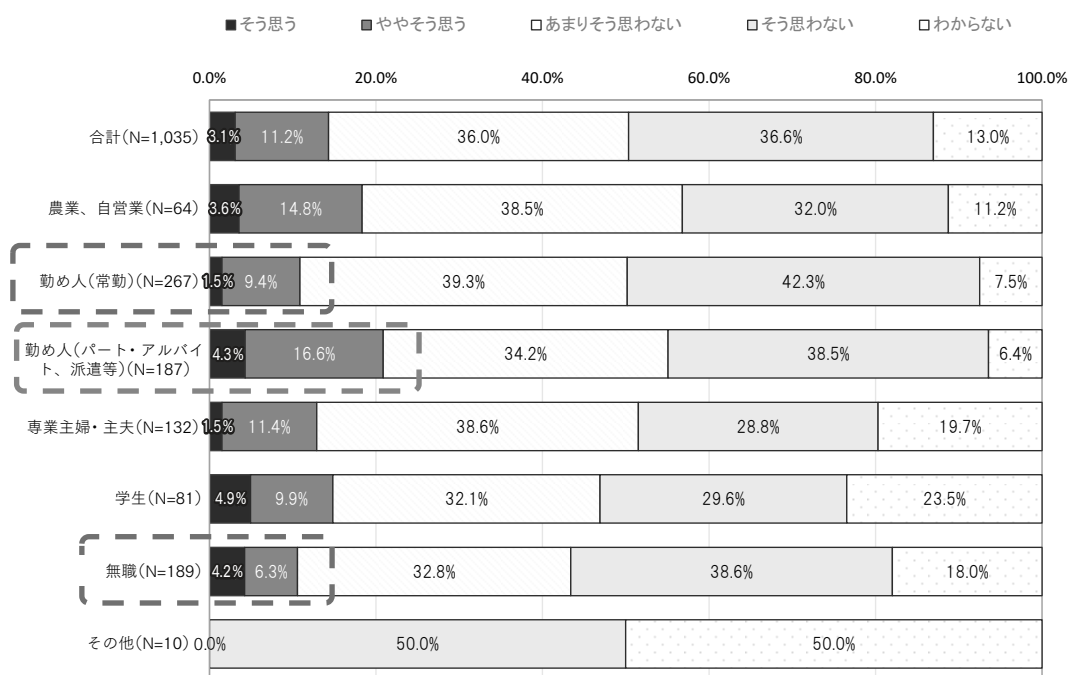
番号	項目	現状評価 現在の 信濃町の 状況	重要度 さらに 進める べきか
31	町内に住みながら、働きたい仕事をみつけられる	1.78	3.42
32	起業しやすい環境が整っている	1.83	3.33

職業別にみると、当事者である「常勤の勤め人」「無職」の現状評価が回答者全体よりも低い。反対に、「パート・アルバイト等非常勤でない勤め人」の評価は回答者全体よりも高い。

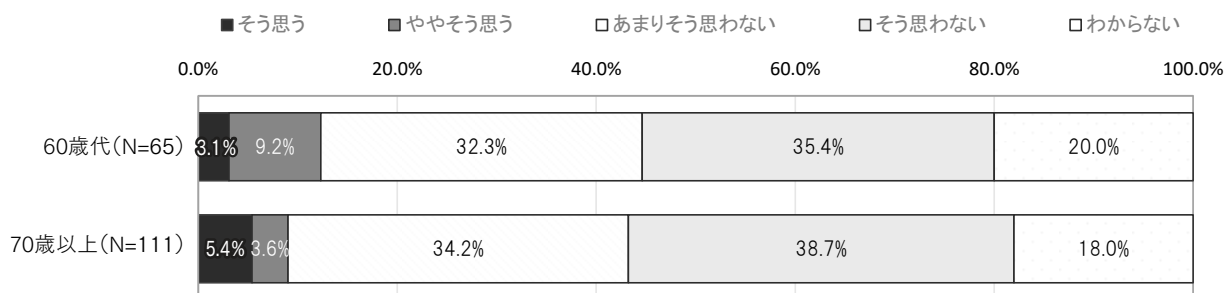
なお、「無職」の回答者については60歳以上の者が大半を占めている。60歳代においては肯定的評価（「そう思う」「ややそう思う」の割合の合計）が12.3%、70歳以上では9.0%と非常に低くなっている。70歳以上の回答者は、自身のことよりも若者の仕事を不安に感じていると考えられる。



図表 46 【職業別】 町内に住みながら、働きたい仕事をみつけられると思うか



図表 47 【60代以上の無職のみ】 町内に住みながら、働きたい仕事をみつけられると思うか



(オ) 広域行政の推進

広域行政に関する項目である「近隣市町村と連携した効率的な行政運営が取り組まれている」の現状評価の平均点は 2.10、重要度の平均点は 3.37 である。

縮小する行財政においては、近隣市町村と連携し、効率的な行政運営によるコスト削減が求められることから、広域行政の推進が求められる。

図表 48 広域行政の推進に関する項目の現状評価、重要度

番号	項目	現状評価 現在の 信濃町の 状況	重要度 さらに 進める べきか
52	近隣市町村と連携した効率的な行政運営が取り組まれている	2.10	3.37

（カ）広報・広聴の環境整備

広報・広聴の環境整備に関する項目である「町政の情報が入手しやすい地域である」「住民の声が町政に届けやすい地域である」の現状評価の平均点はそれぞれ 2.38、2.11 と低くなっている。「住民の声が町政に届けやすい地域である」の重要度の平均点は 3.44 となっている。

広報・広聴の体制を充実させても住民に届くとは限らない。まず、まちづくりに参加する住民を増加させたうえで、情報を拡散してもらったり、意見を集めるといった工夫が必要である。

図表 49 広報・広聴の環境整備に関する項目の現状評価、重要度

番号	項目	現状評価 現在の 信濃町の 状況	重要度 さらに 進める べきか
53	町政の情報が入手しやすい地域である	2.38	3.35
54	住民の声が町政に届けやすい地域である	2.11	3.44

（キ）行政運営の効率化

住民がまちづくりに参加するための環境整備に関する項目である「効果的で効率的な行政運営が図られている」の現状評価の平均点は 2.08 をとっている。重要度の平均点は 3.46 となっている。

現在、信濃町の経常収支比率は 90.5% と高く、弾力性が低い財政状況となっており、さらに効率的な行政運営が必要である。

図表 50 行政運営に関する項目の現状評価、重要度

番号	項目	現状評価 現在の 信濃町の 状況	重要度 さらに 進める べきか
55	効果的で効率的な行政運営が図られている	2.08	3.46

# 信濃町第6次長期振興計画

令和2年3月

発行：長野県信濃町

〒389-1392

長野県上水内郡信濃町大字柏原 428-2

TEL 026-255-5920 FAX 026-255-6103

E-mail [kikaku@town.shinano.lg.jp](mailto:kikaku@town.shinano.lg.jp)

